

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ[®]

2024 大同生命の現状



T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底

- 法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
- 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働く環境を確保し、人材育成を図ります。
- プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

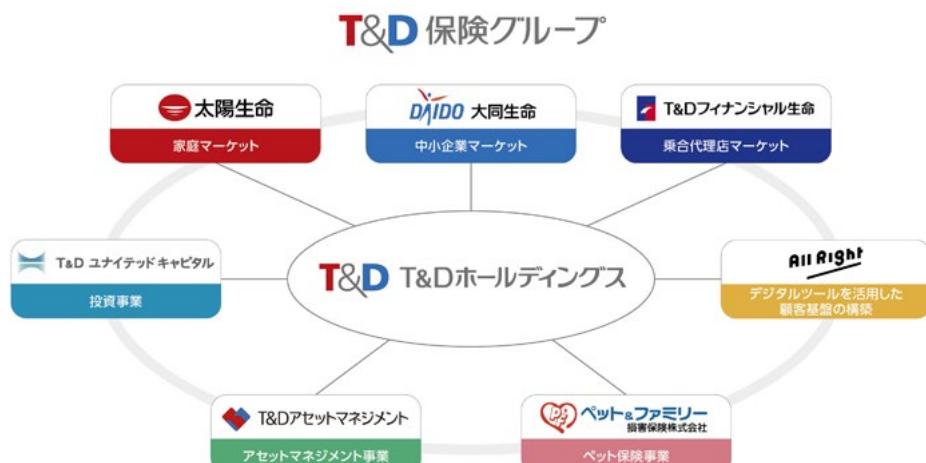
企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

7. 実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループサステナビリティ推進委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

T&D保険グループのグループストラクチャー



会社概要 (2024年7月1日現在)

商 号：大同生命保険株式会社
創 業：1902年7月(設立1947年7月)
本 社：(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
電話 06-6447-6111(代表)
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
電話 03-3272-6777(代表)
ホームページ：<https://www.daido-life.co.jp/>
代表取締役社長：北原 瞳朗
従業員数：営業職員 3,628名*
内務職員 3,202名*
営業網：支社 111支社 代理店 15,679店*
株 主：株式会社T&Dホールディングス(100%)

*2024年3月31日現在

目次

トップメッセージ	2
T&D保険グループ長期ビジョン	5
大同生命「企業理念と行動規範」	6
経営計画	8
大同生命中期経営計画(2022年度～2025年度)	8
サステナビリティ推進計画	9
2023年度の業績	10
1. 契約業績の状況	10
2. 資産・負債の状況	12
3. 収支の状況	14
4. 収益性・健全性の状況	16
お客様満足に対する取組み	19
1. 「お客様の声」を経営に活かす取組み	19
2. お客さまサービスを通じた健康支援・経営支援の取組み	22
3. ベストシニアサービス	24
4. お申込みからご契約の成立まで	25
5. ニーズ点検活動	26
6. ご契約後の情報提供サービス	26
7. 正確・迅速なお支払い	27
8. 保険金および給付金のお支払い	27
「サステナブルな社会」の実現に向けて	29
1. 自律性を重視した人財マネジメントの展開・多様な人財の個性の発揮	29
2. 事業にかかるすべてのステークホルダーの人権の尊重	31
3. 自社および取引先を含めた気候変動への対応	32
4. ESG投資を通じた持続可能な社会発展への貢献	32
5. 中小企業で働く方とそのご家族の人生の豊かさのサポート	34
6. 中小企業全体へのサステナビリティ経営の推進	35
7. 社会貢献活動	36
8. 財団の活動状況	37
経営管理体制	39
1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	39
2. 内部統制システムの整備	40
3. お客さま本位の業務運営方針	42
4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	42
5. 個人情報保護の推進	46
6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	48
7. リスク管理の取組み	49
8. 財務報告に係る内部統制	51
9. 内部監査	51
会社の概要	52
1. 沿革	52
2. 組織図	54
3. 店舗一覧	55
4. 資本金の推移	59
5. 株式の総数	59
6. 株式の状況	59
7. 取締役・監査役・執行役員	60
8. 会計監査人の名称	62
9. 従業員の状況	62
10. 販売商品一覧	62
11. ご契約後の個別情報のご提供	65
12. 情報システムに関する状況	66
13. 営業職員の教育・研修	67
14. 代理店の教育・研修	68
15. 契約者懇談会開催の概況	68
16. 積極的なディスクロージャー	68
17. ご契約者の保護に関する制度	69
データ編	71
保険会社の主要な業務の内容	72
直近事業年度における事業の概況	73
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	80
財産の状況	81
業務の状況を示す指標等	109
主要な業務の状況を示す指標等	109
保険契約に関する指標等	115
経理に関する指標等	118
資産関係	123
有価証券等の時価情報(一般勘定)	133
特別勘定に関する指標等	134
保険会社及びその子会社等の状況	138
生命保険協会統一開示項目	156

*本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

**本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てでしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

TOP MESSAGE

「サステナブルな 社会の実現」を 目指して

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 北原 瞳朗

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度の令和6年能登半島地震により被災されたみなさまに、謹んでお見舞い申しあげます。一日も早い復旧・復興を心からお祈り申しあげます。

さて、この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組みについて紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。



2023年度決算

2023年度の日本経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、社会活動の正常化が進むなかで、企業収益が全体として高水準となり、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のなか、当社の2023年度決算は概ね計画どおり進捗し、新契約高^{※1}は4兆7,898億円、保有契約高^{※1}は46兆6,376億円となりました。また、当期純利益は609億円、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,193.5%と、引き続き高い水準を維持しております。

少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、金融政策の転換等、経営環境は常に変化しています。今後も、社会の一員として、お客さまニーズや社会環境の変化、持続可能な開発目標(SDGs)等を踏まえて企業活動を進化させ、安定的・持続的な成長を実現してまいります。

中期経営計画～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～

こうした経営環境のもとで、「中期経営計画(2022年度～2025年度)～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」では、以下の施策に重点的に取り組み、お客さまの期待を超える価値をお届けすることで、中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。

① 提供価値の進化・拡大

お客さまの期待を超える価値の創出に向けて、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱える様々な課題の解決支援「課題解決への伴走」に取り組んでまいります。

「保障提供の進化」では、法人・個人を一体としたトータルな保障、予防と保障の一体提供や保険加入時の負担軽減等に取り組んでまいります。この一環として、2022年1月に「予期せぬリタイアへのそなえ」と「健康経営[®]※2の推進」の機能を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」※3を、2023年6月に医療環境の変化や最新の給付内容に対応した一時離職時のリスク対策として「一時金型Mタイプ」※4を、2023年12月により低廉な保険料で多くの経営者に保障をご提供するべく「健康エール割」※5を発売し、ご好評をいただいております。

「課題解決への伴走」では、SDGs等の社会的課題の解決支援に取り組むことで、当社の提供価値を進化・拡大させてまいります。この一環として、2022年3月に提供を開始した、中小企業経営者にフォーカスしたWebコミュニティ「どうだい?」は、6万名(2024年6月末時点)を超えるお客さまにご加入いただいている。そして、2024年1月には、人手不足解消の支援である「人材採用・育成支援サービス」の提供を開始しました。

また、当社自らが社会的責任を果たしつつ、中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくことを明確化するために、2023年3月に「サステナビリティ推進計画」を策定するとともに、中小企業によるサステナビリティ経営の実践を後押しすべく、2024年2月に「サステナビリティ経営実践ガイド」を発行しました。

② “つながる力”的強化

より多くのお客さまに価値をお届けするために、引き続き、リアルとデジタルを融合した提案活動を一層推進してまいります。

また、お客さま手続き面では、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンで各種契約手続きを簡便に行えるよう取り組むほか、行政・医療などの社会DXの進展にも柔軟かつ迅速に対応するなど、今後も、“いつでもどこでも”お客さまにご満足いただける手続きを目指してまいります。

※1 新契約高、保有契約高は、個人保険・個人年金保険の合計額に「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」等の重大疾病保険額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」等の就業障がい保険額、「介護リリーフα(無配当終身介護保障保険)」等の介護保険金額および「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」を加算した金額です。

※2 「健康経営[®]」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

※3 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」です。

※4 正式名称は「無配当入院一時金保険」です。

※5 健康エール割(優良体割引特約)は、「Rタイプ(無配当年満期定期保険(無解約払戻金型))」と「Dタイプ(無配当通減定期保険)」に付加可能な特約です。

③ 顧客体験を変革するDX／IT

「提供価値の進化・拡大」と「“つながる力”の強化」の実現を下支えするために、データ・デジタル技術活用を加速・高度化させるとともに、環境変化に迅速かつ柔軟に対応可能なシステムインフラの構築を進めてまいります。また、リアルとデジタルの両接点から得たデータの蓄積・利活用を通じて、お客さまをより深く理解し、満足度の高い顧客体験をお届けしてまいります。

④ 働き方改革と人財力の向上

最後に、当社の成長の原動力は人財であるとの考えのもと、人財育成の強化、個人のライフプランやキャリアプランを尊重した人事運行・制度への見直し、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境の整備等を進めてまいります。加えて、「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」に則した行動の実践による健全な企業文化の醸成や健康経営の実践等を通じて、「チャレンジ精神と多様性を大切にし、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を実現してまいります。

おわりに

世界は今、かつてないスピードで変化しています。1902年に創業した当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業に親和した保障の提供」や「国内生保で初の株式会社化」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

これからも、この「挑戦のDNA」、そして「加入者本位・堅実経営」という創業時からの社是をしっかりと継承し、「想う心とつながる力で中小企業とともに未来を創る」というミッションのもと、「サステナブルな社会の実現」に貢献すべく、役職員一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

2024年7月



代表取締役社長

北原 瞳朗

T&D保険グループ長期ビジョン

T&D保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続的な成長を実現してまいります。

1 全体概要

名称	● グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」 ～すべてのステークホルダーのしあわせのために～
計画期間	● 2021年4月～2026年3月(5年間)
経営ビジョン	● 保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。
成長ストーリー	● 新たな「グループKPI」の設定により、資本効率を伴った成長ストーリーを推進 ① ROE視点での国内生保事業の筋肉質化(特化戦略の“深化”) ② 高ROEかつ成長性のある新規領域への積極的な投資(成長領域の“探索”) ③ グループシナジーの追求による新たなグループ経営のステージへの飛躍 → 利益拡大による資本効率の向上を実現し、バリュエーションを改善

2 主要経営指標(グループKPI)

財務KPI	修正利益 ^(※1)	2025年度：1,300億円
	修正ROE ^(※2)	2025年度：8.0%
	新契約価値	2025年度：2,000億円
	ROEV ^(※3)	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長
非財務KPI	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員エンゲージメントスコア	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに2013年度比40%削減

※1：当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益等 + 負債性内部留保の超過繰入額

※2：修正利益 / ((前年度末純資産+当年度末純資産) / 2)

※3：EV増減額 / ((前年度末EV+当年度末EV) / 2)

3 グループ成長戦略 5つの重点テーマ

I	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
III	資本マネジメントの進化	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
IV	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
V	SDGs経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

4 株主還元方針

株主還元	①期間利益からの還元 ● 現金配当…修正DOE ^(※4) 4%程度を目安として安定的・持続的に増配 ● 自己株式取得…EPS向上に向け継続的に実施 → 総還元性向：グループ修正利益の50～60%
	②資本水準を踏まえた追加還元 → ESRが恒常に225%を超過する場合に検討

※4：配当金総額 / 株主資本

大同生命「企業理念と行動規範」



企業理念

[ミッション] … 企業独自の強みを活かし果たすべき役割・存在意義

想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る

[ビジョン] … 中長期的に目指す姿

期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”

- ・中小企業で働くすべての方に充実した保障とサービスを提供する企業
- ・中小企業の経営課題の解決を支援する企業
- ・人とデジタルの力で、"いつでもどこでも"お客様に感動をお届けする企業

[バリュー] … 企業行動の優先順位を決定付ける価値観・行動基準

私たちは、次の5つのことを大切にし、実践していくことで、“サステナブルな社会の実現”に貢献していきます

- ・チャレンジ精神と多様性を大切にし、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場をつくります。
- ・提携先や代理店をはじめとするパートナーと、お互いの理念を共有し、ともに成長していきます。
- ・中小企業のお客さまに、常に「最高の安心」と「最大の満足」をお届けします。
- ・保険事業の拡大と新たな価値の創造を通じて、企業価値を持続的に向上します。
- ・公正・誠実な企業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献します。

[社 是] … 経営の基本となる精神・方針

加入者本位・堅実経営

大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT)

企業理念の価値観を役職員一人ひとりが具体的な行動に移すための指針として、大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)を定めています。

私たちはこの行動規範により、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”となることを目指します。

[行動規範]

1. すべての基本となる行動原則

[倫理・誠実]

- ・私たちは、お客さまや社会から求められていることは何かを自ら常に考え、高い倫理観で判断し、誠実・真摯に行動します。

[成長・挑戦]

- ・私たちは、社会環境の変化や期待水準の高まりに対応し、それを自らの成長機会ととらえ、日々立ち止まらずに挑戦します。

2. 各ステークホルダーに対する行動原則

(1) お客さまへの姿勢

[お客さま本位]

- ・私たちは、お客さまの期待に応える商品・サービスを提供するとともに、お客さまが正しく理解できる丁寧・公正な説明、安心できるアフターサービスを実践します。

[パートナーとの共存共栄]

- ・私たちは、お客さまのお役に立つため、提携先や代理店、その他取引先等のビジネスパートナーに対し、親身な支援、公正な取引を行います。

(2) 社会に対する責任

[社会への貢献]

- ・私たちは、社会のルール・倫理に従い、良識に即して行動するとともに、社会・地域の健全かつ持続可能な発展に貢献します。

[企業価値の向上]

- ・私たちは、一人ひとりの行動規範の遵守が企業価値の向上につながることを認識し、責任感をもって行動します。

(3) 職場での心構え

[チームワーク]

- ・私たちは、誰もが安心して発言できる職場風土を目指し、双方向のコミュニケーションにより、立場や所属を超えて協力します。

[働きやすい職場]

- ・私たちは、一人ひとりの人権や価値観を尊重することで、みなが成長できる、働きやすい職場環境をつくります。

[健全な風土]

- ・私たちは、行動規範を実践するために改善すべき点に気づいたときは、それを放置せず、一人ひとりが注意し、より健全な組織風土づくりに努めます。

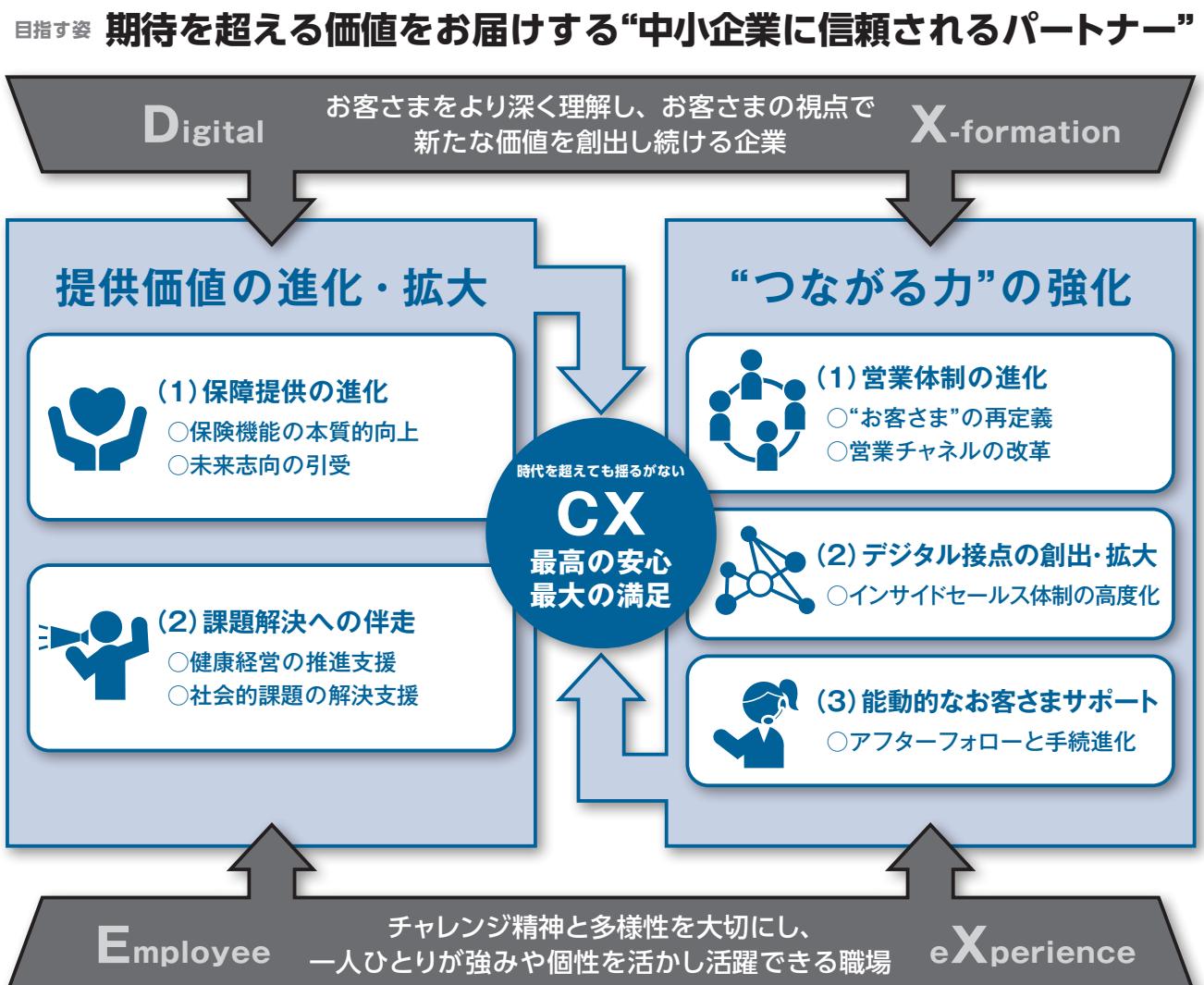
大同生命中期経営計画 (2022年度～2025年度)

当社は、「法人・個人を一体としたトータルな保障の提供」を通じて中小企業をお守りするとともに、中小企業を取り巻く社会環境やニーズの変化を捉えた商品・サービスの拡充に取り組んでおります。

引き続き、さまざまなパートナーとの共創を通じ、昨今の大きな環境変化を受けて中小企業が直面するさまざまな課題(健康増進、事業承継等)にお応えする「期待を超える価値」をお届けしていくことで、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の成長・発展に一層貢献するとともに「サステナブルな社会の実現」に貢献してまいります。

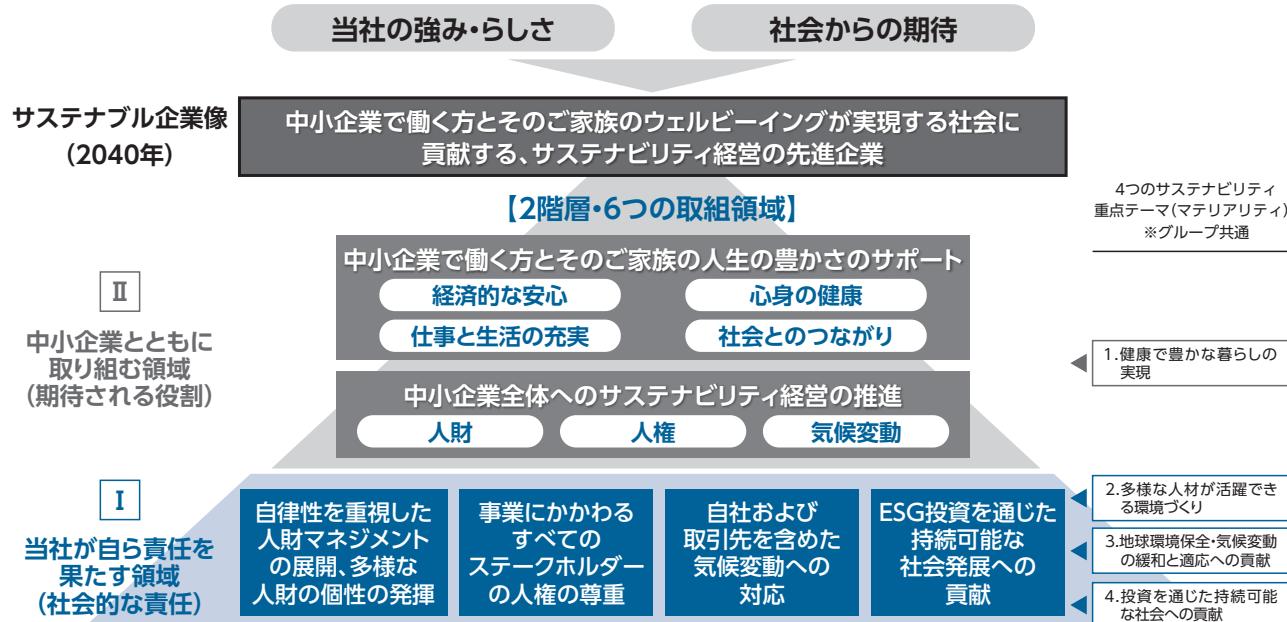
■中期経営計画～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～

一つひとつの中小企業が社会的課題を乗り越えていけるように、「提供価値の進化・拡大」と“つながる力”的強化に取り組み、“中小企業に信頼されるパートナー”として、中小企業とともにより良い未来の実現を目指します。

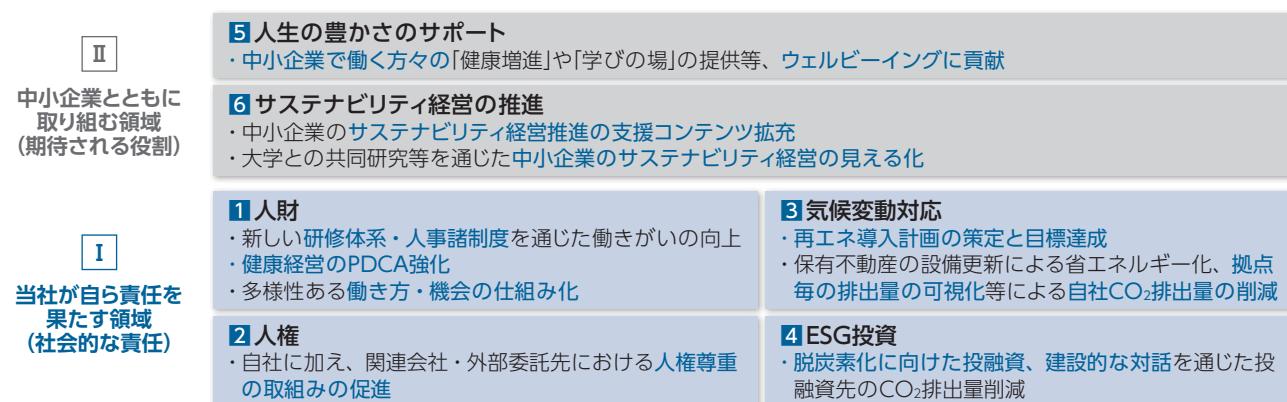


サステナビリティ推進計画

これまで中小企業とともに歩みを進めてきた当社が、自ら社会的な責任を果たしつつ、中小企業とともに社会課題の解決に取り組んでいくことを明確化するため、当社におけるサステナビリティ経営の基礎となる「サステナビリティ推進計画」を2023年3月に策定し、当計画に基づき取組みを進めています。



〈2025年に向けたアクションプラン〉



〈KPIと実績〉

取組領域		KPI	実績（2023年度）
① 人財	働きがい	① 2025年度までに 従業員満足度 4.00pt以上	3.94pt
	健康	② 2025年度までに プレゼンティイズム 80%以上※1	77.4%※4
	多様性	③ 2025年度までに 女性管理職比率 25%以上	24.7%※4
		④ 2025年度までに 男性育児休業取得率 100%	100%
② 人権	人権	⑤ 2025年度までに 人権デューデリジェンス※2実施率100%(取引先を含む)	100%※4
③ 気候変動対応	再エネ	⑥ 2030年度までに 自社の使用電力の60%を再生可能エネルギー化	20.0%
	CO ₂ 排出	⑦ 2025年度までに 自社のCO ₂ 排出量を2013年度比で40%削減	47.7%
④ ESG投資		⑧ 2030年度までに 投融資先※3のCO ₂ 排出量を2020年度比で50%削減	45.5%

※1 病気やケガがないときに発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の自身の仕事をアンケート(東大1項目版)により評価

※2 企業が人権を与える影響を特定し、対処するための継続的なプロセス

※3 国内上場企業の株式・社債・融資

※4 「プレゼンティイズム」「女性管理職比率」は2024年4月実績、「人権デューデリジェンス実施率」は2024年5月実績

2023年度の業績

1 契約業績の状況

新契約高

4.7兆円

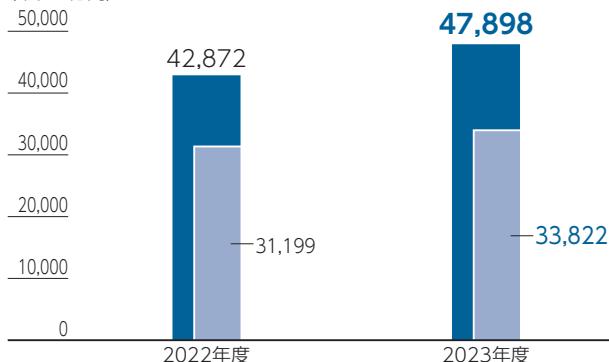
2023年度の新契約高^{*1}は、4兆7,898億円(前年度比111.7%)となりました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る新契約高^{*2}は、3兆3,822億円(同108.4%)。このうち、主力商品の一つである個人定期保険の新契約高は3兆3,389億円(同108.1%)です。

■ 新契約高 ■ うち死亡保障・生存保障

※新契約高には転換による純増加高を含みます。

(単位: 億円)



※1 当社で開示している新契約高については右記「新契約高とは?」を参照ください。

※2 死亡保障・生存保障に係る新契約高とは、当社で開示している新契約高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα・一時金型Mタイプ」等を除いた金額です。

● 新契約高とは?

通常、新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。

当社では、これに、定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等の介護保険金額および「一時金型Mタイプ」の入院一時金額を基準として計上した金額を新契約高として開示しています。

保有契約高

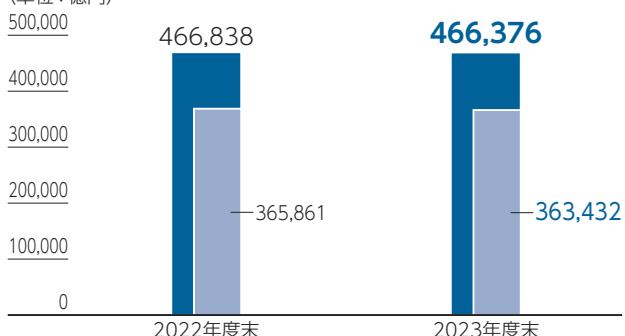
46.6兆円

2023年度末の保有契約高^{*1}は、46兆6,376億円(前年度末比99.9%)と前年度末から概ね同水準で推移しました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る保有契約高^{*2}は、36兆3,432億円(同99.3%)です。

■ 保有契約高 ■ うち死亡保障・生存保障

(単位: 億円)



※1 当社で開示している保有契約高については右記「保有契約高とは?」を参照ください。

※2 死亡保障・生存保障に係る保有契約高とは、当社で開示している保有契約高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα・一時金型Mタイプ」等を除いた金額です。

● 保有契約高とは?

通常、個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等の介護保険金額および「一時金型Mタイプ」の入院一時金額を基準として計上した金額を保有契約高として開示しています。

個人定期保険保有契約高

34.0兆円

個人定期保険の保有契約高は、2023年度末で34兆411億円(前年度末比99.6%)と前年度末から概ね同水準で推移しました。



解約失効高

3.6兆円

解約失効率

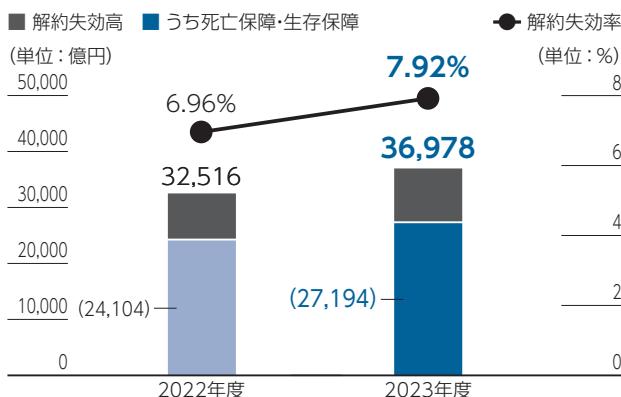
7.92%

2023年度の解約失効高^{※1}は、3兆6,978億円(前年度比113.7%)。解約失効率は、7.92%となり前年度から0.96ポイント増加しました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る解約失効高^{※2}は、2兆7,194億円(同112.8%)です。

※1 当社で開示している解約失効高については右記「解約失効高とは?」を参照ください。

※2 死亡保障・生存保障に係る解約失効高とは、当社で開示している解約失効高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα・一時金型Mタイプ」等を除いた金額です。



●解約失効高とは?

通常、各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等の介護保険金額および「一時金型Mタイプ」の入院一時金額を基準として計上した金額を解約失効高として開示しています。

●解約失効率とは?

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

2 資産・負債の状況

貸借対照表

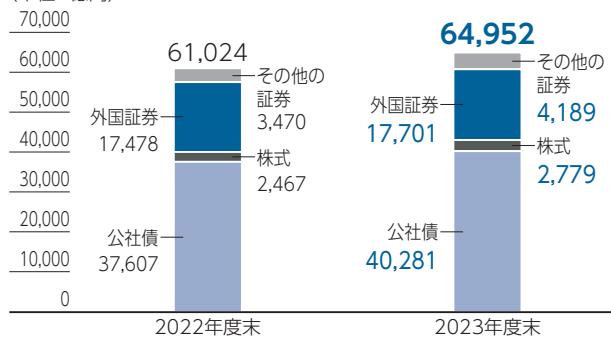
科 目	2022年度末		2023年度末		(単位:百万円、%)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産						
現金及び預貯金	261,840	3.5	269,716	3.4		
買入金銭債権	45,120	0.6	51,658	0.7		
金銭の信託	3,682	0.0	4,860	0.1		
1 有価証券	6,102,411	81.8	6,495,213	82.0		
公社債	3,760,797	(50.4)	4,028,131	(50.8)		
国債	2,411,124	(32.3)	2,675,396	(33.8)		
地方債	191,046	(2.6)	188,369	(2.4)		
社債	1,158,626	(15.5)	1,164,365	(14.7)		
株式	246,700	(3.3)	277,929	(3.5)		
外国証券	1,747,899	(23.4)	1,770,189	(22.3)		
その他の証券	347,013	(4.6)	418,962	(5.3)		
2 貸付金	781,799	10.5	833,594	10.5		
有形固定資産	165,257	2.2	166,968	2.1		
無形固定資産	19,650	0.3	27,701	0.3		
代理店貸	352	0.0	315	0.0		
再保険貸	804	0.0	7,011	0.1		
その他資産	64,018	0.9	70,612	0.9		
繰延税金資産	20,359	0.3	—	—		
貸倒引当金	△1,145	△0.0	△4,239	△0.1		
3 資産の部合計	7,464,151	100.0	7,923,413	100.0		
負 債						
保険契約準備金	6,491,257	87.0	6,657,107	84.0		
支払備金	37,743	(0.5)	43,803	(0.6)		
4 責任準備金	6,406,362	(85.8)	6,567,766	(82.9)		
契約者配当準備金	47,150	(0.6)	45,537	(0.6)		
再保険借	1,980	0.0	1,506	0.0		
その他負債	58,475	0.8	75,435	1.0		
役員賞与引当金	69	0.0	74	0.0		
退職給付引当金	14,712	0.2	10,962	0.1		
5 價格変動準備金	127,322	1.7	130,681	1.6		
繰延税金負債	—	—	62,592	0.8		
負債の部合計	6,693,817	89.7	6,938,360	87.6		
純 資 産						
6 資本金	110,000	1.5	110,000	1.4		
資本剰余金	35,054	0.5	35,054	0.4		
利益剰余金	401,593	5.4	398,927	5.0		
7 その他有価証券評価差額金	223,686	3.0	441,071	5.6		
8 純資産の部合計	770,334	10.3	985,053	12.4		
負債及び純資産の部合計	7,464,151	100.0	7,923,413	100.0		

1 有価証券

有価証券の残高は、6兆4,952億円(前年度末比106.4%)となり、資産全体の82.0%を占めています。

内訳は、公社債が4兆281億円(資産全体の50.8%、以下同様)、株式が2,779億円(3.5%)、外国証券が1兆7,701億円(22.3%)、その他の証券が4,189億円(5.3%)です。

(単位:億円)



2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

2023年度末の貸付金の残高は8,335億円(前年度末比106.6%)となり、資産全体の10.5%を占めています。

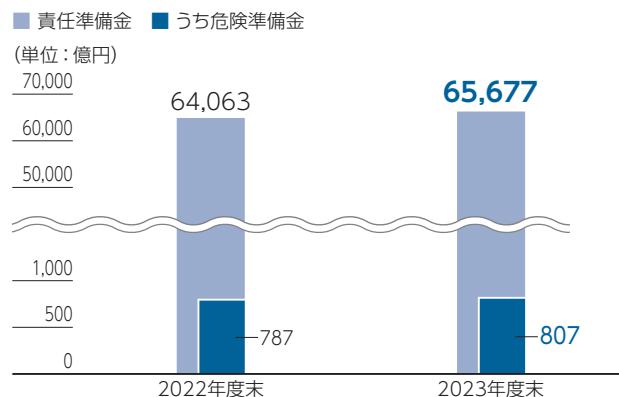
③ 総資産

総資産は、2023年度末で7兆9,234億円(前年度末比106.2%)となりました。

④ 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金のお支払いに備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払いに備えて万全を期しています。また2013年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

2023年度末の責任準備金の残高は、6兆5,677億円となりました。うち、危険準備金の残高は807億円です。



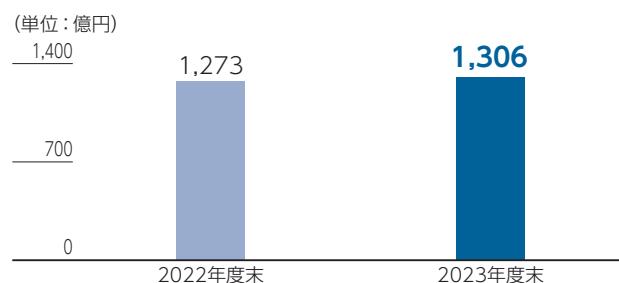
●危険準備金とは?

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払いにより損失が発生するリスク)、予定期率リスク(実際の資産運用の利回りが予定期率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

⑤ 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。

2023年度末の価格変動準備金の残高は、1,306億円です。



⑥ 資本金

資本金は、2023年度末で1,100億円です。

⑦ その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、4,410億円となりました。

主な内訳は、有価証券が4,400億円(うち公社債▲10億円、株式1,224億円、外国証券2,265億円、その他の証券921億円)です。

⑧ 純資産

純資産は、2023年度末で9,850億円(前年度末比127.9%)となりました。

3 収支の状況

損益計算書

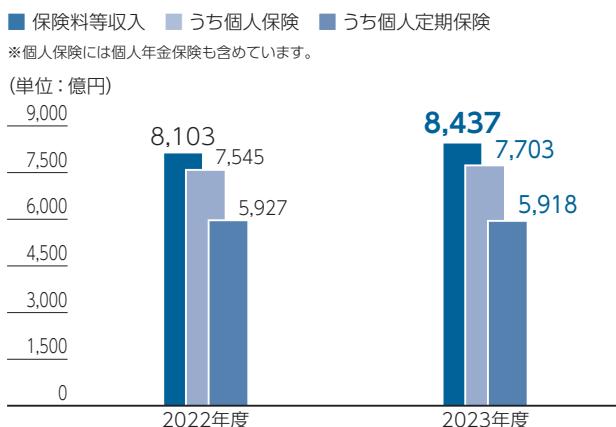
科 目		2022年度	2023年度	前年度比
経常収益		1,233,042	1,183,799	96.0
1	保険料等収入	810,311	843,749	104.1
2	資産運用収益	259,241	306,335	118.2
	その他経常収益	163,489	33,713	20.6
経常費用		1,148,962	1,082,136	94.2
1	保険金等支払金	887,660	588,397	66.3
	責任準備金等繰入額	639	167,477	26,208.7
2	資産運用費用	114,923	179,117	155.9
	事業費	121,827	124,068	101.8
	その他経常費用	23,912	23,076	96.5
3	経常利益	84,079	101,662	120.9
	特別利益	—	1	—
	特別損失	4,313	4,968	115.2
4	価格変動準備金繰入額	3,423	3,359	98.1
5	契約者配当準備金繰入額	11,530	11,441	99.2
	税引前当期純利益	68,236	85,254	124.9
	法人税等合計	18,926	24,343	128.6
6	当期純利益	49,309	60,910	123.5

① 保険関係収支

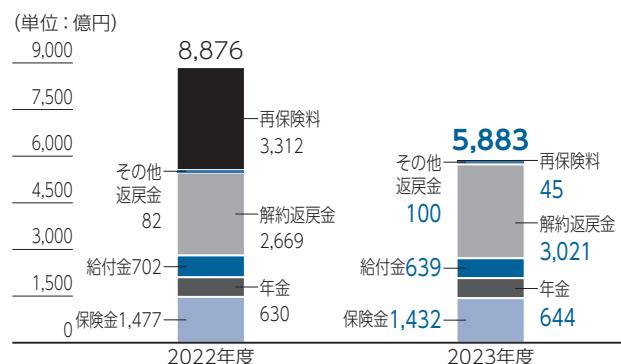
保険料等収入は8,437億円(前年度比104.1%)となり、前年度から334億円増加しました。増加は主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

また、保険金等支払金は5,883億円(前年度比66.3%)となり、前年度から2,992億円減少しました。減少は主に、再保険料が減少したことによります。

保険料等収入



保険金等支払金

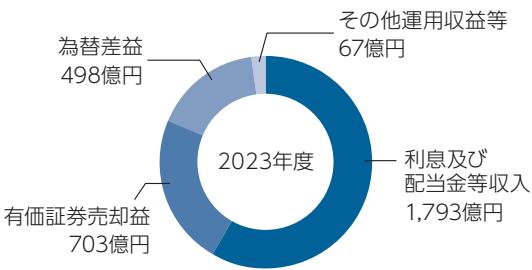


2 資産運用関係収支

資産運用収益

資産運用収益は3,063億円(前年度比118.2%)と前年度から470億円増加しました。増加は主に、利息及び配当金等収入、為替差益が増加したことによります。

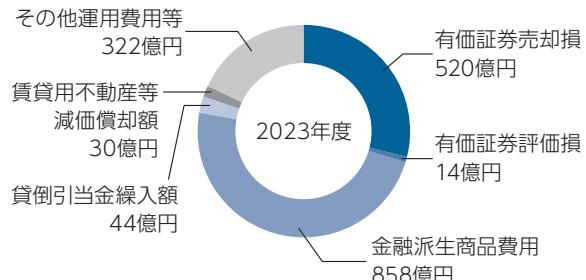
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,793億円、有価証券売却益703億円、為替差益498億円です。



資産運用費用

資産運用費用は1,791億円(前年度比155.9%)と前年度から641億円増加しました。増加は主に、金融派生商品費用、有価証券売却損が増加したことによります。

主な内訳は、金融派生商品費用858億円、有価証券売却損520億円、その他運用費用322億円です。

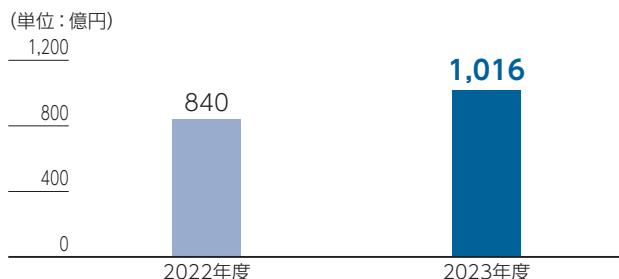


運用収支(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,272億円となり、前年度の1,443億円から170億円減少しました。うち、一般勘定運用収支は1,236億円となり、前年度の1,447億円から210億円減少しました。

3 経常利益

経常利益は1,016億円となり、前年度の840億円から175億円増加しました。



4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は33億円(前年度比98.1%)となりました。

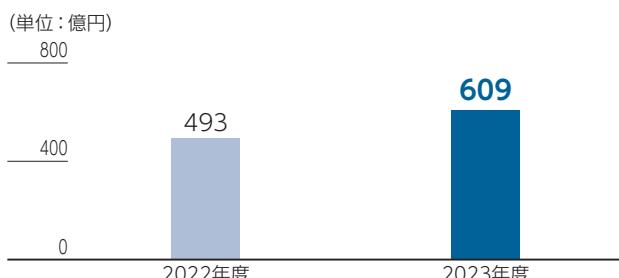
5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、114億円(前年度比99.2%)となりました。

6 当期純利益

当期純利益は609億円となり、前年度の493億円から116億円増加しました。

増加は主に、利息及び配当金等収入の増加や、保険金・給付金の支払減少などによります。



4 収益性・健全性の状況

基礎利益

865億円

(2022年度750億円)

●基礎利益とは?

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益(キャピタル損益)や、危険準備金繰入額などの損益(臨時損益)を控除して算出しています。

2023年度の基礎利益は、865億円となり、前年度の750億円から115億円増加しました。増加は主に、利息及び配当金等収入の増加や、保険金・給付金の支払減少などによります。

順ざや・逆ざや

209億円の 順ざや

(2022年度は156億円の順ざや)

●順ざや・逆ざやとは?

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

2023年度は、209億円の順ざやとなり、前年度の156億円の順ざやから52億円増加しました。

格付け (2024年7月1日現在)

お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

AA ⁻	AA	A
格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力	日本格付研究所 (JCR) 保険金支払能力格付	スタンダード&プアーズ (S&P) 保険財務力格付け
AAの定義 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。	AAの定義 債務履行の確実性は非常に高い。	Aの定義 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA、AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

ソルベンシー・マージン比率

1,193.5%

(2022年度末1,116.1%)

2023年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,193.5%となり、前年度末から77.4ポイント増加しており、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

●ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位:億円)

項目	2022年度末	2023年度末	増減
ソルベンシー・マージン 総額(A)	13,444	16,379	2,934増加 (21.8%増加)
リスクの合計額(B)	2,409	2,744	335増加 (13.9%増加)
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,116.1%	1,193.5%	77.4 ポイント増加

実質純資産

1兆3,126億円

(2022年度末1兆2,632億円)

2023年度末現在の実質純資産は、1兆3,126億円となり、前年度末から494億円増加しました。

●実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

エンベディッド・バリュー (MCEV)

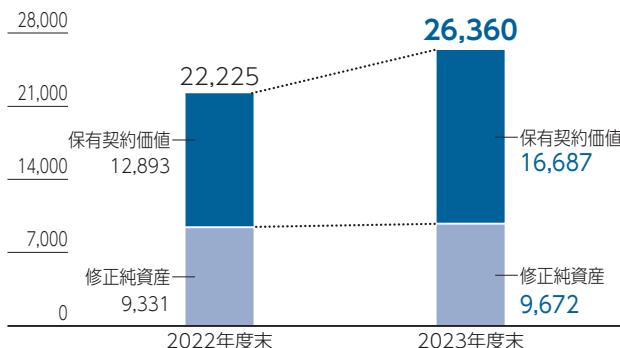
2兆6,360億円

(2022年度末2兆2,225億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。また、2019年度末より、国際的な資本規制の議論や開示の比較可能性等を踏まえ、終局金利を反映したMCEVを開示しています。

2023年度末のMCEVは2兆6,360億円となり、前年度末のMCEV2兆2,225億円から4,135億円増加しました。

(単位：億円)



●エンベディッド・バリューとは？

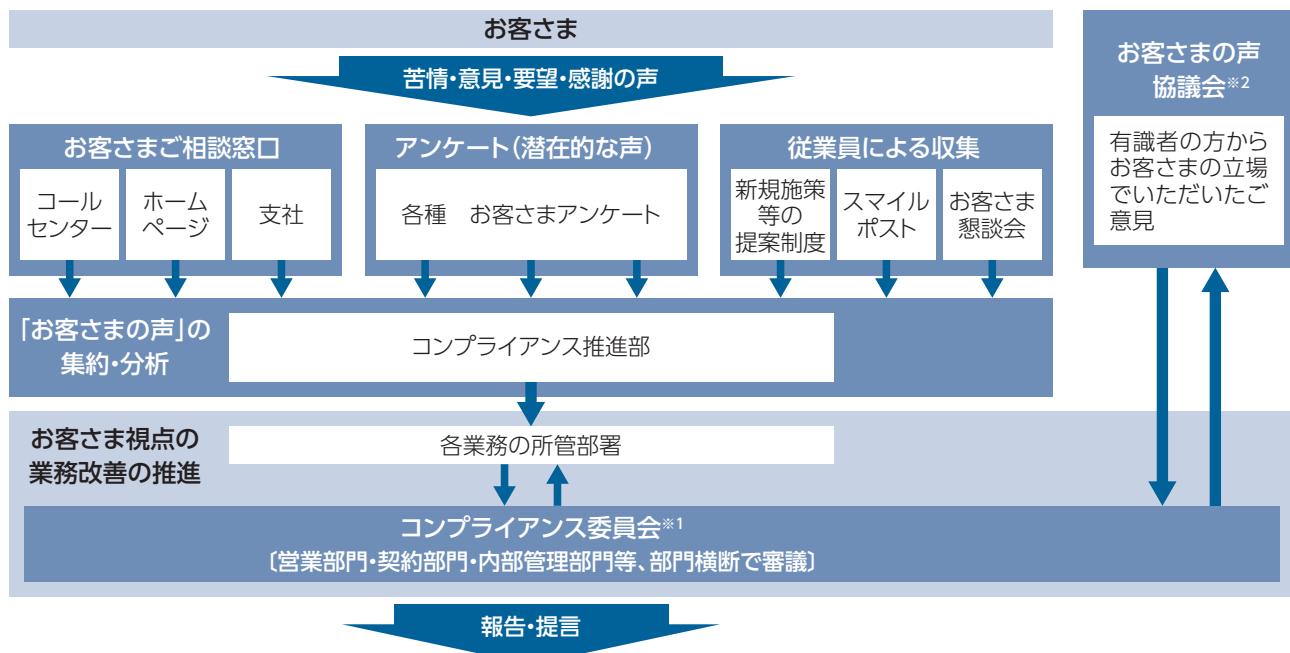
生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる分配可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計です。

MCEVはP97を参照ください。

お客さま満足に対する取組み

1 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社では、支社、コールセンター、お客さまアンケート等、あらゆる接点でいただいたすべての「お客さまの声」を業務・サービスの改善に活かし、「お客さま満足の向上」に取り組んでいます。



※1 全社的なコンプライアンス推進態勢の整備・確立および、社はに掲げるお客さま本位の企業活動を一層推進することを目的に、「コンプライアンス委員会」を設置し、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスをお客さまの視点から継続的に検証とともに、取締役会・経営執行会議に対して改善推進の報告・提言を行なっています。

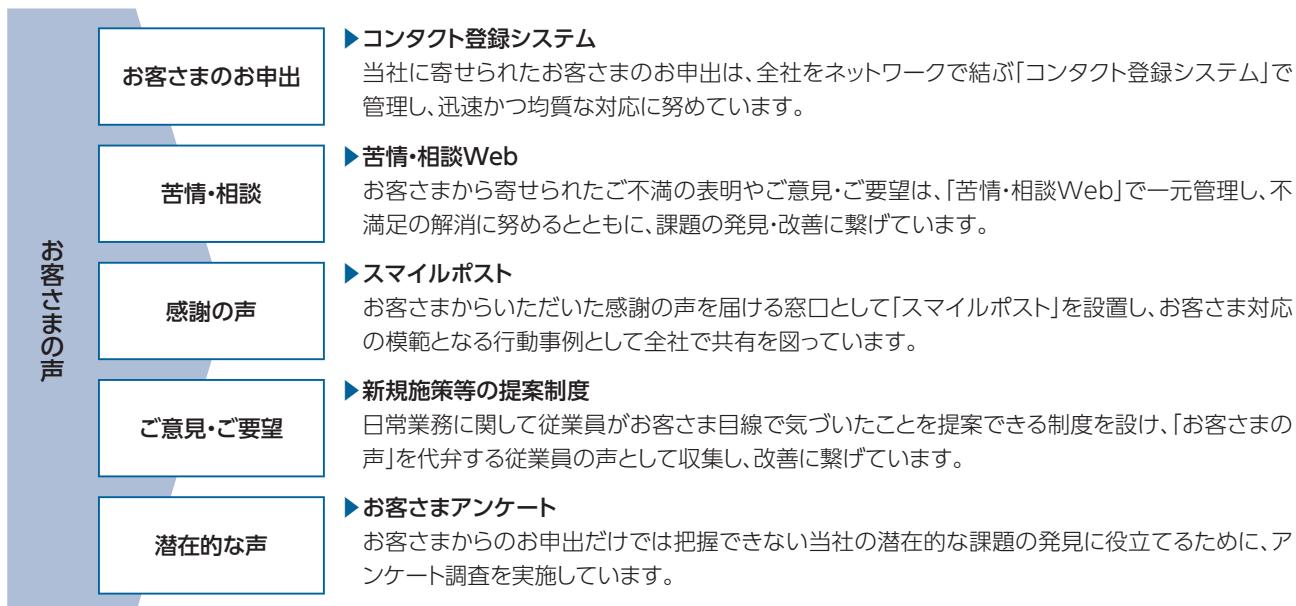
※2 外部有識者の知見をお客さまの立場に立った健全な業務運営に活かしていくため、「お客さまの声協議会」を設置し、お客さまサービスの向上にかかる業務運営状況や「コンプライアンス委員会」の審議内容等に関する妥当性・有効性を検証しています。

お客さまの声協議会 メンバー(2024年4月1日現在)

社外委員 浅井 義裕 氏	(明治大学 商学部 教授)
(50音順) 有吉 尚哉 氏	(西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士)
井岡 智子 氏	(一般財団法人消費科学センター 理事)
根本 慎太郎 氏	(大阪医科大学 医学部 医学博士専門教授)

「お客さまの声」をお聴きする取組み

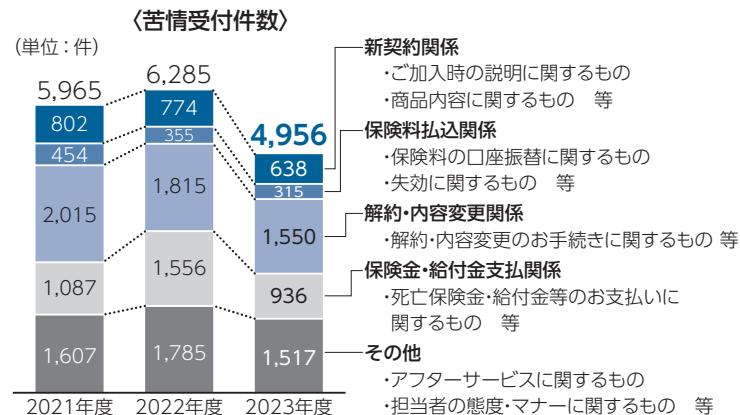
全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置したご意見・ご要望窓口などで、「お客さまの声」を幅広くお聴きしています。これらの声は、社内で適切に管理し、お客さま満足の一層の向上に活かしています。



(1) 苦情受付状況(2023年度)

当社では、「お客さまの声」のうち「当社の事業に関して、お客さまから不満足の表明があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取組んでいます。



(2) お客さまアンケート(2023年度)

当社では、「商品・サービス」「アフターフォロー」などに対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」を実施しています。



*カッコ内は2022年度比



※お客さま満足度は、「とても満足」「満足」「ほぼ満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「とても不満」の7段階のうち、上位3項目(「とても満足」「満足」「ほぼ満足」)の合計です。

「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てるとともに、業務改善等に活かしています。

改善事例1

お客さまの声

業務多忙のためなかなか時間がとれない。好きな時間帯に加入手続きを行いたい。

改善内容

保険加入のリモート手続を開始

- すべての保険加入手続において、リモートで加入手続きを行なえる「つながる手続」を導入しました。
お客さま自身のご都合にあわせて時間や場所の制約なくお手続を行うことができます。

改善事例2

お客さまの声

給付金の請求手続をしたいが、記入と郵送に手間がかかり面倒。

改善内容

「保険金・給付金請求、解約請求、契約者貸付、契約者貸付金の返済」のインターネット手続を開始

- 保険加入手続に加え、インターネット手続の対象を保険金・給付金請求、解約請求、契約者貸付および契約者貸付金の返済に拡大しました。お客さまからコールセンターにお申出いただいた内容をあらかじめ表示していますので、画面の表示内容をご確認いただくだけで簡単にお手続が完了し、最短で当日の給付金等のお受取りが可能です。

改善事例3

お客さまの声

給付金の請求をしたいが、病院まで診断書を取りに行くのも面倒。

改善内容

給付金請求手続におけるご提出書類の簡素化

- お客さまの給付金請求手続にかかるご負担を軽減するため、診断書のご提出を省略し、診察料等のお支払い時に交付される「診療明細書」の写しをご提出いただくことで給付金をお支払いできる取組みを導入しました。また、一部の満期保険金や個人年金の支払において、お客さまから請求書類をご提出いただくことなくお支払いする「請求書レス支払」を開始しました。

生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することができます。

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

2 お客さまサービスを通じた健康支援・経営支援の取組み

当社では、万が一の際やケガや病気で働けなくなった場合の経済的リスクにそなえる「生命保険」の提供に加え、中小企業のみなさまの事業継続・発展の力になりたいとの想いから、様々なサービスを提供しています。

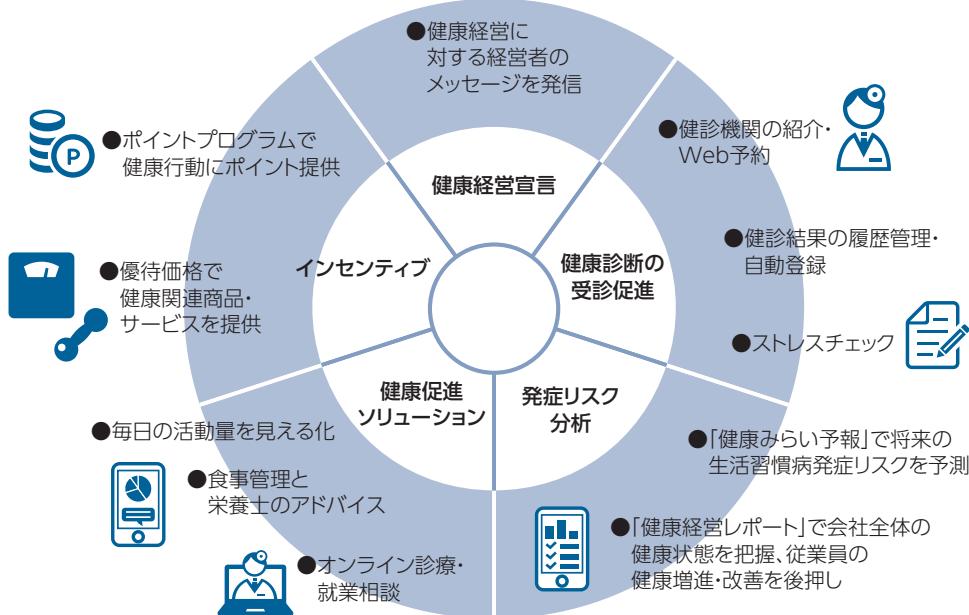
健康支援

KENCO SUPPORT PROGRAM

経営者による「健康経営^{※1}宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、発症リスクの分析、インセンティブの提供など、「健康経営」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。中小企業の「健康経営」実践を支援することで、中小企業とそこで働く人々がイキイキと活躍できる社会づくりと、日本の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

2022年1月には、当プログラムと連動した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」^{※2}を発売し、「健康経営による病気の予防」と「保障による予期せぬリタイアへのそなえ」を一体的にご準備いただけるようになりました。

また、2023年2月より会社全体の健康状態を可視化した「健康経営レポート」や、健康経営に役立つ様々な情報を定期的にお届けする「健康経営定期便活動」を開始しました。



※1 「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的観点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。

「健康経営」はNPO法人 健康経営研究会の登録商標です。

※2 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」です。

DAIDO KENCO AWARD

「健康経営に積極的に取り組んでいる企業をより一層応援したい」「健康経営にこれから取り組む企業の、一步を踏み出す支えになりたい」との想いから、大同生命独自の表彰制度「DAIDO KENCO AWARD」を創設しました。

当表彰制度では、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」を参考に作成したアンケート回答に加え、KSP活用状況などを評価基準に盛り込んでいます。表彰該当企業への表彰状・盾の贈呈のほか、特設サイト・外部メディアなどを通じて健康経営の取組事例を広く社会に発信します。

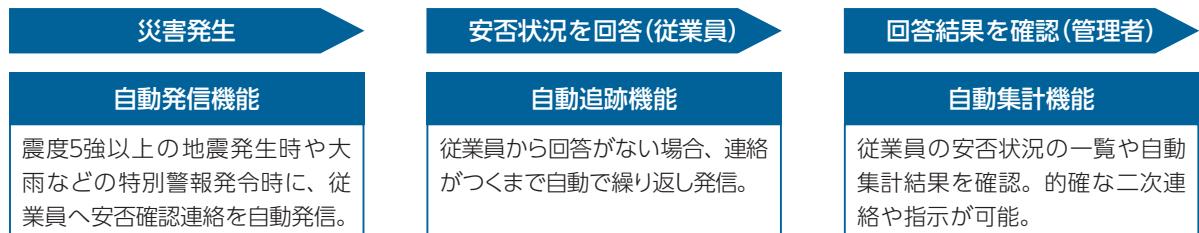


DAIDO KENCO AWARD表彰サイト

経営支援

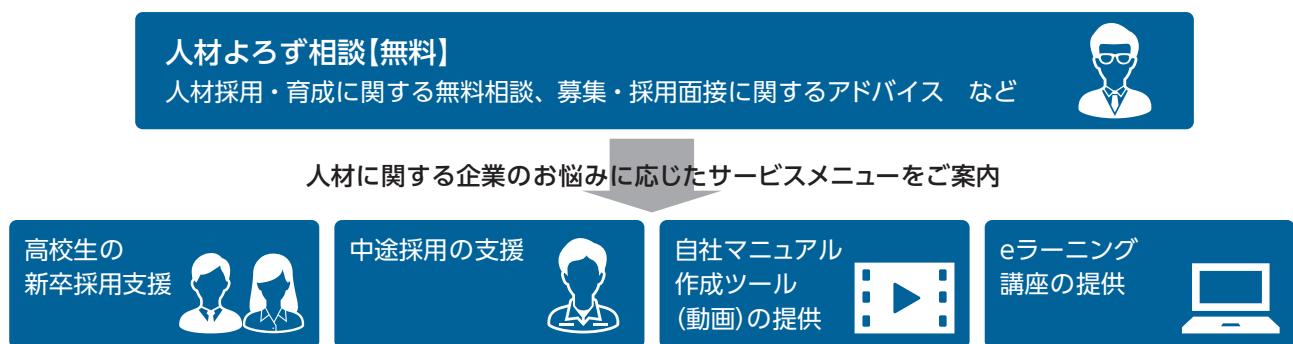
安否確認システム

近年、予期せぬ大規模な自然災害が増加しており、大地震や台風・集中豪雨などによる災害発生時の従業員の安全を願う中小企業経営者の想いにお応えできるよう、従業員の安否を迅速に確認できるシステムを提供しています。



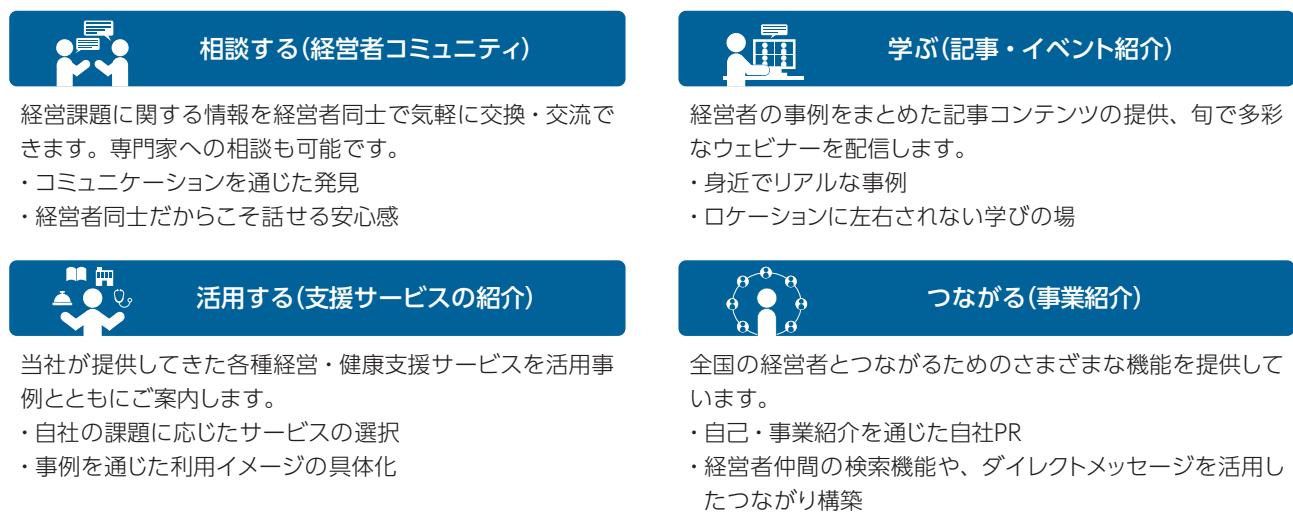
人材採用・育成支援サービス

中小企業の経営課題のひとつである人材に関するお悩みごとに幅広くお応えできるよう、「人材採用・育成に関する無料相談(人材よろず相談)」と4つの有料サービスを提供しています。



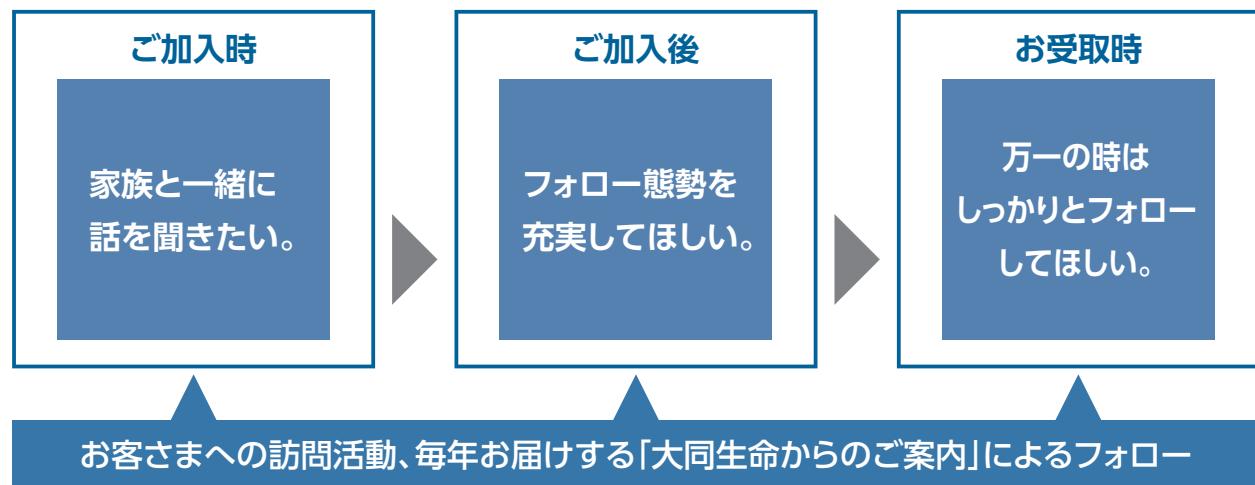
どうだい? ~社長が声をかけあうサイト~ <https://dodai.daido-life.co.jp>

中小企業経営者とともに社会課題の解決に取り組んでいくことを目的としたWebコミュニティで、“相談する(経営者同士が想いや悩みを共有できるコミュニティ)”、“学ぶ(経営者の身近でリアルな事例を記事や動画で配信)”、“活用する(経営を支援する各種サービスを一元的に案内)”、“つながる(自社・事業紹介やメッセージ機能の提供)”という4つの価値を提供しています。2024年3月時点で会員数が6万名を突破しました。



3 ベストシニアサービス

当社では、高齢のお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、全社をあげて、「ベストシニアサービス」を推進しています。



	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族の同席	お申込内容を十分にご理解いただくため、70歳以上のお客さまがご加入される場合は、手続き時にご家族の同席を推奨しています。ご家族同席のもと、お申込内容や重要な事項等を丁寧に説明し、お申込内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、手続きいただいています。
ご加入後	定期的なお客様の状況確認	保険金等を確実・迅速にお受取りいただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、未請求の保険金等がないか定期的に確認しています。
	ご家族登録制度	ご契約内容について、ご本人以外からのお問い合わせにもお応えできるよう、ご家族の情報登録をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいた方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
	電話番号の複数登録	ご契約に関して確実・迅速にご連絡できるよう、複数の電話番号(自宅+携帯電話)の登録をご案内しています。
	契約期間中手続き時の家族同席	ご加入時と同様、ご家族に手続き内容をご理解いただき安心して契約を継続いただけるよう、70歳以上のお客さまが契約者変更・受取人変更される場合は、手続き時にご家族の同席をご案内しています。
お受取時	指定代理請求特約	ご本人による給付金等の請求が難しい場合、あらかじめ指定いただいた方がご請求いただける指定代理請求特約をご案内しています。



●「ベストシニアサービス」

T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、高齢のお客さまへの取組みを展開しています。

4 お申込みからご契約の成立まで

当社では、保険商品をお客さまへ提案する前に、お客さまの属性や生活環境等に基づき、お客さまの意向を推定(把握)し、お客さまの意向に沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

ご契約手続きの流れ

プランのご検討

お客さまの意向にあったプランをご検討いただきます。

- 商品パンフレット
- 設計書[契約概要]
- 法人向け保険商品にかかる顧客向けの注意喚起事項 など

お申込み

プランが決まりましたら、お客さまの意向にあった保障内容であること、ご契約にあたっての重要事項をご確認のうえお申込みいただきます。

- お選びいただいたプランの設計書[契約概要]
- 注意喚起情報・ご契約のしおり・約款
- 意向確認書(書面での申込手続)・ご意向の確認画面(端末・お客さまのスマートフォン等での申込手続)

告知

過去の傷病歴などについて、事実をありのまま告知いただきます。当社指定の医師による診査を受けていただく際には、医師が口頭で告知を求めます。

- 被保険者さまへの重要なお知らせ

保障の開始

当社がご契約のお引受けを決定した場合、お申込みと告知がともに完了した日から保障が開始されます。(「給付責任開始の日に関する特別取扱特約」を付加したご契約の場合)

第1回保険料のお払込み

第1回保険料から口座振替する場合、「保障の開始と保険証券のお届け時期について」にて振替予定期をご案内します。また、第1回保険料を現金払込みする場合、お払込み方法についてご案内します。

- 保障の開始と保険証券のお届け時期について(第1回保険料を口座振替する場合)
- 第1回保険料相当額お払込みのご案内(第1回保険料を現金払込みする場合)

ご契約の成立

第1回保険料のお払込み後、ご契約の成立となり保険証券が郵送されます。

- 保険証券
- 保険金・給付金のお受取りについて(ご請求のしおり)

ご確認いただきく書類など

● 設計書[契約概要]

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

法人向け保険についての税務上の留意点等を記載しています。

● 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

ご契約のしおり・約款

「ご契約のしおり」には、ご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」には、ご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

意向確認書(書面での申込手続)・ご意向の確認画面(端末・お客さまのスマートフォン等での申込手続)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画面です。

● 被保険者さまへの重要なお知らせ

お申込み・告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意いただきたい事項を記載しています。

保障の開始と保険証券のお届け時期について

(第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定期などを記載しています。

第1回保険料相当額お払込みのご案内

(第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

保険金・給付金のお受取りについて

(ご請求のしおり)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご留意いただきたい事項と具体的な事例を記載しています。

ご留意いただきたい事項

設計書[契約概要]、注意喚起情報、被保険者さまへの重要なお知らせの●を記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご注意いただきたい重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込まれる際に、担当者が読み上げて説明します。なお、お客さまのスマートフォン等でお申込みいただく場合は、動画を視聴いただきます。

デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまに不利益となる事項について、当社の担当者によるご説明のほか、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載して、ご契約時にお客さまにご提供しています。

5 ニーズ点検活動

当社では、当社担当者や代理店が、企業の決算期などにあわせてお客さまを訪問し、現在のご契約内容や加入目的を再確認いただいている。そのうえで、現時点が必要となる保障額との過不足や、適合商品のご案内を行うことで、保障の充足状況をご確認いただく活動を展開しています。

この活動を通じて、現在の保障ニーズにあった対策をご提案させていただくなど、お客さまの経営環境等の変化に柔軟に対応できるよう取り組んでいます。

主なご確認内容

- ご契約内容、加入目的
- 現在の必要保障額
- 保険金等のお支払事由の有無
- 経営支援等の各種サービス など

6 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

大同生命からのご案内

ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

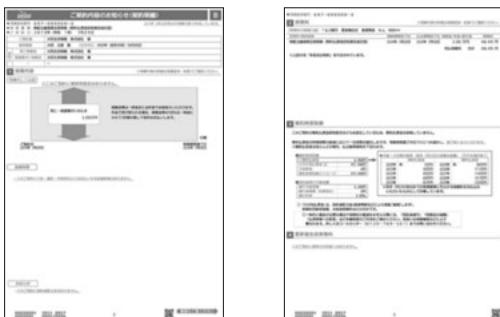
「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ^{*1}」、および保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法や各種サービスなどを記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス^{*2}」を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

*1 ご加入の契約内容に変更が生じた場合でも、インターネットで最新のご契約内容をご確認いただけます。

*2 決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・契約者配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

〈ご契約内容のお知らせ〉



保障内容のイメージや入院給付金の日額等をご案内するページ

保険料や解約時受取額等をご案内するページ

〈生命保険料控除証明書(個人のお客さま)〉



〈経理処理案内サービス(法人のお客さま)〉



表紙

事業年度の仕証合計をご案内するページ

契約ごとの仕証金額をご案内するページ

インターネットでの情報提供

インターネットでご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。

※契約者マイページ(インターネットサービス)会員専用のサービスです。

7 正確・迅速なお支払い

当社は、保険金や給付金等のお支払いを通じて、すべてのお客さまに最大の満足をお届けするために、保険金・給付金等のご請求時の利便性向上を図るとともに、正確・迅速にお受取りいただくための態勢構築に取り組んでいます。

●請求手続サポートの充実・利便性の向上

お支払いに関するお問い合わせ専用窓口

保険金・給付金等のお支払事由が生じた場合のほか、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等のお問い合わせ専用窓口を設置しています。

大同生命コールセンター 支払専用窓口

電話番号 0120-789-503

受付時間 9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

身体障がい者手帳の申請支援サービス

「就業障がい保険金」の支払要件である「身体障がい者手帳の交付」について、健康上の理由などにより申請手続にお困りの方に対し、申請書類の手配から提出までをご支援するサービスをご提供しています。(加入商品に関わらずすべての契約者・被保険者がご利用可能)

●確かなお支払いのための取組み

ご請求および支払査定におけるチェック機能の強化

保険金・給付金をもれなくお支払いするために、お申出いただいたご請求以外でも、該当可能性のあるお支払事由すべての請求書類をご案内しています。

また、支払査定事務では、提出していただいた診断書等をすべてデータ化し、支払システムで正確・迅速に支払可否を判断するとともに、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能

診断書取得代行サービス

お客さまご自身で診断書を取得できないご事情がある場合でも確実にご請求いただけるよう、当社が医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しています。

先進医療給付金の直接支払サービス

先進医療のなかでも治療費が高額となる「陽子線治療」「重粒子線治療」について、先進医療給付金を医療機関へ直接お支払いすることで、お客さまの一時的な経済的負担を軽減するサービスをご提供しています。

つながる手続(保険金・給付金請求)

より迅速な保険金・給付金のお支払いのため、紙面(郵送)ではなく、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでもお手続きいただけるサービスをご提供しています。

性がないかを点検し、お支払いの可能性のあるものについて請求のご案内を行っています。

保険金等支払審議会

保険金・給付金の支払査定に関して、客観的な立場から判断の妥当性を審議することを目的として、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成される「保険金等支払審議会」を設置しています。

8 保険金および給付金のお支払い

保険金および給付金のお支払状況(2023年度)

2023年度に、保険金や給付金などをお支払いした件数および金額は以下のとおりです。

死亡などの保障としてお支払いした保険金

36,916件

1,433億円

入院や手術などの保障としてお支払いした給付金

434,798件

639億円

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

(単位:件、百万円)

	件 数	金 額
保険金	36,916	143,278
	死亡保険金	28,736
	災害保険金	82
	高度障がい保険金	4,012
	満期保険金	4,086
	その他	0
給付金	434,798	63,942
	死亡給付金	629
	入院給付金	46,056
	手術給付金	33,493
	障がい給付金	86
	生存給付金	763
	一時金	351,515
	その他	2,256
	合 計	471,714
		207,220

お支払非該当件数および内訳(2023年度)

2023年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払非該当となった契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

お支払いに該当しない理由	保険金					給付金					合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	7	0	0	12	19	0	12	10	0	8	30
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	13	1	0	0	14	0	8	7	0	0	15
支払事由非該当	0	3	53	275	331	0	518	7,467	53	243	8,281
その他	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
合計	20	4	53	289	366	0	538	7,484	53	253	8,328
											8,694

*上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

*手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払いしますが、その場合にお支払いしなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払いが限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

用語解説

●詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

●不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

●告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

●重大事由解除

保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合には、ご契約を解除させていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

●免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただくことがあります。

●支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただくことがあります。

「サステナブルな社会」の実現に向けて

2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までの達成を目指す「17の目標」と「169のターゲット」で構成されています。当社は「サステナビリティ推進計画」のもと、中小企業とともにSDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献するとともに、中小企業の永続的発展を通じた「サステナブルな社会」の実現に貢献してまいります。

1 自律性を重視した人財マネジメントの展開、多様な人財の個性の發揮

関連する主なSDGs目標



当社では、「多様な人財が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取り組んでおり、すべての人財の多様性を尊重するとともに、健康で安全な職場環境を整備しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

法定を上回る充実した育児休業制度等の「両立支援制度」に加え、在宅勤務制度の活用や労働時間の縮減、有給休暇の取得促進といった「働き方の改革」などを通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

(1)両立支援

妊娠や育児、介護、治療等の事情に応じた柔軟な勤務を支援するため、さまざまな両立支援制度を導入しています。また、男性の育児参画を後押ししており、子を持つ男性職員に対し、育児休業の積極的な取得を案内し、2023年度の男性職員育児休業取得率は100%を維持しています。これらの取組みにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働省による『プラチナくるみん認定』を取得しています。



(2)働き方の改革

コアタイムなしの「フレックスタイム制度」や「短時間勤務制度」、「時間単位休暇取得制度」等を導入しており、労働時間の縮減と、休暇の取得促進を通じ、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

また、在宅勤務の積極活用に加え、サテライト・オフィスの設置や、民間企業が運営するシェアオフィスの導入、オンラインコミュニケーションツールの活用により、場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。

このような姿勢・取組みが評価され、テレワークに関する官公庁・団体より数多くの表彰を受賞しています。また、「チャレンジ・サイドジョブ(副業)制度」を導入しており、プライベートの時間を活用した自己成長や社会貢献を支援しています。



【テレワーク受賞歴】

2016年4月	総務省「テレワーク先駆者百選」に認定
2017年11月	総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」
2019年2月	一般社団法人日本テレワーク協会「テレワーク(優秀賞)」
2019年11月	厚生労働省「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～(優秀賞)」

(3)健康経営の実践・推進

多様な人財が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を構築するには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で活き活きと働くよう積極的に「健康経営」を推進していくことが必要と認識しています。



当社では、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ（心と身体の略）」宣言のもと、パソコンの自動シャットダウンや計画年休・プラスワン休暇など労働時間縮減に向けた取組み、定期健診の早期全員受診、セカンドオピニオンやがんに関する相談等の窓口の設置、ウェアラブル端末の斡旋（一部を会社補助）やウォーキングキャンペーンの開催、健康をテーマとした講演会、就業時間中禁煙の実施や禁煙支援策（オンライン禁煙プログラム）の導入など、従業員の健康増進を図るための各種取組みを「DAIDO—ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しています。

また、2020年度からは、健康経営の取組みが生産性の向上につながっているかを確認する指標として、「プレゼンティアイズム（生産性値）」の把握・開示を行っています（2024年4月調査結果：77.4%）。

これらの取組みが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト500））」に、8年連続（2017年～2024年）で認定されました。

女性の活躍推進

女性のさらなる活躍を推進するため、幅広い職務・職位の経験を通じたキャリアパスの拡大や上司によるキャリア形成支援、女性管理職候補の育成などに取り組んでおり、2024年4月の女性管理職比率（初級管理職層を含む）は24.7%となっています。

これらの取組みにより、厚生労働省から、女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし認定（2つ星）」を受けました。

また、「国際女性デー（3月8日）」にあわせ、“Daido Mimosa Challenge（ダイドウ・ミモザ・チャレンジ）”の活動を開始しました。本活動では、中小企業に関わる女性に感謝の気持ちを伝えることをきっかけとして、その活躍を応援し、すべての人が健康で活き活きと輝き続ける未来創りに貢献することを目指しています。

LGBTQへの取組み

多様な性のあり方について知るとともに、誰もが自分らしく過ごし、安心して活動できる職場とするために必要な行動について理解を深めるための研修を行っています。

休暇・福利厚生制度においては、同性パートナーを配偶者とみなして取り扱っており、セクシュアル・マイノリティの従業員からの相談や照会を幅広く受け付ける相談窓口を設置しています。

シニア層・障がい者の活躍推進

2022年4月より定年を65歳までに延長するとともに、70歳まで就労可能な再雇用制度を導入する等、シニア層の活躍を後押ししています。今後も能力・体力・ライフステージ等に応じて、多様な職務に従事し、年齢にかかわらない活躍を実現するための環境整備を進めています。

また、障がいのある職員が安全で働きやすい環境を整備しています。2024年3月時点での障がい者雇用数は135名、雇用率は2.35%と法定雇用率2.30%を上回っています。

従業員エンゲージメントスコア調査

当社が今後も安定的・持続的に成長していくための原動力の中で、最も重要なものの一つは「人財」であり、従業員のエンゲージメントの向上は各種施策の実現に不可欠なものです。従業員のエンゲージメントにフォーカスした調査をT&Dホールディングスおよびグループ各社と実施するとともに、「従業員エンゲージメント」をKPIとして設定し、その向上に取り組んでいます。2024年1~2月に実施した調査では、従業員エンゲージメントスコアは3.94ポイント(最高5ポイント。前年度比+0.09ポイント)となっています。

多様性・自律性を重視した人財マネジメント

従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を後押しするため、職務ごとに必要な知識や経験等を記載した「職務定義書」の策定や、キャリア支援研修等の新設をはじめとした「研修体系の見直し」を行っています。

今後も、多様な人財が自律的にキャリア目標の実現に取り組むとともに、働きがいを感じながら挑戦・成長・活躍できる環境整備を進めていきます。

2 事業にかかわるすべてのステークホルダーの人権の尊重



当社は、グループ共通の「T&D保険グループCSR憲章」において「人権の尊重」を掲げ、すべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

具体的な行動として、国連人権理事会によるすべての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の考え方について表明する「T&D保険グループ人権方針」を制定しています。

人権デューデリジェンスの実施

当社では、2024年3月末を基準とし、T&Dホールディングスおよびグループ各社とともに人権デューデリジェンスを実施しました。

〈人権尊重の取組み：全体工程〉

STEP1	■コミットメント ・「T&D保険グループ人権方針」を制定し、T&D保険グループならびに当社が国際的に認知された人権規範を尊重し、人権デューデリジェンスを実施することを明示。
STEP2	■プロセスの策定 ・人権デューデリジェンスにおける確認項目を設定。 ・特に重要な人権リスクを、重点確認項目として設定。
STEP3	■人権アセスメント ・策定されたプロセスに則り人権デューデリジェンスを実施。 ・当社内の人権課題の発生状況を調査。
STEP4	■人権リスク軽減策と是正措置 ・人権デューデリジェンスにより人権課題が特定された場合、関連する人権リスクの予防／軽減策、是正策を策定・実行。

人権デューデリジェンスの結果、グループおよび当社の事業活動において、是正を要する重大な人権課題は発生していないことを確認いたしました。

今後も、当社ではグループとともに人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果を当社ならびにT&Dホールディングス取締役会に報告します。人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施してまいります。

3 自社および取引先を含めた気候変動への対応

関連する主なSDGs目標



環境問題への取組姿勢を示したグループ共通の「T&D保険グループ環境方針」を制定し、CO₂排出量・電力使用量・事務用紙使用量の削減、グリーン購入比率の向上に向けたさまざまな活動を推進しています。

また、業務上使用するファイル等のプラスチック使用削減を進めるなど、幅広い角度から環境負荷の軽減に努めています。

再生可能エネルギーの導入

当社におけるCO₂排出量は、その9割以上が使用電力に由来しています。そのため、CO₂排出量の削減目標とともに再生可能エネルギー導入目標を設定し、再生可能エネルギーの導入推進によりCO₂排出量の削減に努めています。

2023年度以降、東京日本橋タワー、大阪本社など6物件で同工エネルギーの導入を開始しました。今後も環境保全に取り組む企業として、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいります。

4 ESG投資を通じた持続可能な社会発展への貢献

関連する主なSDGs目標



投融資活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが、社会性・公共性の高い生命保険事業を営む機関投資家である当社の最も基本的な責務のひとつと考えています。

「責任投資原則(PRI)」の考え方や「サステナビリティ推進計画」を踏まえ、環境・社会・企業統治(Environment, Social and Governance)の課題を運用プロセスに反映する「ESG投資」に積極的に取り組んでおります。

また、T&D保険グループの中核会社として、グループ経営理念に基づきESG投資姿勢を表明する「T&D保険グループESG投資方針」に沿ったESG投資の取組みを推進することにより、持続可能な社会の実現と長期安定的な収益の確保を両立することを目指してまいります。

Signatory of:



ESGを考慮した資産運用のサイクル

資産ごとの特性も考慮しつつESG課題を反映した投融資判断や、ESG課題に関する投融資先との建設的な対話の実施など、すべての運用資産の運用プロセスにESG要素を組み込んでおります。



ESGテーマ型投融資の主な取組事例

気候変動などの長期的な課題の解決を進める企業・プロジェクトに安定した資金供給を行うESGテーマ型投融資に積極的に取り組んでおり、2024年3月末時点の累計投資額は約6,000億円となりました。

また、SDGs達成に向けた社会的インパクトの創出を目的とするインパクト投資にも積極的に取り組んでおります。

〈課題解決に向けたテーマ型投融資(例)〉

ESG課題	投融資事例	関係するSDGs目標
気候変動	○再生可能エネルギープロジェクト向け融資 ○5G関連事業への資金充当を目的としたグリーンボンドへの投資 など	  
インフラ・地域社会	○海外のインフラ事業向け融資 ○持続可能で強靭な国土形成、地方創生などに貢献するソーシャルボンドへの投資 など	 
人的資本・ダイバーシティ	○経営者のコミットメントや育成など、人的資本・ダイバーシティ分野の課題解決に特化したインパクトローンへの融資 など	   

脱炭素に向けた取組み

自社が排出するCO₂排出量だけでなく、投融資先のCO₂排出量についてもKPIとして設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しております。

2024年3月末の投融資先のCO₂排出量削減率(2020年度比)は45.5%*となっており、KPIの達成に向け、気候変動テーマ型投融資への取組みや、CO₂排出量が多い投融資先企業とのエンゲージメント等を継続してまいります。

*対象資産：国内上場企業の株式・社債・融資

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》*の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針やスチュワードシップ活動(対話や議決権行使)の状況、自己評価の詳細は、当社のホームページで公開しております。

(<https://www.daido-life.co.jp/sustainability/investor/ssc/>)

*「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話をを行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

議決権行使の取組み

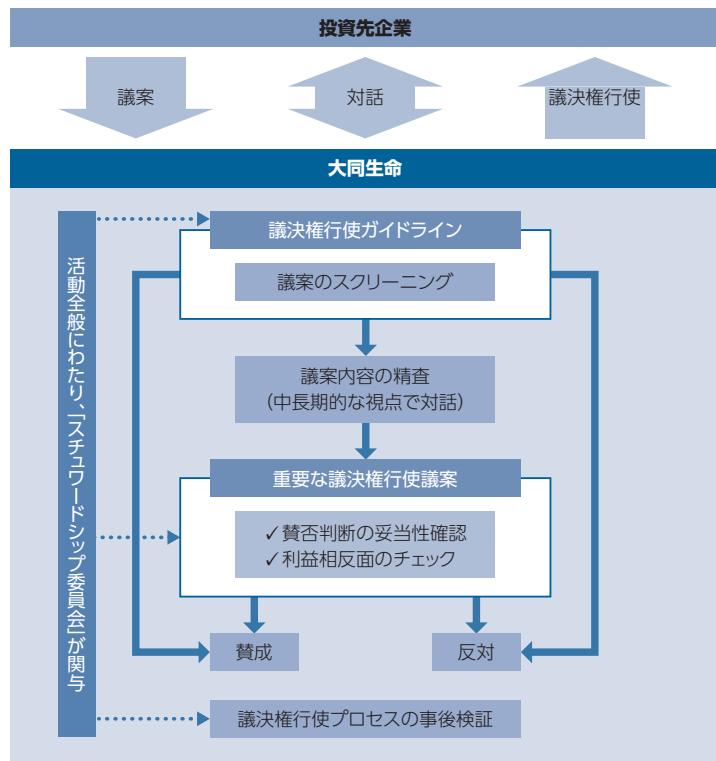
当社では、次のような考え方方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

(1)議決権行使の基本的な考え方

- 適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- 議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業の特性や事業環境、サステナビリティ(中長期的な持続可能性)に関する課題を踏まえ、建設的な「目的をもった対話」を行うことで、認識の共有を図ります。
- なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

(2)議決権行使に係るプロセス

- 当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。
- 社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が、議決権行使を含むスチュワードシップ活動全般に関与しています。



5 中小企業で働く方とそのご家族の人生の豊かさのサポート

関連する主なSDGs目標



近年では、医療技術の進歩等による経営者の現役期間の長期化、相続・事業承継への対応、健康経営やSDGsをはじめとする社会課題への関心の高まりなど、中小企業を取り巻く環境変化やニーズの多様化が進んでいます。

このような環境変化のなか、当社では中小企業やそこで働く方々をお守りする保障の提供に加え、前項に記載の「KENCO SUPPORT PROGRAM」やWebコミュニティ「どうだい?」の提供による中小企業の健康支援・経営支援の取組み(P22)、「学びの場」の提供等を通じ、中小企業で働く方とそのご家族の人生の豊かさをサポートしていきます。

中小企業の「学びの場」提供

創業100周年を迎えた2002年より、中小企業経営者のみなさまを対象として、経営・ビジネスに関する知識・スキルを習得いただくための「寄付による大学等でのオープン講座」を全国各地で開催しました。

創業120周年を迎えた2022年からは、同講座を「中小企業で働くすべての方」「中小企業での活躍を目指す方」を対象とした「学びの場」としてリニューアル。受講対象を「中小企業の後継者・従業員」「起業を志す方」などにも拡大しました。これまでの開催実績は累計155回、受講者数はのべ約18,000人にのぼります。

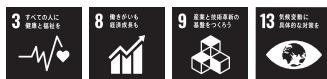
2023年度は、「明治大学」での連続講座の開設や「東大病院」との共催セミナー、「日本女子大学」「人を大切にする経営学会」「中小企業基盤整備機構」とのオンライン講座を開催するとともに、「大阪大学」で学生向け起業活動支援などを実施しました。



大同生命

6 中小企業全体へのサステナビリティ経営の推進

関連する主なSDGs目標



気候変動や環境問題への社会的な関心が高まっている昨今、環境・社会の持続可能性に配慮し、SDGsを経営に組み込むことで事業の持続的成長を図る「サステナビリティ経営」は、大企業だけではなく中小企業にとっても大きな経営課題となりつつあります。

こうした環境変化を踏まえ、中小企業の方々のSDGsへの理解を深め、サステナビリティ経営への取組みを後押しするコンテンツの提供・拡充や、「サステナビリティ経営実践ガイド」の発行による中小企業のサステナビリティ経営の実践支援に取り組んでいます。

サステナビリティ経営支援プログラムの提供

「SDGsに関心のある企業」と「社会課題の解決に貢献する技術やサービスを持つ企業」の接点を創出し、サービスの導入や企業間の協業をサポートすることで、サステナビリティ経営の実践を後押しする「サステナビリティ経営支援プログラム」を提供しています。

サステナビリティ経営 = 様々な環境・社会問題の解決(SDGsへの取組み)を通じ、長期的な事業の継続を目指す経営



中小企業向け「サステナビリティ経営実践ガイド」の発行

サステナビリティ経営に「自社で取り組む必要性がわからない」「取り組みたいが、具体的に何をすればいいかわからない」といった声にお応えし、中小企業を対象としたサステナビリティ経営の実践ガイドを新たに発行しました。

当ガイドでは、サステナビリティ経営の基本知識やポイントとあわせて、実践している中小企業の「具体的な事例」や、取り組む際に役立つ「支援策」などをわかりやすくまとめています。(以下当社ホームページよりご覧いただけます。)

<https://www.daido-life.co.jp/sustainability/management/practiceguide.html>



7 社会貢献活動

障がい者スポーツへの協賛

(1)全国障害者スポーツ大会への特別協賛

全国障害者スポーツ大会は、「障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社は特別協賛を30年以上にわたり継続し、これまでのべ約12,000人の役職員等がボランティアとして大会に参加してまいりました。

2023年は、鹿児島県で「特別全国障害者スポーツ大会(燃ゆる感動かごしま大会)」が開催され、大いに盛り上がりました。



燃ゆる感動かごしま大会の開会式
(2023年)

(2)日本パラスポーツ協会とオフィシャルパートナー契約

2015年1月に公益財団法人日本パラスポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、当団体の取り組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

役職員による社会貢献活動

1992年に役職員による自主的な活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。

役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、障がい者施設や障がい者支援団体などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がいの方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から毎年実施し、会話や食事、車いすや歩行介助など、障がいのある方々と直接ふれあうことで障がいに対する理解を深めています。



障がい者施設への寄付活動

みんなでサステナ運動の実施

2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでサステナ運動」を実施しています。

2023年度は「地域社会への貢献」をテーマに、リサイクルの推進、地域に密着した清掃活動など、さまざまな社会貢献活動に取り組みました。



みんなでサステナ運動

ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

2005年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。

2023年度は、地震・豪雨などの自然災害のほか、自治体のおむつ交換台・ベンチ設置、小学校の花壇改修工事、こども食堂や日本国際博覧会協会への寄付など地域への社会貢献に資する寄付を実施しました。

8 財団の活動状況

公益財団法人 大同生命国際文化基金(<https://www.daido-life-fd.or.jp/>)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、1985年に設立されました。

大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、1986年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式(2023年度)

翻訳・出版事業

(1)「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、14カ国、81作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々の目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、電子書籍化のうえ同財団のホームページで無料公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

(2)「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各言語への翻訳・出版を行っています。これまでに、49作品を8カ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれないこどもたちのために、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。



図書の寄贈

公益財団法人 大同生命厚生事業団 (<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、1974年に設立されました。

地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

(1) 地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に助成しています。

(2) シニアボランティア活動助成

シニア（年齢60歳以上）の方々のグループが行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に助成しています。

(3) ビジネスパーソンボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているビジネスパーソンのグループが、休日などをを利用して行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に助成しています。



助成金贈呈式(2023年度)

2023年度末における助成金の累計は、件数で4,673件、金額で17億4,557万円となりました。

健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、1975年からこれまでに76冊発行しています。

また、より多くの方々にご活用いただくため、近年に発行した小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



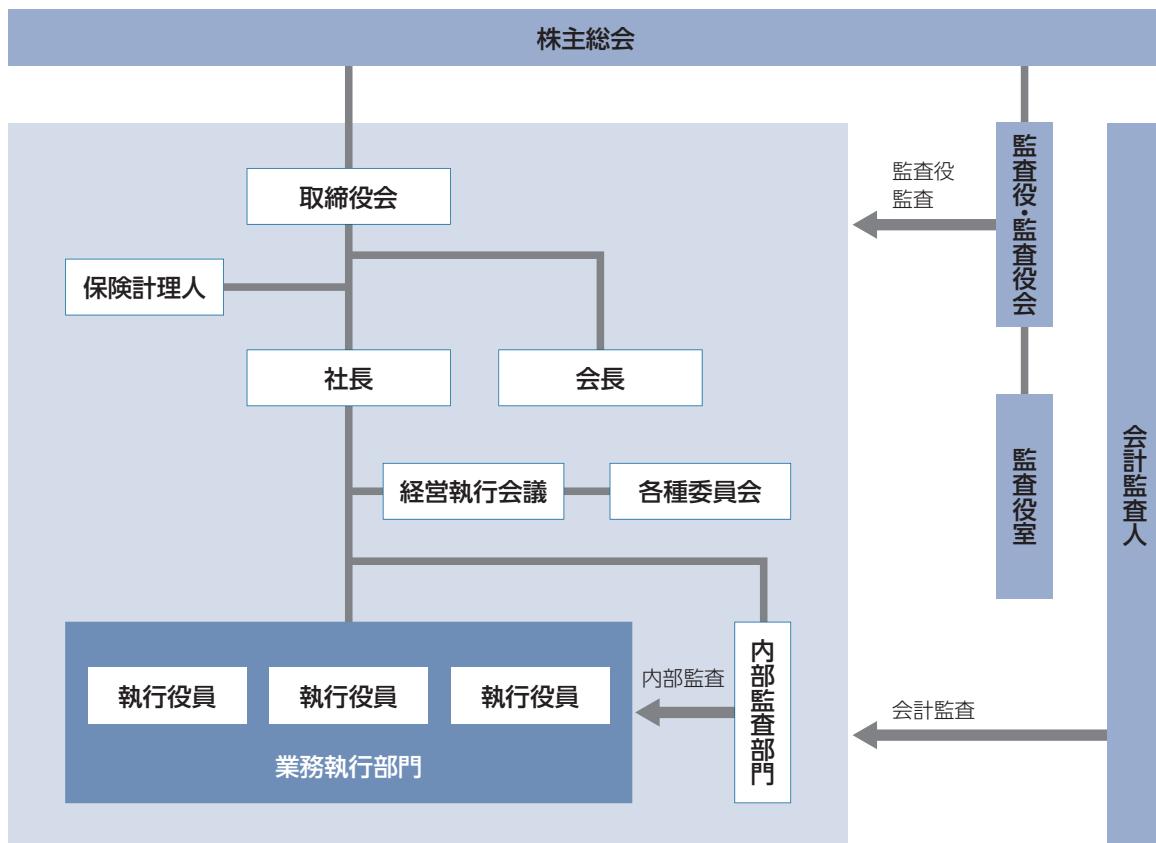
「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

経営管理体制

1 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制 (2024年7月1日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確保するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員*の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役10名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を2名選任しています。

*当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎月3回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見提出・報告されます。

保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役会に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

2 内部統制システムの整備

当社は、会社法の規定に基づき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、リスク管理等を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

●コンプライアンス体制	⇒ 4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P42～
●情報管理体制	⇒ 5. 個人情報保護の推進	P46～
●統合的リスク管理(ERM)体制	⇒ 6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P48
	⇒ 7. リスク管理の取組み	P49～
●財務報告に係る内部統制	⇒ 8. 財務報告に係る内部統制	P51
●内部監査体制	⇒ 9. 内部監査	P51

内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

1. 法令等遵守体制

- ①法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ⑦従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

2. 効率性確保体制

- ①組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。
- ②コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、経営の方針及び政策の基本的事項について審議する経営執行会議を設置する。
- ③経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理(ERM)体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るために、資本・収益・リスクを一体的に管理する体制を整備する。

- ②ERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「リスク選好」に基づき、資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- ③持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ④同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ⑤経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに危機対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ア)グループで統一すべき基本方針
 - イ)持株会社の事前承認が必要な当社の決定事項
 - ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
 - エ)持株会社による当社への指導・助言・指示
 - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社の事前承認が必要な当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、重要な決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告内部統制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

- (1)監査役室の従業員の独立性確保に関する体制
 - ①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

- ②従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。

(2)監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度等に基づき通報された事実、監査役監査のため求められた事項、その他会社が把握した上記に類する重要な事実について速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び従業員並びにこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に持株会社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びにこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたこと理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

(3)その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

3 お客さま本位の業務運営方針

当社は、中小企業のお客さまに、常に「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、全役職員が一丸となって、お客さまの立場に立った健全な業務運営を実践しています。また、当方針の取組状況は定期的に確認、公表しており、認識した課題の改善を通じて、業務品質の向上に努めています。

大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

大同生命は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しております。

これからも、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践していくため、以下の方針を定めます。

[方針1]より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、常に、お客さまの置かれた状況や多様化・高度化するニーズにお応えできる、保険商品・サービスの開発と提供に取り組みます。

[方針2]「お客さま本位」の提案・販売

私たちは、中小企業の規模や経営状況、経営者の置かれた環境等に基づいて、お客さまのご意向を十分に推定・把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。また、保険契約の各種手続きの際に、ご契約の条件やお客さまに不利益となる事項など重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に向けた取り組みを推進します。

[方針3]業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて業務革新に取り組み、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」サービスをご提供します。とりわけ、保険金・給付金等のお支払いは、大同生命の基本的かつ最も重要な責務であるとの認識に基づき、正確かつ迅速なお支払い、お支払い内容等に関する説明の充実、および適切な情報提供によるご請求漏れの防止に取り組みます。また、お客さまのあらゆる接点を通じていただいた「お客さまの声」(苦情・相談およびご要望等)をしっかりと分析し、お客さまの立場に立って、業務・サービスの継続的な改善に取り組みます。

[方針4]資産運用

私たちは、将来にわたってお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本を一体的に管理する戦略的な経営管理手法(ERM)のもと、資産運用の高度化に取り組みます。

[方針5]利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のある取引を適切に把握・管理してまいります。

[方針6]「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

私たちは、研修や教育制度を通じて、従業員に「お客さま本位」の行動を浸透させるとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、倫理観と高度な知識を兼ね備えた人材を育成します。私たちは、従業員および代理店に対して、お客さま本位の行動を促進するための態勢整備に取り組みます。

[方針7]推進態勢

私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告のうえ、その内容を公表するとともに、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行ないます。また、本方針に基づく取り組みの実効性を確保し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践する観点から、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスを、お客さまの視点で継続的に検証・改善するための態勢を整備します。

4 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス推進部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、それぞれの組織において具体的な取組みを指導・推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス推進担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社コンダクト推進委員会を設置し、各支社におけるお客さま本位の行動推進およびコンプライアンス上の改善活動を行っています。

コンプライアンス基本方針

本基本方針は「T&D保険グループCSR憲章」とともに当社のコンプライアンスに関する方針を示すものです。なお本方針は、法令遵守等の行動指針を定める「大同生命コンプライアンス行動指針」と、コンプライアンスの推進にかかる組織体制等を定める「コンプライアンス推進方針」からなります。

当社役職員は「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

大同生命コンプライアンス行動指針

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動指針」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動指針に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当行動指針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要な情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまたは受けことなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

経営者の責務

大同生命の経営者は、当行動指針の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

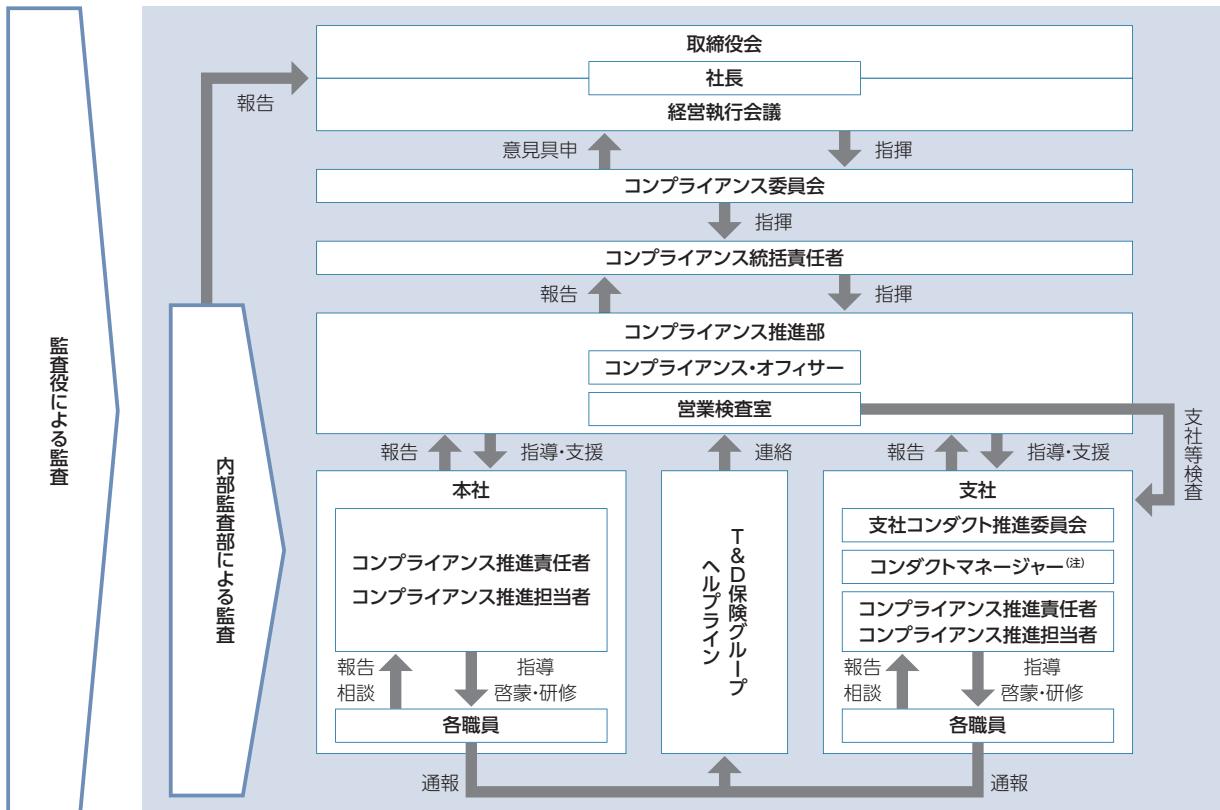
私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

コンプライアンス推進方針

当社は、コンプライアンスへの取組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけたうえで、取締役会長をはじめ取締役および執行役員がコンプライアンスの推進に積極的に関与し、あらゆる機会を通じてコンプライアンスの重要性を周知・徹底しています。

コンプライアンス推進態勢の全体像については、以下の体制図をご覧ください。

コンプライアンス推進体制図



(注)コンダクトマネージャーとコンプライアンス推進部の連携の強化・円滑化を目的に、すべてのコンダクトマネージャーは「コンプライアンス推進部職員」を兼務。

コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的な計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し全社で実践していくことで、お客さまの視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針に従って行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

大同生命の勧誘方針

この方針は、金融サービスの提供に関する法律第10条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- ・お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- ・特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

勧誘の方法

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- ・お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・勧誘時には書面の交付などをを行い、ご契約内容の重要な事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- ・お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

お客さま情報の取扱い

- ・お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

法令の遵守体制等

- ・保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- ・「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

研修体制

- ・適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

反社会的勢力およびマネー・ローンダーリング等への対応

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動指針」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定めており、これらに基づき反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応しています。具体的には、普通保険約款をはじめとする契約書に暴力団排除条項を導入し、また、取引開始前および取引開始後の定期的な相手先確認の実施や警察等外部専門機関との連携などにより、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

また、マネー・ローンダーリング等を防止するため、「マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策に関する基本方針」を定め、態勢整備に取り組んでいます。具体的には、犯罪収益移転防止法等に従い、当社がマネー・ローンダーリング等に利用されるリスクの特定・評価を行い、これに基づき取引時確認、疑わしい取引の届出等のリスク低減措置を実施しています。

利益相反の防止

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理体制の構築を図っています。

内部者通報制度

すべての役職員(出向者・契約職員・派遣社員・退職者含む)がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて通報できる「T&D保険グループヘルpline」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報は厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

5 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を制定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、役職員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

②情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引きを安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- a.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- b.関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- c.当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- d.その他保険に関連・付随する業務
- e.保険業法その他の法令により認められるその他の業務(投資信託のお取引きにおいて、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。)
- f.保険取引に関する支払調書作成事務等

なお、お客さまのウェブサイトの閲覧履歴、お客さまの取引履歴・応対内容等の情報を分析して、各種商品・サービスの開発・提供等(広告等の配信を含む)およびお客さま対応の品質向上等のために利用させていただく場合がございます。

③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得いたします。機微(センシティブ)情報、個人番号、特定個人情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得いたします。

④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法、外部委託先による取得方法、お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力等があります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましては、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただすることがあります。

⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- a.お客さまが同意されている場合
- b.法令により必要と判断される場合
- c.人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- d.公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- e.業務の全部または一部を委託する場合
- f.再保険の手続きをする場合
- g.生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報(個人データを含みます)は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

【個人データに関する安全管理措置】

- a.当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b.当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規程を整備のうえ、定期的に教育する等により、役職員に周知徹底いたします。
- c.当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。
- d.当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- e.当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。
また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで適切に安全管理措置を実施いたします。
- f.個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

⑦個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等

【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご請求があつた場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を回答いたします。なお、開示にあたりましては、所定の手数料をいただきます。

- a.本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b.当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c.他の法令に違反することとなる場合

【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご請求があつた場合は、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を訂正、追加または削除いたします。

【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご請求があつた場合は、所定の手続きをさせていただいたうえで、利用を停止いたします。

- a.あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- b.偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合
- c.本人の権利または正当な利益が害される恐れがある場合

⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを目指し、事業を展開しております。その上で、個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

1. 「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と役職員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理するための安全管理措置に関し、別途「個人情報保護規程」等を定めており、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、コンプライアンス・プログラムに個人情報に関する社内の取組方針を定め、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置しております。
個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは下記までご連絡いただきますようお願ひいたします。

【大同生命保険株式会社 コールセンター】

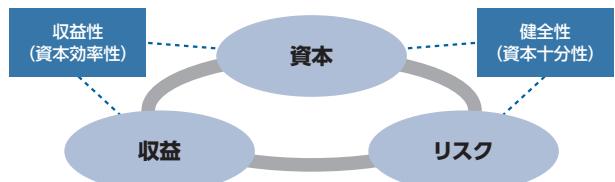
TEL 0120-789-501(通話料無料)

受付時間：9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

以上

6 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることにより収益の拡大につなげていきます。具体的には、資本・収益・リスクを経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産・負債の総合管理)

当社ではERMの推進の一つとして、資産・負債の総合管理(ALM)を推進しています。ALMを適切に実施するため、ERM委員会において、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要な事項等について検討を行うほか、資産・負債をともに時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMに活用しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

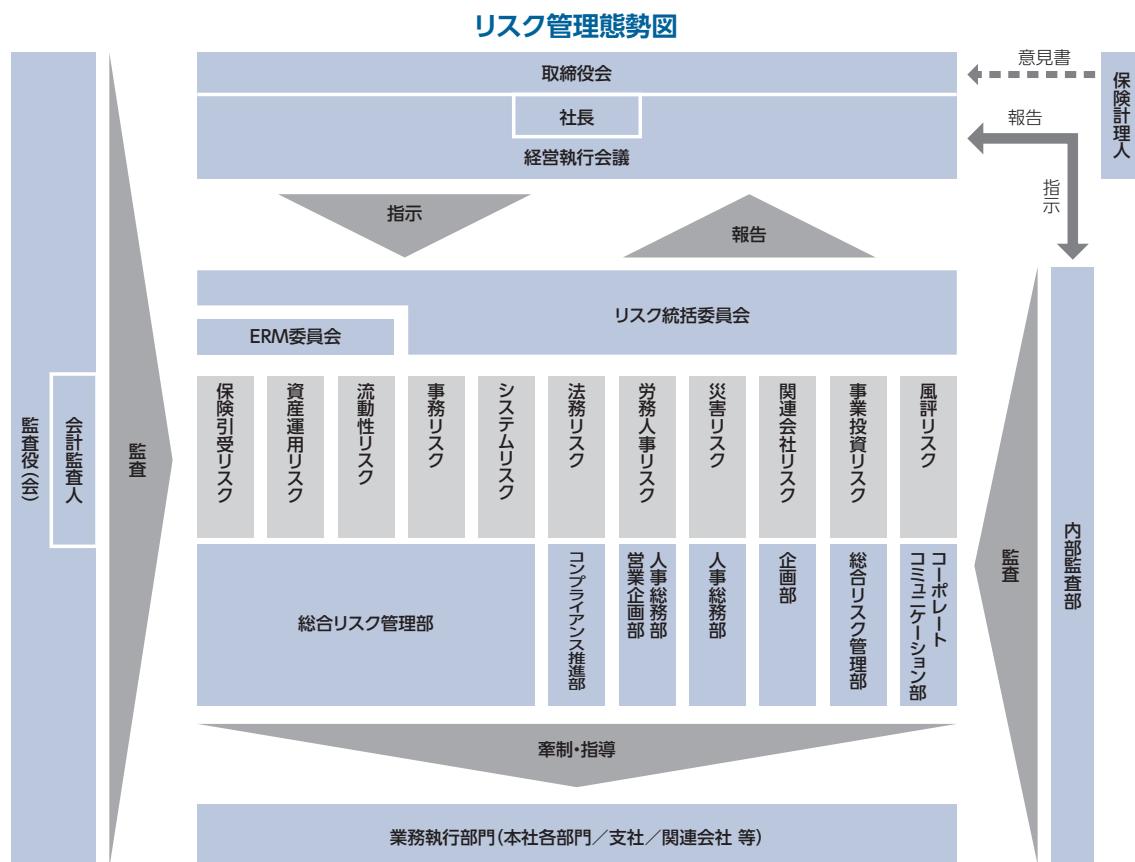
7 リスク管理の取組み

当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。

こうした取組みの一つとして、資産・負債とともに時価評価し、EC（エコノミック・キャピタル=内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量）をサーフラス（経済価値ベースの純資産）の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入しています。これにより、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを11のリスクカテゴリー（保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスク・関連会社リスク・事業投資リスク・風評リスク）に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。また、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理しています。



リスク管理方法の概要

○主なリスクカテゴリー

・保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件（特別保険料）を附加したご契約等の引受や引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引き受ける際には、対象となるリスクを十分分析したうえで保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

・資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクの3つに大別しています。

a.市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

また、大幅な市場下落が生じても会社の健全性が損なわれないよう、資産クラスごとに投資限度額を設定しています。

b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資の集中を制御しています。

c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより、損失を被るリスクをいいます。不動産投資は、一件あたりの投資金額が多額であり、流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却を行うなどの管理を行っています。

・流動性リスク

当社では、流動性リスクを、資金繰りリスク・市場流動性リスクの2つに大別しています。

a.資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害等での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りリスクでは、日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。また、資金繰りの逼迫度合を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

b.市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができる等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続を適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当社では、業務を根幹で支えお客様情報を管理するコンピュータシステムを安定的に稼働させ、サイバー攻撃などの被害から守るため、システム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。

○定量的リスク管理

当社では、各種リスクを当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

○ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的に実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づく定量的リスク管理を補完するものとして、株価水準や金利の同時かつ大幅な低下、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して、会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、他の管理方針(個人情報管理、外部委託等の管理、危機管理態勢等)を定め、同方針の下に各種規程を制定し、対応方針を明確化しています。

個人情報管理

顧客保護および経営の健全性の観点から、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のために、取得・利用・保管・廃棄に係る体制を整備し、適切に管理しています。

外部委託等の管理

外部委託、外部サービスの導入等については、顧客保護および経営の健全性確保の観点に立って、事前審査および委託開始後の定期的なモニタリングにより委託先の情報管理体制や業務履行状況等を確認し、適切に管理しています。

危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

8 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

9 内部監査

当社では、経営目標達成に役立つことを目的として、内部監査を実施しています。

内部監査の実効性を確保するため、「内部監査規程」を制定し基本的事項を定めるとともに、他の業務執行部門から独立した組織である「内部監査部」が内部監査を実施します。

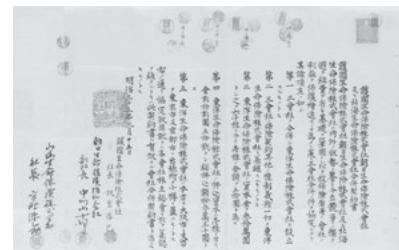
内部監査は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき実施し、経営にとって重要なリスクを中心として、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、把握した問題点や課題については是正・改善に向けた提言を行います。

また、内部監査結果および問題点や課題の改善状況については、取締役会・監査役会に報告しています。

会社の概要

1 沿革

1902年	7月	「加島屋」が主体となって、朝日生命(旧社名 真宗生命:1895年設立)、護国生命(1896年設立)、北海生命(1898年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を創業。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。[写真①]
1909年	1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
1925年	6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。[写真②]
1947年	7月	大同生命保険相互会社として再発足。
1970年	6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱いを開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱いを開始。
1971年	4月	AIU(現 AIG損害保険)と業務提携。
	6月	法人会の「経営者大型総合保障制度」の取扱いを開始。*
	11月	納税協会の「経営者大型総合保障制度」の取扱いを開始。*
		*業界初の生損保セット商品で、業界初の「最高保障額1億円」を実現。[写真③]
1972年	10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
1973年	11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
1974年	5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
	7月	TKC全国会と業務提携。
1976年	3月	「TKC企業防衛制度」の取扱いを開始。[写真④]
1985年	3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
1986年	3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
1992年	11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(2001年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
1993年	10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。[写真⑤]
1996年	7月	基金の総額を350億円に増額。
1999年	1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。[写真⑥] (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
	10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。 商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセツマネジメント(株))に変更。
2001年	10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
	10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。



①3社の合併契約書



②1925年当時の本社ビル



③法人会・納税協会経営者大型総合保障制度発足当時のパンフレット



④TKC企業防衛制度発足当時のパンフレット



⑤1993年に竣工した大阪本社ビル

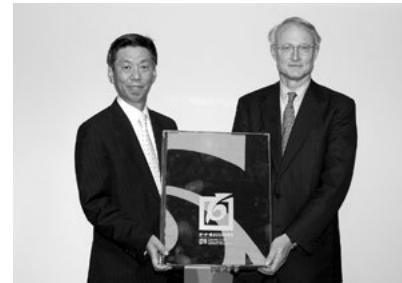
2002年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円) 東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に上場。[写真⑦]
	7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
	7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。
	8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現 T&Dリース(株))に変更。
2004年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(当時)の株式の上場廃止。
	4月	(株)T&Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株)T&Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。[写真⑧]
	12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。[写真⑨]
2006年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。 当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
2007年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
2009年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
2011年	4月	AIU保険会社(現 AIG損害保険)と相互に募集代理店業務を開始。
2013年	9月	アメリカンファミリー生命保険会社(現 アフラック生命保険)と業務提携。(同年12月より、法人会の会員向けに同社のがん保険の販売を開始)
	12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資とともに、同社と協働協定を締結。
2015年	12月	東京本社を東京都中央区日本橋2丁目7番1号に移転。
2016年	9月	人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、CYBERDYNEと業務提携。
2018年	10月	相続・事業承継分野および中小企業の経営課題解決支援において、りそな銀行と業務提携。
2020年	3月	埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなど銀行と、相続・事業承継分野で業務提携。
	8月	PHRサービスと生命保険の協働による人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、Welbyと業務提携。
2022年	2月	東京大学医学部附属病院とともに、中小企業における「がんに対する意識とがん患者の就労状況」に関する共同研究を開始。
	7月	創業120周年。
2024年	4月	ジャパンバレーボールリーグ「SV.LEAGUE」のタイトルパートナーに就任。[写真⑩]



⑦東京証券取引所への上場初日



⑧T&Dホールディングス設立記念式典テープカット



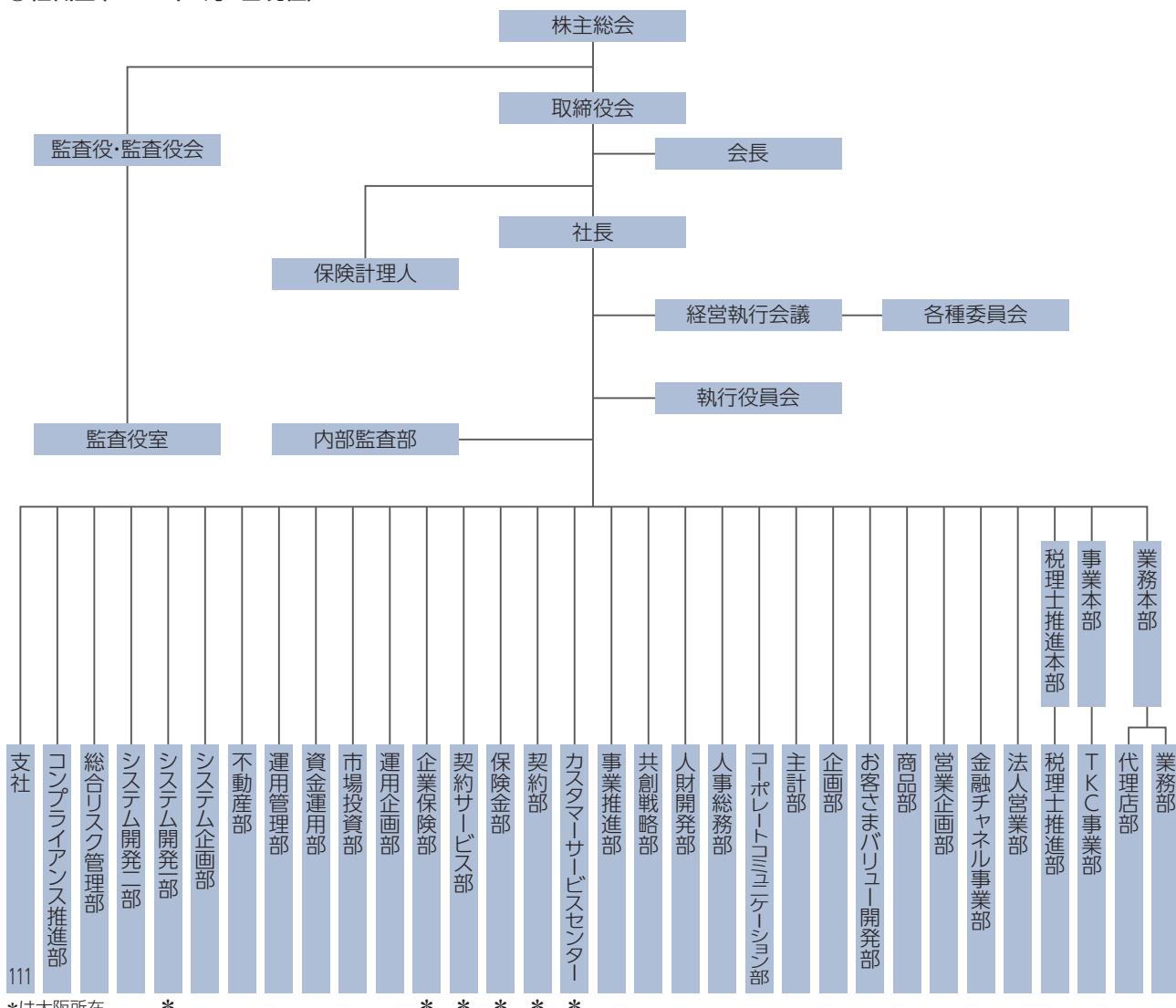
⑨ポーター賞の受賞



⑩「SV.LEAGUE」のタイトルパートナー就任記者会見

2 組織図

①組織図(2024年7月1日現在)



②本社組織(2024年7月1日現在)

区分	2023年	2024年
部	30	32
課・室	76	91
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

③支社等の組織(2024年7月1日現在)

区分	2023年	2024年
支社	107	111

3 店舗一覧 (2024年7月1日現在)

①本社

大阪 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
(06)6447-6111

東京 〒103-6031 中央区日本橋2-7-1
(03)3272-6777

②本社法人営業組織

東京 法人営業部
〒103-6031 中央区日本橋2-7-1
(03)3272-6663

大阪 法人営業部(大阪)
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6447-6213

③支社等

北海道 北海道支社
〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
大同生命札幌ビル (011)241-8271

北海道TKC企業保険支社
〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
大同生命札幌ビル (011)222-8752

北海道支社北海道税理士共済営業部
〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
大同生命札幌ビル (011)241-8278

宮城 仙台支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東北TKC企業保険支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490

金融チャネル第八エリアオフィス
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)224-0265

青森 きた東北支社
〒030-0841 青森市奥野1-11-10
(017)735-7030

岩手 きた東北支社盛岡営業部
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス (019)624-3427

秋田 きた東北支社秋田営業部
〒010-0001 秋田市中通2-3-8
秋田アトリオンビル (018)833-5121

山形 山形支社
〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1
センチュリープレイス山形 (023)641-2852

福島 郡山支社
〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-0860

福島TKC企業保険支社
〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-6061

東京 東京支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8121

東京支社品川営業部
〒141-0032 品川区大崎3-6-28
泉大崎ビル (03)3490-3161

新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221

上野支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3831-7050

東東京支社
〒136-0071 江東区亀戸2-26-10
立花亀戸ビル (03)5626-6161

渋谷支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800

池袋支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
ビック池袋東口ビル (03)3984-6351

多摩支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2282

首都圏代理店支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8241

首都圏代理店支社新宿代理店営業部
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3350-9070

東京東TKC企業保険支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3839-9401

東京西TKC企業保険支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

東京南TKC企業保険支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8081

東京北TKC企業保険支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
ビック池袋東口ビル (03)5396-6881

多摩TKC企業保険支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2982

税理士推進東京支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8211

税理士推進新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-4-1
第1スカイビル (03)3357-5281

金融チャネル第一エリアオフィス
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8339

	金融チャネル第二エリアオフィス 〒160-0022 新宿区新宿4-4-1 第1スカイビル (03)3358-2620	金融チャネル第三エリアオフィス 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大同生命さいたま大宮ビル (048)643-0354
千葉	千葉支社 〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8861 千葉西支社 〒273-0005 船橋市本町5-3-5 伊藤LKビル (047)422-2110 千葉TKC企業保険支社 〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)243-9332 千葉税理士共済支社 〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8863	茨城 水戸支社 〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881 茨城TKC企業保険支社 〒305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング (029)858-0512
栃木		宇都宮支社 〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)622-2641 関東TKC企業保険支社栃木TKC営業部 〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)624-1015
群馬	群馬支社 〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5260 群馬TKC企業保険支社 〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5264	
新潟		新潟支社 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル (025)228-6226 新潟TKC企業保険支社 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル (025)229-5850
長野	長野支社 〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル (026)264-5221 松本支社 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)32-0829 長野TKC企業保険支社 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)35-9823	
愛知	名古屋支社 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151 名古屋南支社 〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13 金山プレイス (052)331-3360 三河支社 〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7941 東海代理店支社 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)581-4431 中部TKC企業保険支社 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)582-1491 三河TKC企業保険支社 〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7910	

名古屋税理士共済支社	大阪北支社
〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル (052)753-1501	〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066
東海税理士共済支社	阪和支社
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-1261	〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601
金融チャネル第四エリアオフィス	近畿代理店支社
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)386-1151	〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576
岐阜	南近畿TKC企業保険支社
岐阜支社	〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401
〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141	大阪北TKC企業保険支社
中部TKC企業保険支社三岐TKC営業部	〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321
〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)264-4300	近畿税理士共済北支社
静岡	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915
静岡支社	近畿税理士共済南支社
〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191	〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901
浜松支社	金融チャネル第五エリアオフィス
〒430-0946 浜松市中央区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011	〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-5821
静岡TKC企業保険支社	京都
〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767	京都支社
浜松TKC企業保険支社	〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3
〒430-0946 浜松市中央区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9658	大同生命京都ビル (075)231-5341
三重	京滋TKC企業保険支社
三重支社	〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3
〒510-0074 四日市市鵜の森1-4-28 ユマニテクプラザ (059)352-2046	大同生命京都ビル (075)255-0319
石川	京都税理士共済支社
金沢支社	〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3
〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	大同生命京都ビル (075)256-7102
金沢支社北陸税理士共済営業部	兵庫
〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	神戸支社
北陸TKC企業保険支社	〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151
〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	姫路支社
富山	〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515
富山支社	兵庫TKC企業保険支社
〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369	〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157
福井	兵庫税理士共済支社
福井支社	〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636
〒918-8003 福井市毛矢1-10-1 セーレンビル (0776)35-6113	奈良
大阪	阪奈支社奈良営業部
大阪支社	〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル (0742)34-6781
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131	広島
大阪中央支社	広島支社
〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391	〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191
阪奈支社	
〒577-0056 東大阪市長堂1-5-6 布施駅前セントラルビル (06)7656-3100	

中国税理士共済支社	長崎支社
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)541-6070	〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161
中国西TKC企業保険支社	熊本支社
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621	〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584
鳥取	熊本支社南九州代理店営業部
山陰支社	〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584
〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741	熊本支社南九州税理士共済営業部
岡山	〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614
岡山支社	南九州TKC企業保険支社
〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621	〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614
中国TKC企業保険支社	大分支社
〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625	〒870-0045 大分市城崎町1-3-31 AIG大分ビル (097)532-8278
山口	宮崎支社
山口支社	〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218
〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705	鹿児島
香川	鹿児島支社
四国支社	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434
〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047	沖縄
四国TKC企業保険支社	熊本支社沖縄営業部
〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256	〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977
愛媛	④トレーニングセンター
松山支社	東京
〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル (089)921-7391	東京第一トレーニングセンター
高知	〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10 日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8157
四国支社高知営業部	東京第二トレーニングセンター
〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117	〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3355-8730
福岡	神奈川
福岡支社	神奈川トレーニングセンター
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386	〒231-0005 横浜市中区本町2-14 大同生命横浜ビル (045)285-0067
福岡支社福岡代理店営業部	埼玉
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)716-9580	埼玉トレーニングセンター
福岡支社久留米営業部	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大同生命さいたま大宮ビル (048)614-9880
〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306	愛知
北九州支社	名古屋トレーニングセンター
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)688-7004
九州北TKC企業保険支社	大阪
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9916	大阪トレーニングセンター
九州北部税理士共済支社	〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)7663-0644
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585	⑤大阪ビジネスサポート推進室
金融チャネル第六エリアオフィス	大阪
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)721-3005	〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)7220-3977
佐賀	⑥カスタマーサービスセンター
佐賀支社	大阪
〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 大同生命佐賀ビル (0952)30-8111	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501(通話料無料)

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
2009年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

5 株式の総数 (2024年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

②大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	—	—

③主要株主の状況

記載する事項はありません。

7 取締役・監査役・執行役員 (2024年6月26日現在)

(1)取締役及び監査役

男性11名 女性3名(取締役及び監査役のうち女性の比率21.4%)

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
代表取締役会長 工 藤 稔 (1955年5月18日)	1978年 4月 大同生命入社 2005年 6月 取締役 2006年 6月 執行役員 2008年 4月 常務執行役員 2009年 6月 取締役常務執行役員 2011年 4月 取締役専務執行役員 2014年 4月 代表取締役副社長 2015年 4月 代表取締役社長 2021年 4月 代表取締役会長
代表取締役社長 北 原 瞳 朗 (1959年11月7日)	1982年 4月 大同生命入社 2010年 4月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2013年 6月 取締役常務執行役員 2016年 4月 取締役専務執行役員 2019年 6月 代表取締専務執行役員 2020年 4月 代表取締役副社長 2021年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
取締役専務執行役員 永 田 光 宏 (1962年12月27日)	1985年 4月 大同生命入社 2011年 4月 執行役員 2015年 4月 常務執行役員 2015年 6月 取締役常務執行役員 2018年 4月 取締役 2020年 4月 取締役専務執行役員
取締役専務執行役員 谷 中 伸 行 (1963年5月16日)	1986年 4月 大同生命入社 2014年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 取締役常務執行役員 2021年 4月 取締役専務執行役員
取締役専務執行役員[事業本部長] 藤 田 広 行 (1964年9月26日)	1988年 4月 大同生命入社 2017年 4月 執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2020年 6月 取締役常務執行役員 2024年 4月 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員 谷 口 典 江 (1966年10月20日)	1989年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員 2021年 4月 常務執行役員 2021年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 肥 後 学 (1970年8月6日)	1993年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員 2024年 4月 常務執行役員 2024年 6月 取締役常務執行役員
取締役(社外役員) 大 向 尚 子 (1974年12月30日)	2023年 6月 取締役 (弁護士)
取締役(社外役員) 須 賀 亜 衣 子 (1971年11月21日)	2024年 6月 取締役
取締役 永 井 穂 高 (1963年7月2日)	2002年 4月 大同生命入社 2024年 6月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役)

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
常勤監査役 あだちひろし 安立宏 (1964年4月8日)	1988年 4月 大同生命入社 2021年 6月 常勤監査役
常勤監査役 つまがりしんいち 津曲伸一 (1962年4月23日)	1986年 4月 大同生命入社 2022年 6月 常勤監査役
監査役(社外役員) おざわよしあき 小澤義昭 (1954年5月31日)	2018年 6月 監査役 (公認会計士) (桃山学院大学経営学部教授)
監査役(社外役員) きくちゆうたろう 菊地裕太郎 (1951年5月5日)	2023年 6月 監査役 (弁護士)

(2)執行役員

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
常務執行役員 おひのたかし 帯野高司 (1962年1月28日)	1984年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員
執行役員 きのやすお 木野康雄 (1963年5月1日)	1987年 4月 大同生命入社 2016年 4月 執行役員 2017年 3月 退任 2024年 4月 執行役員
執行役員 きむらやすひで 木村泰英 (1964年6月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員
執行役員[税理士推進本部長] かとうけんじ 加藤健治 (1961年7月16日)	1991年 5月 大同生命入社 2019年 4月 執行役員
執行役員[システム企画部長] きのしたとしひろ 木下敏弘 (1969年3月1日)	1991年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員[事業推進部長] すずきこうご 鈴木浩吾 (1968年9月1日)	1995年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員 おおえだきょうこ 大枝恭子 (1962年11月22日)	1983年 3月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員 あらいしげはる 荒井重晴 (1963年12月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
執行役員[業務本部長] いわたにたかし 岩谷崇志 (1972年1月17日)	1994年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員 たかだひでひろ 高田英博 (1971年5月27日)	1994年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員[総合リスク管理部長] たかはしけんや 高橋賢哉 (1970年11月4日)	1993年 4月 大同生命入社 2022年 4月 執行役員
執行役員[市場投資部長] やまむらいちろう 山村一郎 (1965年7月9日)	1989年 4月 大同生命入社 2023年 4月 執行役員
執行役員[大阪支社長] ながてゆうすけ 長手裕介 (1970年4月13日)	2002年 6月 大同生命入社 2023年 4月 執行役員
執行役員[東京支社長] こばやしまさあき 小林雅明 (1970年9月10日)	1994年 4月 大同生命入社 2024年 4月 執行役員
執行役員[企画部長] はんやよしまさ 半谷喜正 (1972年1月26日)	1994年 4月 大同生命入社 2024年 4月 執行役員

8 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

9 従業員の状況

①従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,181名	3,202名	139名	123名	43.1歳	18.6年
(男性)	(1,846)	(1,867)	(63)	(74)	(44.8)	(20.3)
(女性)	(1,335)	(1,335)	(76)	(49)	(40.7)	(16.2)
(全国型)	(1,814)	(1,765)	(78)	(81)	(42.1)	(17.8)
(地域型)	(1,349)	(1,380)	(61)	(42)	(43.6)	(19.0)
(セレクト型)	(一)	(40)	(一)	(一)	(61.5)	(37.6)
営業職員	3,577	3,628	609	678	48.8	9.8
(男性)	(274)	(265)	(34)	(32)	(52.2)	(15.8)
(女性)	(3,303)	(3,363)	(575)	(646)	(48.5)	(9.3)

(注) 営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(2022年度末15,406店、2023年度末15,679店)は含んでいません。

②内務職員の平均給与(月額)

(単位:千円)

2023年3月	2024年3月
443	447

(注1) 平均給与月額は各年3月中の税込基準給与であり、賞与および時間外手当などは含まれていません。

(注2) 上記の平均給与月額は、内務職員・医務職員・再雇用者・契約職員・アソシエイト職員の給与より算定しています。

③営業職員の平均給与(月額)

(単位:千円)

2022年度	2023年度
419	456

(注) 平均給与月額は各年度平均の税込定例給与であり、賞与は含まれていません。

10 販売商品一覧 (2024年7月1日現在)

①個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称[正式名称] ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	定期保険
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプ α 〔無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ 〔無配当遅減定期保険〕 Dタイプ(保険料遅減型) 〔無配当遅減定期保険(保険料遅減・無解約払戻金型)〕	
健康経営による病気の予防ならびに死亡保障の確保、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)および重度の身体障がい状態に対する経済的備え	会社みんなでKENCO+ 〔無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)〕 〔無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕 Jタイプ α 〔無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕 がんステージ限定型Jタイプ 〔無配当重大疾病保障保険(がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型)〕	疾病・医療保険
重度の身体障がい状態に対する経済的備え	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)〕 Tタイプ α 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・解約払戻金抑制割合指定型)〕	
病気やケガに対する経済的備え	一時金型Mタイプ 〔無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)〕	

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。	分類
死亡・要介護状態による収入減少への備え	収入リリーフ 〔無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)〕	介護保険
要介護状態による介護費用負担への備え	介護リリーフα 〔無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	
一生涯の死亡保障の確保	終身保険 〔無配当終身保険〕 ライフギフトα 〔無配当一時払遡増終身保険〕	終身保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険 〔無配当個人年金保険〕	個人年金保険

②個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約 無配当傷害特約
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	Jワイド特約(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付無解約払戻金型)〕
病気やケガに対する保障の充実	無配当手術給付特約(無解約払戻金型) 無配当放射線治療給付特約(無解約払戻金型) 無配当抗がん剤治療給付特約(無解約払戻金型) 無配当先進医療技術料給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
難病治療に対する保障の充実	HALプラス特約 〔無配当ロボットスツーツ歩行運動処置給付特約(特定難病用・保険料不要型)〕
介護に対する保障の充実	介護ワイド特約 〔無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付・保険料払込中無解約払戻金型)〕
余命6ヶ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニーズ特約 リビング・ニーズ特約(無配当保険用)
会社の状況やライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者である受取人から請求できない特別な事情がある場合に備えた代理請求人の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	優良体割引特約 健康体割引特約 健康体割引特約(重大疾病保障保険用)
保障内容の見直し	契約変換に関する特約 契約転換に関する特約 契約承継に関する特約

③団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

ご利用目的	保険種類
死亡退職金、弔慰金等の支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険 医療保障保険(団体型)
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

ご利用目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	財形年金積立保険

財産形成のための保険

ご利用目的	保険種類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな使途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

●最近の主な新商品等

- 当社は、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、常に、お客さまの置かれた状況や多様化・高度化するニーズにお応えできる、商品の開発・提供に取り組んでいます。

会社みんなでKENCO+ (2022年1月発売)

【無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)】

- 「死亡」「障がい状態」「重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)」などさまざまなリスクを1つの商品で幅広く保障します。
- 保険とセットになっている健康経営の実践ツール「KENCO SUPPORT PROGRAM」をご利用いただくことで、「会社の健康経営」と「従業員の健康増進」に取り組むことができます。被保険者の1日あたりの平均歩数が「8,000歩以上」の場合、翌年の保険料の割引や、KENCO応援ポイント付与などの特典があります。
- 当商品専用の告知や健康状態査定により、従来商品に比べて引受対象を拡大しています。

【無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)】

- 長期にわたり、上記の保障・サービスをご活用いただけます(最長100歳)。
- ニーズに合わせて「保険金額」「保険期間」「保険料と解約払戻金のバランス」を自在に設定いただけます。

一時金型Mタイプ【無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)】(2023年6月発売)

- 「一時金型」の入院保障により、入院前後の通院などを含め、経営者一時不在時の会社の固定費を幅広く保障します。
- 主に治療費として活用される手術・放射線治療などの特約を組み合わせて加入いただくことで、法人・個人の保障を重複させることなく合理的に保障を確保できます。

契約変換制度(スイッチ)の拡充 (2023年6月 M↔Mスイッチの導入)

- 契約変換制度(スイッチ)は、ご加入後のニーズの変化にあわせて同じ保障分野で保障期間が異なる商品等を相互にスイッチ(変換)ができる制度です。
- 従来の死亡保障分野(L↔Rスイッチ)、重大疾病保障分野(J↔Jスイッチ)、重度の身体障がい保障分野(T↔Tスイッチ)、健康増進型(K↔Kスイッチ)に加え、入院保障分野(M↔Mスイッチ)でもご活用いただけます。
- スイッチは無告知または簡易告知で手続きすることができます。

優良体割引特約(2023年12月発売)

- 現行の健康体割引特約よりも「割引率が大きい保険料率」と「割引適用対象が広い保険料率」の2つの料率を備え、年齢にかかわらずすべての経営者に必要な保障を確保いただきやすくした特約です。
- この優良体割引特約は、健康体割引特約とあわせて新たに「健康エール割」として提供しております。ご加入時だけではなく更新時にも新たに適用することもできますので、ご加入期間を通じて「健康エール割」の適用を目指していただけことが可能です。

11 ご契約後の個別情報のご提供

文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
・□座振替のお知らせ[□座振替払込み契約] ・年払・半年払保険料の振替日のお知らせ(事前案内)[□座振替払込み契約] ・保険料□座振替のお知らせ[□座振替払込み契約] ・保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約] ・失効のお知らせ(失効取消制度のご案内) ・契約復活のお知らせ ・保険料充当のお知らせ[前納契約]	・ご契約内容のお知らせ ・経理処理案内サービス[法人契約] ・生命保険料控除証明書[個人契約] ・契約更新のご案内 ・復活手続きのご案内 ・保険料の自動貸付のご案内 ・保険期間満了の事前のご案内
保険金・給付金	
お客様のお申出により送付または持参する書類 ・ご請求のしおり【総合版】 ・ご請求のしおり【給付金】 ・ご請求のしおり【高度障がい保険金】 ・ご請求のしおり【生活障がい保険金】 ・ご請求のしおり【重大疾病保険金・重大疾病治療給付金】 ・ご請求のしおり【重大疾病保険金】 ・ご請求のしおり【重度障がい保険金】 ・ご請求のしおり【介護保険金】【介護給付金】 ・ご請求のしおり【介護年金】 ・ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】 ・保険金・給付金 請求手続きのご案内 ・保険金 請求手続きのご案内 ・給付金 請求手続きのご案内	・契約者配当金のお知らせ
契約者配当金	
	・契約者貸付 当年度利息のお知らせ
契約者貸付	
	・契約者貸付金 年度利息のお知らせ
満期・年金・すえ置	
	・ご請求のしおり【個人年金】 ・ご請求のしおり【育英年金】 ・ご請求のしおり【財形年金】 ・満期日到来のご案内 ・年金 受取手続きのご案内 ・保険金 すえ置金への利息繰り入れのご通知 ・生存給付金(入学祝金)追加すえ置のご通知 ・生存給付金(入学祝金)すえ置のご通知 ・生存給付金(入学祝金)すえ置金への利息繰り入れのご通知

オンラインシステムによる情報のご提供

ご契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主要な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	
・契約者住所	・契約者氏名
・被保険者氏名	・保険金受取人氏名
・保険証券番号	・契約年月日
・契約時年齢	・保険種類
・特約内容	・保険金額
・保険期間	・保険料
・保険料払込み期間	・保険料払込み状況
・保険料次回払込み期月	・保険料払込み方法
・契約者配当金支払方法	・契約者配当金額
・過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険)	
・保険料振替口座	
・ご家族登録制度のご登録者の氏名、住所、電話番号、生年 月日、性別、続柄	
試算	
・契約転換による新保険料	・契約者貸付金額
・保険料の前納金額	・保険料の自動貸付の返済金額
・契約者貸付金の返済金額	・標準保障額*の算定
・解約払戻金額	
・契約内容変更後の保険料	
※経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算 出したもの	
現在高	
・契約者貸付金の現在高	・保険料の自動貸付の現在高
・生命保険料控除申告額	・配当契約保険金額の現在高
・積立配当金の現在高	

12 情報システムに関する状況

お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実させるため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

今後も保険手続にかかるお客さまの利便性向上に努め、より多くのお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできるよう、取り組んでまいります。

(1) より充実したお客さまサービスに資するシステム開発

「つながる手続」の対象拡大およびPay-easy(ペイジー)の導入

お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでお手続きいただけるサービス『つながる手続』の対象を拡大しました。従来の「保険加入」「保険金・給付金請求」「解約請求」に加え、「契約者貸付」および「契約者貸付金の返済」をお手続きいただけるようになりました。

『つながる手続』をご利用いただくことで、契約者貸付金を最短で当日中にお受け取りいただくことが可能となり、貸付金返済時には簡単かつ即時にお払込可能な「Pay-easy(ペイジー)」を選択いただけるようになりました。

個人年金保険の「請求書レス支払」を開始

2021年7月から業界で初めて実施した「満期保険金の請求書レス支払」に加えて、「個人年金保険の請求書レス支払」を開始しました。これにより、ご契約者と受取人が同一など所定の条件に該当する契約について、事前のご案内内容から変更がない場合は、請求書類を提出いただくことなく、支払期日にお客さま口座に年金をお振込みできるようになりました。

(2) サービス提供のためのIT活用

新たなITの活用

お客さまサービスの一層の向上、さらなる業務革新、新たな価値の創造などに向け、新たなIT技術を積極的に導入し、「ビッグデータ」「人工知能(AI)」「クラウド技術」「スマートデバイス」等を活用した保険商品・サービスのご提供や、引受基準の見直しに取り組んでまいります。

また、従業員のデジタルリテラシー向上に向け、AI活用に関わる基礎的な技術、事例等を幅広く学ぶ「AI活用入門」^{*1}の受講、および、国家資格である「ITパスポート」^{*2}の資格取得に向けた取組みを継続しています(対象: 役員および本社内務職員約1,500名、支社内務職員約1,700名)。

あわせて、社内業務における生成AIの利用を開始し、生成AIを活用した業務の効率化・更なる高度化に向けた取組みを推進しています。

*1 関西学院大学と日本アイ・ビー・エム株式会社が共同開発したe-Learning研修「AI活用人材育成プログラム バーチャルラーニング版」を導入。当プログラムは、AI活用に向けた実践的な知識・スキルを習得できる効果的なコンテンツで構成されています。

*2 ITを活用するすべての社会人・これから社会人となる学生が備えておくべきITに関する基礎的な知識の習得が証明できる国家試験。新しい技術(AI、ビッグデータ、IoTなど)に関する知識をはじめ、経営全般(経営戦略、マーケティング、財務など)の知識、IT(セキュリティ、ネットワークなど)の知識、プロジェクトマネジメントの知識など幅広い分野から出題されます。

情報システムの開発力・品質向上の取組み

ユーザー部門とシステム部門が一体となった迅速かつ効率的なビジネス展開に向けて、大同生命に係るシステム開発機能をT&D情報システム株式会社から移管し、「システム開発一部」と「システム開発二部」を新設しました。

また、環境変化に即応可能なシステムインフラの高度化に向けた開発・管理を着実に遂行するため、システム開発二部に「次世代システム開発室」を新設しました。

なお、当社では安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているCMMI^{®*1}を導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITIL^{®*2}を活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

*1 Capability Maturity Model Integration の略。システム開発プロセスの成熟度を評価するための指標。CMMI[®]は、CMMI Instituteの登録商標です。

*2 Information Technology Infrastructure Library の略。英国の政府機関がとりまとめた、企業情報システムの運用管理の事例を体系的に集めたドキュメント。

ITIL[®]は、AXELOS Limitedの登録商標です。

お客さまからお預かりした大切な情報の保護強化の取組み

サイバー攻撃やシステム障害、大規模災害等が発生した場合でも、お客さまの大切な情報を保護し、安定したサービスの提供が可能なシステムを構築しています。

また、各システムの運用状況について定期的なモニタリング・見直しを継続するなど、お客さまが安心して当社システムをご利用いただける環境を認証制度や国際規格等に準拠して整備しています。

今後も、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

13 営業職員の教育・研修

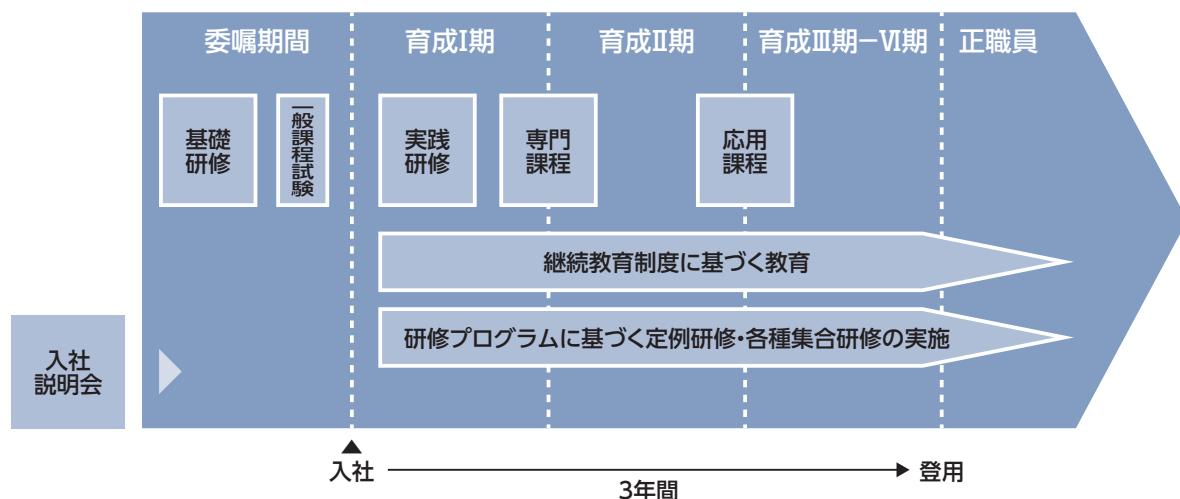
営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間を“育成期間”と位置づけて、当社独自の初期育成プログラムである「D-STANDARD(ディ・スタンダード)」に基づいて教育・研修しています。

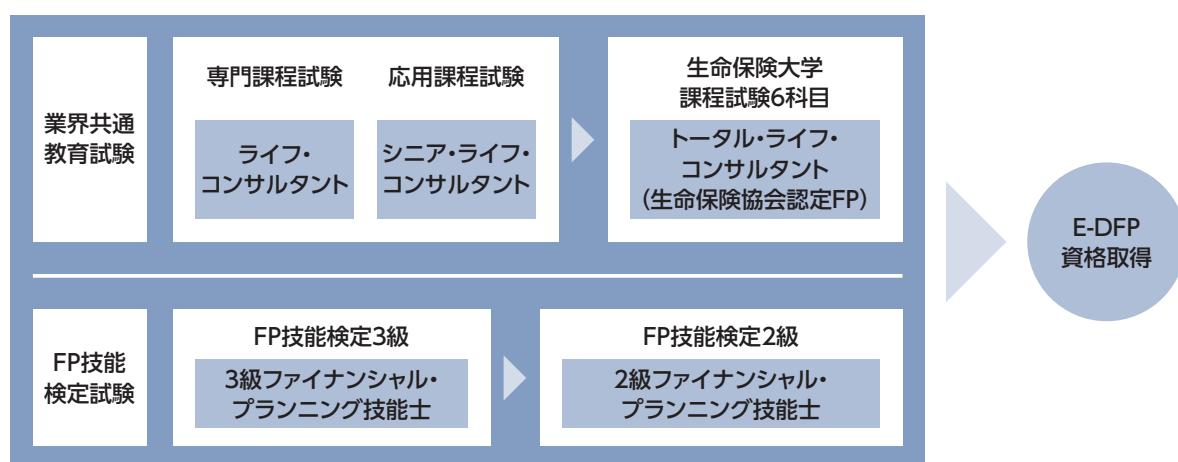
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育*に加えて、お客様へのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

* 基礎研修、実践研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



E-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度

多様化・高度化するお客様のニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能検定2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

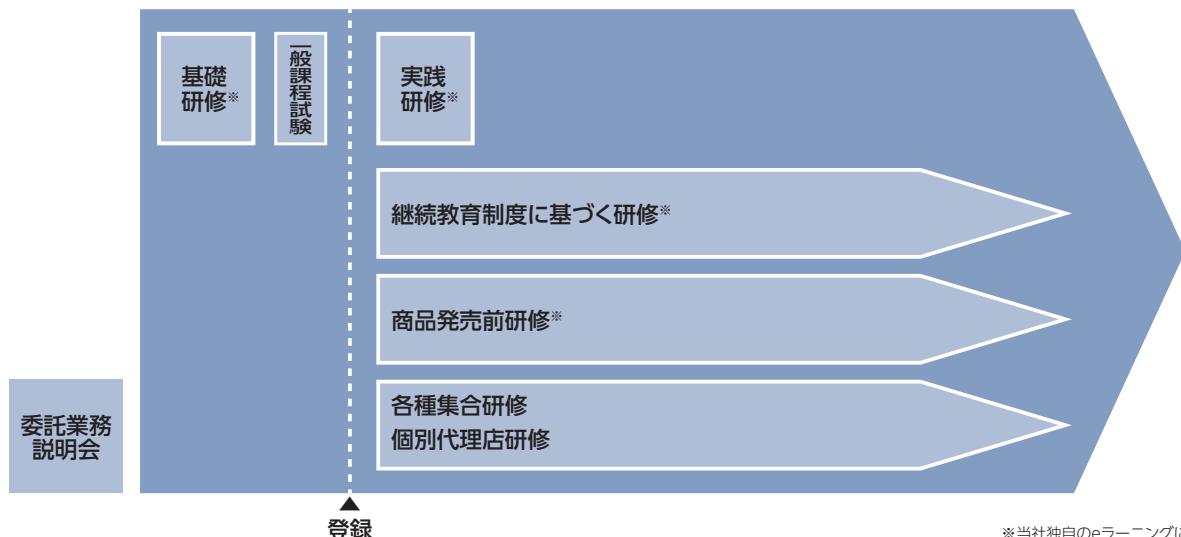


14 代理店の教育・研修

代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートを図っています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材などを活用して実践的な研修を実施しています。



15 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客様にお届けする「大同生命からのご案内」や各種お手続書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上のご意見・ご要望窓口の設置など、「お客様の声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

16 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまに理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

・大同生命の現状(本冊子)

保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。

・大同生命のご案内

当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。

・大同インフォメーション

「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の各種サービスや事業概況などをご案内しています。

名 称	対 象	発 行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
大同インフォメーション	ご契約者さま	

ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめお客様向けサービス、ニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

17 ご契約者の保護に関する制度

生命保険契約者保護機構

保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません^(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することができます(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2

(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。

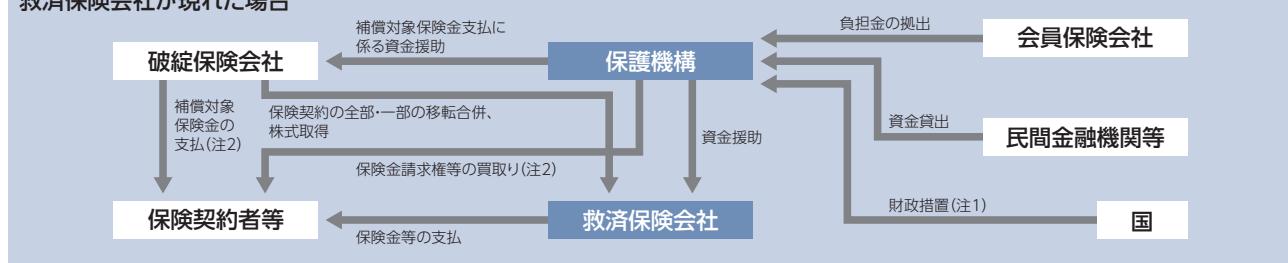
(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなし、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているもののみにて高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3. 責任準備金等とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1)上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として1999年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していくとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

保険会社に対する早期是正措置の概要

区分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剩余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

データ編

保険会社の主要な業務の内容	72
直近事業年度における事業の概況	73
直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	80
財産の状況	81
業務の状況を示す指標等	109
主要な業務の状況を示す指標等	109
保険契約に関する指標等	115
経理に関する指標等	118
資産関係	123
有価証券等の時価情報(一般勘定)	133
特別勘定に関する指標等	134
保険会社及びその子会社等の状況	138

保険会社の主要な業務の内容

会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

(1)生命保険業

①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

②資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

●貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

●有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

●不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

(2)付随業務

○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2023年度の日本経済は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなかで、企業収益が全体として高水準となり、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。

金融市場につきましては、世界的に根強いインフレ圧力を抑制するため、年度前半は欧米での利上げが続き、海外金利は上昇しましたが、その後は利上げによる経済・物価への影響や将来の利下げ開始時期等を見極める動きから上昇幅を縮めました。また、国内金利については、日本銀行による長期金利誘導目標の修正・撤廃やマイナス金利政策の解除等により上昇しました。こうした中、国内株式は好調な企業業績や円安を背景に日経平均株価が史上最高値を更新するなど大幅に上昇しました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス関連の入院給付金等の支払いが収束したものの、為替ヘッジコストの高止まり等の厳しい経営環境が続きました。一方、国内金利の上昇により、一時払円建て保険の販売が増加するなど、新契約業績は前年度より増加しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、「中期経営計画(2022年度～2025年度)～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」に基づき、様々な施策に取り組んでまいりました。

①商品・サービス

当社では、中小企業の事業継続をお支えする商品と、経営課題の解決に資するサービスをお届けし、中小企業の持続的な発展に一層貢献する観点から、以下のとおり取り組んでおります。

《トータルな保障の提供》

法人のお客さまへの死亡保障・就業不能保障と経営者の個人保障の推進による「法人・個人を一体としたトータルな保障」に注力しております。

「トータルな保障」を強化する一環として、経営者が一時離職した時の固定費補填や治療費に活用できる「無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)」(販売名称:一時金型Mタイプ(会社を守るスマートM))を2023年6月に発売しました。

また、年齢にかかわらずすべての経営者に必要な保障を確保いただきやすくするため、現行の健康体割引特約よりも「割引率が大きい保険料率」と「割引適用対象が広い保険料率」の2つの料率区分を兼ね備えた「優良体割引特約」を開発し、健康体割引特約とあわせ、新たに「健康エール割」として2023年12月より提供しております。

《健康経営実践の支援》

企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、中小企業の「健康経営^(注1)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開し、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM(以下、KSP)」のご提供や、その機能拡充等を通じて、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営実践の支援に取り組んでおります。

その一環として、「予期せぬリタイアへのそなえ」と「健康経営実践の支援機能」を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」を提供しております。

また、健康経営に積極的に取り組む企業を当社独自の基準で表彰する「DAIDO KENCO AWARD」を実施しております。

これらの取組みを通じて、2024年3月末時点で、4万社を超える多くの中小企業のお客さまにKSPをご利用いただいております。

ご契約引受面では、中小企業への「がん検診の普及」につながる取組みとして、がん検診を受診されたお客さまに対し、一定要件のもとで契約条件を緩和する取扱い「がん検診プラス」を実施しております。

《ご契約後のお客さまニーズ変化への柔軟な対応》

長期間にわたり、必要な保障をご継続いただきやすくするため、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応えできる制度の整備に努めております。

2023年6月の「一時金型Mタイプ」発売に伴い、旧医療保険・特約から簡易な手続き(無告知)で「一時金型Mタイプ」に切り替え可能な制度「M↔Mスイッチ」を導入しました。

また、「M↔Mスイッチ」では「一時金型Mタイプ」に加入したお客さまが柔軟に保険期間を見直すことができるよう、「一時金型Mタイプ」間のスイッチも導入しております。

《ヘルスケアニーズへの対応》

「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL[®]」による所定の難病治療を保障する「HALプラス特約」をご提供するなど、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

《中小企業経営者向けWebコミュニティ》

中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的に、「相談する」「学ぶ」「活用する」「つながる」^(注2)の4つの価値を提供するWebコミュニティ「どうだい?」を提供しており、2024年3月末時点では会員数が6.4万名を突破しました。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

(注2)「相談する」：経営者同士が想いや悩みを共有できるコミュニティ

「学ぶ」：経営者の身近でリアルな事例を記事や動画で配信

「活用する」：経営を支援する各種付帯サービスを一元的に案内

「つながる」：経営者同士が直接交流するための事業紹介やメッセージ機能

《人材採用・育成支援サービス》

2024年1月より、中小企業の「人手不足解消」を支援するため、「人材採用・育成に関する無料相談(人材よろず相談)」で把握した企業のお悩みにあわせ、様々なサービスメニューをご案内する「人材採用・育成支援サービス」の提供を開始しました。

《相続・事業承継の支援》

中小企業の経営課題解決に向け、中小企業における後継者への円滑な資産承継・事業承継を支援するためのより良い商品やサービスのご提供に取り組んでおります。さらに、りそなグループとの業務提携による協働、当社独自の「FP・相続コンサルタント」による商品・サービスのご提案、M&A支援サービスの推進を展開しております。

《災害発生時の事業継続支援》

大地震等の災害発生時に従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」をサービスとしてご提供しております。

昨今、地震や大雨等の大規模な災害が頻発していることを踏まえ、災害発生時に速やかに安否確認が行なえるよう、当該システム利用のお客さまを対象に模擬演習を実施するなど、実効性の向上に取り組んでおります。

また、災害発生前後のリスク対策として、「BCP策定支援サービス」をご提供しております。

《経営者個人の資産形成ニーズへの対応》

高齢化等により今後勇退される経営者の増加が見込まれることから、個人の資産形成ニーズに対応可能な一時払商品の拡充に努めております。

この一環として、T&D保険グループ傘下のT&Dフィナンシャル生命の以下の商品を取り扱っております。

- ・「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択V型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド5)
- ・「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称:みんなにやさしい終身保険)
- ・「無配当介護認知症保障型個人年金保険(通貨選択・I型)／無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・II型)」
(販売名称:ファイブテン・ワールド3)…2024年4月取扱い開始

②お客さま対応態勢

「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「コンプライアンス委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢の充実に取り組んでおります。

《販売体制》

お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、質の高い営業組織の構築に努め、対面・非対面での営業活動を標準的に行える環境整備に取り組んでおります。

営業職員: 保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力、コンプライアンス意識の向上を目指した継続的な研修の実施

募集代理店:

- ・本社・支社の密接な連携にもとづく代理店担当者による質の高いサポート
- ・コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修の実施
- ・顧客本位の業務運営に資する「お客さま対応品質」評価の代理店報酬への反映

《より質の高い顧客体験の実現》

お客さまの視点に立ち、ご加入からお受け取りまでのすべての場面でより質の高い顧客体験をお届けするため、また、お客さまの利便性向上等の観点から、主に以下の取組みを行っております。

- ・タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用した、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまでのワンストップでの対応
- ・お客さまご自身のスマートフォンやパソコンで、保険加入、保険金・給付金請求、解約請求、契約者貸付、契約者貸付金の返済のお手続きをしていただける「つながる手続」のご提供
- ・ご契約手続きにかかる「外国语による説明資料」や「多言語による通訳窓口」等の整備(対象言語: 8カ国語)
- ・Zoomを活用して医師の診査を行う「リモート診査」、医師による診査に替えて「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく「セルフ検査onTV」による診査、「健康状態の告知」「尿検査」をお客さま自身で実施いただく「かんたんセルフ」の実施
- ・営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等が可能となる「医務査定自動化システム」による診査
- ・ご契約内容の確認や、必要となる保障額等のご案内に取り組む「ニーズ点検活動」の展開
- ・コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申出に、より一層迅速・正確・丁寧に対応すべく、受電要員の育成や外部評価の取得などを通じた応対品質向上への取組み^(注3)
- ・先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくための「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」のご提供
- ・事前にご登録・同意いただいたお客さまのマイナンバーカードの変更情報等を活用し、対象となる方に各種請求手続きを当社からご案内するサービスのご提供

なお、2023年度は、新たに以下の取組みを開始しました。

- ・お客さまが身体障がい状態になられた場合に、身体障がい者手帳の申請から交付までを当社担当者がご支援する「身体障がい者手帳の申請支援サービス」のご提供(2023年5月)
- ・お客さまの代わりに、当社が医療機関へ直接診断書を手配する「診断書取得代行サービス」をすべてのお客さまにご提供(2023年5月)

(注3)2023年10月には、「第62回電話応対コンクール全国大会」(主催:公益財団法人日本電信電話ユーザ協会)におきまして、当社従業員が優勝し、総務大臣賞を受賞しました。

- ・すべての期日到来型保険^(注4)で、所定の要件を満たす場合にお客さまから請求書類を提出いただくことなく保険金等をお支払いする「請求書レス支払」の実施(2023年6月)
- ・「契約者貸付金の返済」におきまして、お客さまご自身のスマートフォンやパソコン等で簡単かつ即時にお払込可能な「Pay-easy(ペイジー)^(注5)」の導入(2023年6月)

《高齢のお客さま等への対応》

高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層ご提供していく取組み(大同生命「ベストシニアサービス」)を実施しております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・ご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認の徹底
- ・説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にする等の改善
- ・一定年齢以上のお客さまを対象とした保険金等の支払事由の発生状況等の確認や、「ご家族登録制度^(注6)」の登録推進
- ・新契約手続き時に加え、一定年齢以上のお客さまを対象とした契約者変更・受取人変更時においても、ご家族同席による手続き内容の十分なご説明

障がいのあるお客さまに対しては、丁寧できめ細やかなサービスのご提供のほか、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定^(注7)3級」の取得への取組みを通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・当社ホームページにおいて音声読み上げツール「リードスピーカー」のご提供
- ・点字書面や音声変換用データによる保険証券等のご提供
- ・全国の支社に「耳マーク」の掲示及び筆談器等の設置
- ・コールセンターにおける「手話通訳サービス」のご提供

また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2023」におきまして、当社の1年間のユニバーサルコミュニケーションデザイン活動が『総合賞(ブロンズ)』、あわせて「一時金型Mタイプ」の商品パンフレットと「保険金受取事例」の動画が『UCDAアワード2023』、『KSP』のスマートフォンアプリが『アナザーボイス賞』を受賞しました。

③資産運用

安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本とし、ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)のもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

《ALMの推進及び収益向上への取組み》

国内金利上昇をはじめとした金融環境の変化に対応し、超長期債の購入による着実なALMの推進とともに、国内外のクレジット資産やオルタナティブ資産等への投融資を通じ、運用収益の底上げや収益機会の多様化にも取り組んでおります。

《日本版スチュワードシップ・コードの諸原則に基づいた活動》

『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話や議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長を促しております。なお、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置しております。

④デジタルトランスフォーメーション(DX)

経営環境が大きく変化するなか、お客さまのニーズや価値観の変化等を踏まえ、データとデジタル技術を活用した企業活動のさらなる深化に取り組んでおります。

DX推進態勢をさらに強化するため、お客さまをより深く理解するためのデジタル技術活用基盤の構築や、DX人財の育成、外部連携の強化等を推し進めております。

《次世代システムの構築(ホストマイグレーション)》

DX戦略、中小企業の成長・発展を支える各経営戦略の実現を下支えするとともに、ホストコンピュータ市場縮小に伴う事業継続リスクを回避するため、データ利活用の高度化に加え、環境変化に即応可能なシステムインフラの構築(基幹システムのオープン化)を推進しております。

⑤リスク管理

資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

今日的な状況に対応したリスク管理として、特に以下の取組みを行っております。

(注4)「期日到来型保険」とは、ご契約時に設定した保険期間の満了日にご存命の場合、保険金等をお支払することを約した契約のことです。

(注5)「Pay-easy」とは、パソコン・スマートフォン・ATM等から各種料金のお支払いができる決済サービスです。

(注6)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問い合わせ等ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。

(注7)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

《サイバーセキュリティ対策》

サイバー攻撃や内部脅威(ミスや不正)に対して、「CSIRT^(注8)」を設置し、平時からサイバー環境の監視・管理を実施しております。また、2022年度から4ヵ年の「中期的な情報セキュリティ計画」に基づき、高度化するデジタル技術に対応したセキュリティ対策の構築、及び拡充に取り組んでおります。

《個人情報管理》

個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

《自然災害等への危機対応》

有事の際の事業継続に必要な緊急資金ニーズに迅速にお応えし、円滑に保険金・給付金・解約払戻金等をお支払いすることができるよう、支払部門を2拠点化(大阪・東京)する等、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

《保険金支払い管理態勢》

生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」のため、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払業務の品質向上に取り組んでおります。

⑥コンプライアンス

コンプライアンスへの取組みを経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス委員会」のもと、全社的なコンプライアンス推進体制を整備しております。

《大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)》

「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定し、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」の醸成に取り組んでおります。

《反社会的勢力、マナー・ローンダーリング等への対応》

反社会的勢力との関係遮断、マナー・ローンダーリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備を推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

《営業職員による金銭の不正取得への対応》

金銭の不正取得発生を防止するため、コンプライアンスに関する研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図るとともに、不正の予兆把握に向けたモニタリングや収入に応じた個別ガイダンスの実施等により、営業職員の管理態勢を強化しております。

⑦人財育成

「中小企業に信頼されるパートナー」として成長し続けるため、「チャレンジ精神と多様性を大切にし、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」づくりを目指しており、その実現に向けて、人事制度・就労環境、及び育成態勢の整備に取り組んでおります。

《女性の活躍推進》

「幅広い職務・職位の経験を通じたキャリアパスの拡充」や「上司の理解・支援の促進」「女性管理職候補の育成」に取り組み、女性職員の更なる活躍を推進しております。

これらの取組みにより、厚生労働省から、女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として「えるばし認定(2つ星)」を受けました。

また、「国際女性デー(3月8日)」にあわせ、“Daido Mimosa Challenge(ダイドウ・ミモザ・チャレンジ)”の活動を開始しました。本活動は、中小企業に関わる女性に感謝の気持ちを伝えることをきっかけとして、その活躍を応援することで、すべての人が健康でいきいきと輝き続ける未来創りへの貢献を目指すものです。お客様からもご意見やアイディアを募集し、活動の輪の拡大に取り組んでおります。

《シニア層の活躍》

一人ひとりが主体的に、年齢に関わらず活き活きと活躍し、高い生産性を發揮できる働き方の実現に取り組んでおります。その一環として、定年年齢を65歳に延長するとともに、70歳まで就労可能な再雇用制度を導入しております。

《障がいのある従業員の活躍》

障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境整備の一環として、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を本社内に設置しております。また、在宅勤務による業務遂行を基本とするなど、障がいの特性により出社が困難な方の就労環境の整備にも取り組んでおります。

《働き方改革の推進》

ペーパーレス化やテレワーク環境の整備により、在宅勤務制度やシェアオフィスを活用した「場所にとらわれない働き方」を推進し、労働時間の縮減と生産性向上に取り組んでおります。

また、副業の実施を認めることで、多様な働き方の選択を後押ししております。

《健康経営の推進》

従業員一人ひとりが心身ともに健康で活き活きと働けるよう、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ(心と身体の略)」宣言のもと、労働時間縮減に向けた取組みや、「KSP」の導入等、従業員の健康増進をはかるための各種取組みを「DAIDO-ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しております。

これらの取組みが評価され、「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に、8年連続(2017年~2024年、総合順位:1位~50位)で認定されております。

(注8)「CSIRT(シーサート)」とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

⑧コーポレート・ガバナンス

上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

⑨社会に対する取組み

中小企業とともに歩みを進めてきた当社が、自ら社会的な責任を果たしつつ、中小企業とともに社会課題の解決に取り組んでいくことを明確化するため、2023年3月に「サステナビリティ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングが実現する社会」に貢献する企業を目指し、6つの取組領域ごとのアクションプランを明確化するとともに、2025年あるいは2030年をゴールとするKPI(重要業績評価指標)を設定しております。

本計画のもと、中小企業が抱える幅広い社会的課題の解決に貢献するとともに、中小企業の永続的発展を通じた「サステナブルな社会」の実現に貢献してまいります。

ア)広く社会に向けた取組み

《投資を通じた持続可能な社会への貢献》

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

2023年度におきましても、環境・社会的課題の解決に向け、「再生可能エネルギープロジェクト向け融資」や「インパクトファンド」への投資等を実施しました。こうした取組みを一層強化する観点から「ESGテーマ型投融資の取組目標(累計投資額)：7,000億円(2025年度末)」を設定・開示しました。2023年度末の累計投資額は約6,000億円と、順調に進捗しております。

また、投融資先とのエンゲージメント強化のため、気候変動問題への対応に関するイニシアティブ「Climate Action 100+」や、生物多様性に関するイニシアティブ「Spring」に署名しました。

加えて、責任投資への姿勢や取組みをステークホルダーのみなさまにより深くご理解いただくため、新たに「責任投資レポート2023」を作成し、2023年8月に公表しました。

《障がい者スポーツの普及・発展に向けた取組み》

創業90周年となる1992年から「全国障害者スポーツ大会^(注9)」へ特別協賛しております。また、2015年から「公益財団法人日本パラスポーツ協会^(注10)」とオフィシャルパートナー契約を締結しております。

加えて、「全国障害者スポーツ大会」や同協会が主催する競技大会等に当社の役職員等が毎年ボランティアとして参加するなど、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に向けて取り組んでおります。

《ウォーキングキャンペーンを通じた寄付》

2023年度は、「KSP」の利用者を対象とした「ウォーキングキャンペーン」での参加者の歩数に応じ、以下のとおり総額約3,360万円分を寄付いたしました。

- ・認定NPO法人「グッドネーバーズ・ジャパン」の実施するひとり親家庭へのフードバンク事業「グッドごはん」を通じて国内のひとり親世帯の子どもたちの約1.2万食分の食事に相当する金額を寄付
- ・認定NPO法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」に子どもたちの約1.5万食分の食事に相当する金額を寄付
- ・被災地の一日も早い復旧・復興を願い、「令和6年能登半島地震」の被災地へ総額2,000万円を寄付(本件とは別に、T&D保険グループ4社共同で、総額3,000万円を寄付しております)

《関連財団の活動》

公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組んでおります。

2023年3月には公益財団法人大同生命国際文化基金とともに、2023年に外交関係樹立50周年を迎えるベトナムとの交流を目的として、当社創業者の一人である女性実業家「広岡浅子」の生涯を描いた書籍(2種)をベトナム語で翻訳・出版いたしました。

当書籍を在日ベトナム人就労者・留学生、現地ベトナムの学校・図書館、教育関係者等に幅広く寄贈するとともに、外務省「日越外交関係樹立50周年認定事業」として、当書籍のうち学習まんがを対象とする読書感想文コンクールを開催しました。

その他、より多くのみなさまに当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を大阪本社で継続開催しており、2023年7月には2015年7月のリニューアル以後の来場者が11万人を突破しました。

なお、同展示では創業120周年(2022年)を機に、大阪くらしの今昔館(大阪市北区)等と共同で進めてきた加島屋研究の成果である「加島屋本宅再現模型」を一般公開しております。

イ)中小企業に向けた取組み

《「大同生命サーベイ」の実施》

中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくために全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施し、その結果を公表しております。

2023年度は毎月約8,000名の中小企業経営者に調査協力いただいております。

(注9) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されていました。2023年度は、10月に特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」が開催されました。

(注10) 2021年10月に日本障がい者スポーツ協会から日本パラスポーツ協会に名称変更しました。

《サステナビリティ経営の支援》

持続可能な社会の実現に向けて、温暖化や資源枯渇等の社会的課題(SDGs)の解決を後押しするスタートアップ企業と中小企業を結び付け、サービスの導入や企業間の協業をサポートする「サステナビリティ経営支援プログラム」を提供しております。

また、官民連携の相乗効果により本プログラムの推進を一層加速するため、地方自治体との連携を進めており、2023年度には川崎市との連携を行いました。

2024年2月には、中小企業目線でサステナビリティ経営を分かりやすくまとめた小冊子「サステナビリティ経営実践ガイド」を発行しました。

当社は、こうした取組みを通じて中小企業におけるサステナビリティ経営の実践に貢献するとともに、中小企業の永続的発展を通じた「サステナブルな社会」の実現にも貢献してまいります。

《中小企業の「学びの場」提供》

全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施し、数多くの方々に受講いただきました。

そして、創業120周年(2022年)を機に同講座をリニューアルし、受講対象に「中小企業の後継者・従業員」や「起業を志す方(社会人・学生)」などを加え、「中小企業で働くすべての方」「中小企業での活躍を目指す方」を対象とした「学びの場」としてご提供しております。

《中小企業の経営変革に向けた大学との共同研究》

中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくことを目的に、「中小企業のサステナビリティ経営」「ドイツ中小企業経営からの示唆」をテーマとする神戸大学経済経営研究所、東洋大学との共同研究を実施しました。

主要業績

2023年度における主要業績は、次のとおりあります。

①契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は3兆3,822億円(前年比108.4%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆6,250億円(前年比111.2%)となり、年度末保有契約高は36兆3,432億円(前年比99.3%)と前年度末から2,428億円減少いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆3,389億円(前年比108.1%)となり、年度末保有契約高は34兆411億円(前年比99.6%)と前年度末から1,418億円減少いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額、無配当入院一時金保険の入院一時金額を基準とする額を計上した新契約高は4兆7,898億円(前年比111.7%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から462億円減少し、46兆6,376億円(前年比99.9%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、5兆6,846億円(前年比96.5%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、5,904億円(前年比96.9%)となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆1,837億円(前年比96.0%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,437億円(前年比104.1%)、資産運用収益が3,063億円(前年比118.2%)、その他経常収益が337億円(前年比20.6%)となりました。保険料等収入の増加は、主に保険料や再保険収入の増加によります。資産運用収益の増加は、主に利息及び配当金等収入や為替差益の増加によります。その他経常収益の減少は、主に責任準備金が戻入から繰入となったことによります。

経常費用は1兆821億円(前年比94.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,883億円(前年比66.3%)、責任準備金等繰入額が1,674億円(前年比26,208.7%)、資産運用費用が1,791億円(前年比155.9%)、事業費が1,240億円(前年比101.8%)、その他経常費用が230億円(前年比96.5%)となりました。保険金等支払金の減少は、主に再保険料の減少によります。責任準備金等繰入額の増加は、主に責任準備金が戻入から繰入となったことによります。資産運用費用の増加は、主に有価証券売却損や金融派生商品費用の増加によります。

以上の結果、経常利益は1,016億円(前年比120.9%)となり、前年度から175億円増加しました。

特別損失は49億円(前年比115.2%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は114億円(前年比99.2%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は852億円(前年比124.9%)となり、前年度から170億円増加しました。

法人税等合計は243億円(前年比128.6%)となり、前年度から54億円増加しました。

その結果、当期純利益は609億円(前年比123.5%)となり、前年度から116億円増加しました。

③資産の状況

総資産は、前年度末より4,592億円増加し、年度末残高は7兆9,234億円(前年比106.2%)となりました。うち一般勘定資産は7兆9,057億円(前年比106.1%)、特別勘定資産は176億円(前年比112.8%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債51.0%(前年度末50.5%)、外国証券22.4%(前年度末23.5%)、貸付金10.5%(前年度末10.5%)、その他の証券5.1%(前年度末4.5%)、株式3.5%(前年度末3.3%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に1,614億円を繰入れ、当期末残高は6兆5,677億円(前年度末比102.5%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に20億円を繰入れ、当期末残高は807億円(前年度末比102.6%)となりました。

また、2013年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の当期末残高は317億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は865億円(前年比115.3%)となりました。そのうち順ざやは209億円(前年比133.7%)となりました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,193.5%(前年度末1,116.1%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆3,126億円(前年比103.9%)となりました。

会社が対処すべき課題

今後の日本経済は、海外経済の下振れリスクがあるものの、物価上昇を受けた持続的な賃上げ機運の高まり等により、所得から支出への前向きな循環が広がり、回復の動きが続くものと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会的課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、「中期経営計画(2022年度～2025年度)～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組むことで、中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。

①提供価値の進化・拡大

お客さまの期待を超える価値の創出に向けて、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱える様々な課題の解決支援(「課題解決への伴走」)に取り組んでまいります。

「保障提供の進化」では、予防と保障の一体提供や保険加入時の負担軽減等に取り組むとともに、「課題解決の伴走」では、健康経営の実践支援やSDGs等の社会的課題の解決支援に取り組むことで、当社の提供価値を進化・拡大させてまいります。

②“つながる力”的強化

より多くのお客さまに価値をお届けするために、リモートを活用した提案活動を一層推進するとともに、中小企業経営者向けWebコミュニティ「どうだい?」等を活用した本社主導のお客さま接点づくりに取り組んでまいります。

また、こうしたリアル接点とデジタル接点から得たデータの蓄積・利活用を通じて、お客さまをより深く理解し、満足度の高い顧客体験をお届けしてまいります。

③顧客体験を変革するDX／IT

「提供価値の進化・拡大」と「“つながる力”的強化」の実現を下支えするために、データ・デジタル技術活用を加速・高度化させるとともに、環境変化に迅速かつ柔軟に対応可能なシステムインフラの構築を進めております。

④サステナブルな組織に向けたEX改革

人財育成の強化、個人のライフプランやキャリアプランを尊重した人事運行・制度への見直し、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境の整備等を通じて、「チャレンジ精神と多様性を大切にし、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を実現してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保有契約高 ^(注1)	43,812,590	43,074,119	42,729,789	42,475,532	42,027,908
個人保険	36,237,982	35,783,716	35,638,739	35,544,587	35,348,701
個人年金保険	1,167,574	1,128,588	1,086,548	1,041,559	994,592
団体保険	6,407,033	6,161,814	6,004,501	5,889,385	5,684,613
団体年金保険保有契約高 ^(注2)	667,645	646,355	628,582	609,590	590,425
経常収益	1,015,124	1,022,834	1,032,690	1,233,042	1,183,799
経常利益	86,157	95,905	122,780	84,079	101,662
基礎利益 ^(注3)	116,903	111,604	131,632	75,039	86,551
当期純利益	50,450	54,863	76,222	49,309	60,910
総資産	7,037,507	7,554,346	7,837,366	7,464,151	7,923,413
うち特別勘定資産	14,778	17,723	17,301	15,686	17,698
有価証券残高	5,815,893	6,259,702	6,592,870	6,102,411	6,495,213
貸付金残高	598,616	684,121	665,105	781,799	833,594
責任準備金残高	6,109,199	6,327,664	6,539,228	6,406,362	6,567,766
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率	1,335.3%	1,293.5%	1,203.8%	1,116.1%	1,193.5%
従業員数	6,846名	6,912名	6,836名	6,758名	6,830名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

3. 基礎利益については、2021年度以前は旧基準、2022年度以降は新基準の金額です。

財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	年 度 2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	261,840	269,716
預貯金	261,840	269,716
買入金銭債権	45,120	51,658
金銭の信託	3,682	4,860
有価証券	6,102,411	6,495,213
国債	2,411,124	2,675,396
地方債	191,046	188,369
社債	1,158,626	1,164,365
株式	246,700	277,929
外国証券	1,747,899	1,770,189
その他の証券	347,013	418,962
貸付金	781,799	833,594
保険約款貸付	71,905	77,661
一般貸付	709,894	755,933
有形固定資産	165,257	166,968
土地	97,268	96,090
建物	63,556	63,756
リース資産	700	385
建設仮勘定	2,413	5,329
その他の有形固定資産	1,318	1,406
無形固定資産	19,650	27,701
ソフトウェア	18,948	26,996
その他の無形固定資産	701	705
代理店貸	352	315
再保険貸	804	7,011
その他資産	64,018	70,612
未収金	31,774	41,700
前払費用	2,892	3,133
未収益	21,551	18,757
預託金	2,043	2,060
先物取引差入証拠金	1,805	2,154
金融派生商品	2,665	619
金融商品等差入担保金	430	—
仮払金	354	1,722
その他の資産	501	464
繰延税金資産	20,359	—
貸倒引当金	△1,145	△4,239
資産の部合計	7,464,151	7,923,413

科 目	年 度 2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	6,491,257	6,657,107
支払備金	37,743	43,803
責任準備金	6,406,362	6,567,766
契約者配当準備金	47,150	45,537
再保険借	1,980	1,506
その他負債	58,475	75,435
未払法人税等	3,814	13,142
未払金	4,016	7,561
未払費用	14,107	14,154
前受収益	682	623
預り金	503	773
預り保証金	8,345	8,513
金融派生商品	19,873	26,609
金融商品等受入担保金	3,061	—
リース債務	774	428
資産除去債務	2,124	2,124
仮受金	1,172	1,504
役員賞与引当金	69	74
退職給付引当金	14,712	10,962
価格変動準備金	127,322	130,681
繰延税金負債	—	62,592
負債の部合計	6,693,817	6,938,360
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	401,593	398,927
利益準備金	74,946	74,946
その他利益剰余金	326,647	323,981
不動産圧縮積立金	1,362	1,362
特定株式取得積立金	—	18
百二十周年記念事業積立金	50	—
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	125,234	122,600
株主資本合計	546,647	543,981
その他有価証券評価差額金	223,686	441,071
評価・換算差額等合計	223,686	441,071
純資産の部合計	770,334	985,053
負債及び純資産の部合計	7,464,151	7,923,413

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益		1,233,042	1,183,799
保険料等収入		810,311	843,749
保険料		808,414	823,650
再保険収入		1,897	20,098
資産運用収益		259,241	306,335
利息及び配当金等収入		159,359	179,358
預貯金利息		201	210
有価証券利息・配当金		134,890	146,332
貸付金利息		12,914	21,144
不動産賃貸料		10,400	10,806
その他利息配当金		952	864
金銭の信託運用益		—	1
売買目的有価証券運用益		—	153
有価証券売却益		78,449	70,371
為替差益		18,819	49,877
その他運用収益		2,612	3,006
特別勘定資産運用益		—	3,567
その他経常収益		163,489	33,713
年金特約取扱受入金		24,773	26,646
保険金据置受入金		1,238	975
責任準備金戻入額		132,866	—
退職給付引当金戻入額		—	1,192
その他の経常収益		4,611	4,898
経常費用		1,148,962	1,082,136
保険金等支払金		887,660	588,397
保険金		147,785	143,278
年金		63,091	64,463
給付金		70,294	63,942
解約返戻金		266,990	302,151
その他返戻金		8,246	10,030
再保険料		331,250	4,530
責任準備金等繰入額		639	167,477
支払準備金繰入額		624	6,059
責任準備金繰入額		—	161,403
契約者配当金積立利息繰入額		14	13
資産運用費用		114,923	179,117
支払利息		27	14
売買目的有価証券運用損		369	—
有価証券売却損		35,781	52,055
有価証券評価損		910	1,473
金融派生商品費用		36,157	85,871
貸倒引当金繰入額		39	4,433
賃貸用不動産等減価償却費		2,676	3,027
その他運用費用		38,537	32,241
特別勘定資産運用損		423	—
事業費		121,827	124,068
その他経常費用		23,912	23,076
保険金据置支払金		1,302	1,163
税金		11,753	12,031
減価償却費		6,944	7,049
退職給付引当金繰入額		1,386	—
その他の経常費用		2,526	2,831
経常利益		84,079	101,662
特別利益		—	1
固定資産等処分益		—	1
特別損失		4,313	4,968
固定資産等処分損		769	182
減損損失		—	1,426
価格変動準備金繰入額		3,423	3,359
その他特別損失		120	—
契約者配当準備金繰入額		11,530	11,441
税引前当期純利益		68,236	85,254
法人税及び住民税		20,962	25,579
法人税等調整額		△2,035	△1,235
法人税等合計		18,926	24,343
当期純利益		49,309	60,910

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	不動産圧縮積立金	百二十周年記念事業積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
当期首残高	110,000	35,054	35,054	68,951	1,362	300	200,000	116,541	387,156	532,210
当期変動額				5,994				△40,866	△34,872	△34,872
剩余金の配当								49,309	49,309	49,309
当期純利益						△249		249	—	—
百二十周年記念事業積立金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	5,994	—	△249	—	8,692	14,436	14,436
当期末残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,362	50	200,000	125,234	401,593	546,647

(単位：百万円)

資本金	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)									
	評価・換算差額等			純資産合計						
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計							
当期首残高	326,517	326,517	858,727							
当期変動額				△34,872						
剩余金の配当				49,309						
当期純利益				—						
百二十周年記念事業積立金の取崩				△102,830						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△102,830	△102,830	△102,830				
当期変動額合計	△102,830	△102,830	△88,393							
当期末残高	223,686	223,686	770,334							

(単位：百万円)

資本金	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)										
	株主資本										
	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	不動産圧縮積立金	特定株式取得積立金	百二十周年記念事業積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,362	—	50	200,000	125,234	401,593	546,647
当期変動額											
剩余金の配当									△63,576	△63,576	△63,576
当期純利益									60,910	60,910	60,910
特定株式取得積立金の積立						18			△18	—	—
百二十周年記念事業積立金の取崩							△50		50	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	18	△50	—	△2,633	△2,666	△2,666
当期末残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,362	18	—	200,000	122,600	398,927	543,981

(単位：百万円)

資本金	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)										
	純資産合計										
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計								
当期首残高	223,686	223,686	770,334								
当期変動額											
剩余金の配当									△63,576	△63,576	△63,576
当期純利益									60,910	60,910	60,910
特定株式取得積立金の積立									△18	—	—
百二十周年記念事業積立金の取崩									50	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	217,385	217,385	217,385								
当期末残高	441,071	441,071	985,053								

重要な会計方針

2022年度	2023年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2)満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4)子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5)その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(1)売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2)満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4)子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5)その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 また、当事業年度において、一般資産区分で保有する満期保有目的の債券(貸借対照表計上額159,230百万円)をその他有価証券に変更しております。これは、保険負債の長期性に合わせた投資期間の長期化を目的とする保有債券の入れ替えを機動的に実施するために変更したもので、この結果、第1四半期会計期間末の有価証券が18,451百万円増加、繰延税金負債が5,153百万円増加、その他有価証券評価差額金が13,297百万円増加しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来的債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険</p> <p>(2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>(3)団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p>
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) ①1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法</p> <p>②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2)リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 同 左</p>

2022年度	2023年度
<p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性的判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性的判定を省略しております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次のように計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもののうち、保険金等の支出として計上していないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないもの（以下「既発生未報告支払準備金」という。）について、支払準備金を積み立てております。 既発生未報告支払準備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月26日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p> <p>15. 再保険料の計上方法 再保険料は、主に次のとおり計上しております。 (1)取引内容 保険料払込満了後の終身保険の既契約ブロックの一部を共同保険式再保険により出再しております。 当該再保険取引にかかる影響額は、次のとおりであります。 ・責任準備金戻入額 305,760百万円 ・再保険料 327,104百万円 (2)再保険料 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。 (3)その他 当該再保険に付した部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき不積立としております。</p> <p>16. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 ・無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. グループ通算制度の適用 当社は、当事業年度から、(株)T & Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号／2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>	<p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 同 左 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建有価証券、外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 同 左</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 同 左</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払準備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。 既発生未報告支払準備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度にみなし入院の入院給付金等の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p> <p>15. —</p> <p>16. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左 ・無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>17. —</p>

2022年度	2023年度
<p>18. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。</p> <p>19. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,406,362百万円、責任準備金戻入額 132,866百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 算出方法は、「重要な会計方針-12」に記載のとおりであります。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定期率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 14,712百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「重要な会計方針-8」に記載のとおりであります。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記-17-(2)確定給付制度-⑦数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 一千万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 資産のグレーピング方法は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を損失として計上しております。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p>	<p>18. -</p> <p>19. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,567,766百万円、責任準備金戻入額 161,403百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 同 左</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 10,962百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 同 左</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,426百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 資産のグレーピング方法は、「損益計算書注記-9-(1)資産をグレーピングした方法」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を当事業年度の損失として計上しております。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として收受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。</p> <p>運用に際しては、お客様からお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。</p> <p>これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。</p> <p>また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。</p> <p>なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>有価証券は、主に公社債、株式、投資信託（主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの）及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険契約に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険契約貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、債券先物取引、株価指數先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指數オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ② 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③ 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④ 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 <p>また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、对象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ② 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。</p> <p>具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。</p> <p>さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。</p> <p>また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>① 市場リスク・信用リスクの管理</p> <p>リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化（金額換算）する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 市場リスク <p>市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産（オーバランス資産を含む）の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。</p> <p>市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 信用リスク <p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オーバランス資産を含む）の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR（バリュー・アット・リスク）を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。</p> <p>また、リスクに応じた投融資限額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>② 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができるない等により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(5) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項</p> <p>① 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>有価証券は、主に公社債、株式、投資信託（主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの）及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険契約に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険契約貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、債券先物取引、株価指數先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指數オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ② 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③ 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④ 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 <p>また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、对象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ② 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同 左</p> <p>(5) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項</p> <p>① 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)			
なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(以下、「組合出資金等」という。)は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。)				なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(以下、「組合出資金等」という。)は、次表には含めておりません(注)を参照ください。)			
また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(単位:百万円)							
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(i) 買入金銭債権	25,120	25,156	35	(i) 買入金銭債権	21,658	21,639	△19
有価証券として取り扱うもの	22,280	22,280	—	有価証券として取り扱うもの	18,986	18,986	—
その他有価証券	22,280	22,280	—	その他有価証券	18,986	18,986	—
上記以外	2,839	2,875	35	上記以外	2,672	2,653	△19
(ii) 有価証券	5,695,195	5,608,270	△86,924	(ii) 有価証券	6,002,592	5,657,825	△344,766
売買目的有価証券(*1)	15,614	15,614	—	売買目的有価証券(*1)	17,863	17,863	—
満期保有目的の債券	253,210	282,742	29,532	満期保有目的の債券	93,954	102,133	8,178
責任準備金対応債券	2,899,224	2,782,767	△116,456	責任準備金対応債券	3,175,532	2,822,587	△352,945
その他有価証券(*1)	2,527,146	2,527,146	—	その他有価証券(*1)	2,715,240	2,715,240	—
(iii) 貸付金	780,684	783,832	3,147	(iii) 貸付金	829,393	828,053	△1,340
保険約款貸付(*2)	71,905	76,376	4,478	保険約款貸付(*2)	77,661	81,990	4,336
一般貸付(*2)	709,894	707,455	△1,330	一般貸付(*2)	755,933	746,062	△5,677
貸倒引当金(*3)	△1,115	—	—	貸倒引当金(*3)	△4,200	—	—
資産計	6,501,000	6,417,258	△83,741	資産計	6,853,644	6,507,518	△346,126
金融派生商品(*4)				金融派生商品(*4)			
(i) ハッジ会計が適用されていないもの	(2,636)	(2,636)	—	(i) ハッジ会計が適用されていないもの	(7,995)	(7,995)	—
(ii) ハッジ会計が適用されているもの	(14,572)	(14,572)	—	(ii) ハッジ会計が適用されているもの	(17,993)	(17,993)	—
金融派生商品計	(17,208)	(17,208)	—	金融派生商品計	(25,989)	(25,989)	—
(*)1一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしておらず、当該投資信託が含まれております。							
(*)2差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。							
(*)3貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。							
(*)4デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。							
(注)当事業年度末において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(ii)有価証券」には含めておりません。							
(単位:百万円)							
区分	貸借対照表計上額			区分	貸借対照表計上額		
関係会社株式等	3,666			関係会社株式等	3,305		
非上場株式等(*1)	1,622			非上場株式等(*1)	1,562		
組合出資金等(*2)	2,043			組合出資金等(*2)	1,742		
その他有価証券	403,549			その他有価証券	489,315		
非上場株式等(*1)	11,607			非上場株式等(*1)	11,431		
組合出資金等(*2)	391,941			組合出資金等(*2)	477,883		
(※1)非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。							
(※2)組合出資金等については、時価算定期会計基準適用指針第24~16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。							
②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項							
金融商品の時価を、時価の算定期に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。							
レベル1の時価:観察可能な時価の算定期に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定期となる資産又は負債に関する相場価格により算定期とした時価							
レベル2の時価:観察可能な時価の算定期に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定期に係るインプットを用いて算定期とした時価							
レベル3の時価:観察できない時価の算定期に係るインプットを使用して算定期とした時価							
時価の算定期に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定期における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。							
(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品							
(単位:百万円)							
区分	時価			区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3
買入金銭債権	—	22,280	—	買入金銭債権	—	18,986	—
その他有価証券	—	22,280	—	その他有価証券	—	18,986	—
有価証券	1,057,616	1,299,533	—	有価証券	1,185,608	1,321,496	—
売買目的有価証券	—	14,964	—	売買目的有価証券	—	17,117	—
その他の証券	—	14,964	—	その他の証券	—	17,117	—
その他有価証券	1,057,616	1,284,569	—	その他有価証券	1,185,608	1,304,379	—
公社債	46,641	564,721	—	公社債	197,024	564,620	—
国債	38,712	—	—	国債	188,297	—	—
地方債	—	28,178	—	地方債	—	24,656	—
社債	7,928	536,542	—	社債	8,726	539,963	—
株式	239,007	—	—	株式	270,220	—	—
外国証券	533,773	659,409	—	外国証券	420,518	670,355	—
外国公社債	361,384	82,646	—	外国公社債	241,184	90,574	—
外国株式	18,748	—	—	外国株式	18,606	—	—
外国その他の証券	153,639	576,763	—	外国その他の証券	160,727	579,780	—
その他の証券	238,194	60,438	—	その他の証券	297,844	69,404	—
金融派生商品	1	2,663	—	金融派生商品	—	619	—
通貨関連	—	2,663	—	通貨関連	—	619	—
株式関連	1	—	—	株式関連	—	—	—
資産計	1,057,618	1,324,478	—	資産計	1,185,608	1,341,103	—
金融派生商品	—	19,873	—	金融派生商品	—	26,609	—
通貨関連	—	19,873	—	通貨関連	—	26,609	—
負債計	—	19,873	—	負債計	—	26,609	—
(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品							
(単位:百万円)							
区分	時価			区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3
買入金銭債権	—	18,986	—	買入金銭債権	—	18,986	—
その他有価証券	—	18,986	—	その他有価証券	—	18,986	—
有価証券	1,185,608	1,321,496	—	有価証券	—	—	2,507,105
売買目的有価証券	—	17,117	—	売買目的有価証券	—	17,117	—
その他の証券	—	17,117	—	その他の証券	—	17,117	—
その他有価証券	1,185,608	1,304,379	—	その他有価証券	—	—	2,489,987
公社債	197,024	564,620	—	公社債	—	—	761,644
国債	188,297	—	—	国債	—	—	188,297
地方債	—	24,656	—	地方債	—	—	24,656
社債	8,726	539,963	—	社債	—	—	548,690
株式	270,220	—	—	株式	—	—	270,220
外国証券	420,518	670,355	—	外国証券	—	—	1,090,873
外国公社債	241,184	90,574	—	外国公社債	—	—	331,758
外国株式	18,606	—	—	外国株式	—	—	18,606
外国その他の証券	160,727	579,780	—	外国その他の証券	—	—	740,507
その他の証券	297,844	69,404	—	その他の証券	—	—	367,248
金融派生商品	—	619	—	金融派生商品	—	—	619
通貨関連	—	619	—	通貨関連	—	—	619
資産計	—	—	—	資産計	—	—	—
金融派生商品	—	—	—	金融派生商品	—	—	—
通貨関連	—	—	—	通貨関連	—	—	—
負債計	—	—	—	負債計	—	—	—

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)			
(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位:百万円)				(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位:百万円)			
区分	時価			区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	合計
買入金銭債権	—	—	2,875	2,875	—	—	2,653
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	2,875	2,875	—	—	2,653
有価証券	2,314,513	750,996	—	3,065,509	2,215,943	708,776	—
満期保有目的の債券	260,518	22,223	—	282,742	88,213	13,920	—
公社債	260,518	22,223	—	282,742	88,213	13,920	—
国債	260,518	—	—	260,518	88,213	—	88,213
地方債	—	3,195	—	3,195	—	13,920	—
社債	—	19,027	—	19,027	—	—	13,920
責任準備金対応債券	2,053,994	728,773	—	2,782,767	2,127,730	694,856	—
公社債	2,053,994	726,116	—	2,780,110	2,127,730	692,266	—
国債	2,053,994	—	—	2,053,994	—	—	2,819,996
地方債	—	147,726	—	147,726	—	142,440	—
社債	—	578,389	—	578,389	—	549,825	—
外国証券	—	2,657	—	2,657	—	2,590	—
外国公社債	—	2,657	—	2,657	—	2,590	—
貸付金	—	—	783,832	783,832	—	—	828,053
保険約款貸付	—	—	76,376	76,376	—	—	81,990
一般貸付	—	—	707,455	707,455	—	—	746,062
資産計	2,314,513	750,996	786,707	3,852,217	2,215,943	708,776	830,706
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
有価証券として取り扱うことは適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金のうち一般貸付と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。							
有価証券							
上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。							
債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等を入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうではない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
貸付金							
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。							
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクで加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。							
これらの取引については、観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。							
金融派生商品							
・為替予約取引は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。							
・債券先物取引、株価指数先物取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は185,609百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)																																														
(ii)当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳 (単位:百万円)				(ii)当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳 (単位:百万円)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>売買目的有価証券</th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr> <tr> <th></th><th>外国その他の証券</th><th>外国その他の証券</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>649</td><td>135,719</td><td>136,369</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>—</td><td>23,298</td><td>23,298</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>649</td><td>159,018</td><td>159,667</td></tr> </tbody> </table>					売買目的有価証券	その他有価証券	合計		外国その他の証券	外国その他の証券		解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	649	135,719	136,369	上記以外	—	23,298	23,298	合計	649	159,018	159,667	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>売買目的有価証券</th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr> <tr> <th></th><th>外国その他の証券</th><th>外国その他の証券</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>746</td><td>88,488</td><td>89,234</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>—</td><td>110,197</td><td>110,197</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>746</td><td>198,685</td><td>199,432</td></tr> </tbody> </table>						売買目的有価証券	その他有価証券	合計		外国その他の証券	外国その他の証券		解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	746	88,488	89,234	上記以外	—	110,197	110,197	合計	746	198,685	199,432		
	売買目的有価証券	その他有価証券	合計																																															
	外国その他の証券	外国その他の証券																																																
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	649	135,719	136,369																																															
上記以外	—	23,298	23,298																																															
合計	649	159,018	159,667																																															
	売買目的有価証券	その他有価証券	合計																																															
	外国その他の証券	外国その他の証券																																																
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	746	88,488	89,234																																															
上記以外	—	110,197	110,197																																															
合計	746	198,685	199,432																																															
(iii)投資信託財産が不動産である投資信託の調整表 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位:百万円)				(iii)投資信託財産が不動産である投資信託の調整表 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位:百万円)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr> <tr> <th></th><th>外国その他の証券</th><th>その他の証券</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td><td>6,554</td><td>14,982</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>744</td><td>373</td></tr> <tr> <td>　　純資産の部に計上(*)</td><td>744</td><td>373</td></tr> <tr> <td>購入、売却及び償還等の純額</td><td>—</td><td>3,286</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>7,298</td><td>18,642</td></tr> </tbody> </table>					その他有価証券	合計		外国その他の証券	その他の証券	期首残高	6,554	14,982	当事業年度の損益又は純資産の部	744	373	純資産の部に計上(*)	744	373	購入、売却及び償還等の純額	—	3,286	期末残高	7,298	18,642	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr> <tr> <th></th><th>外国その他の証券</th><th>その他の証券</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td><td>7,298</td><td>18,642</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>190</td><td>435</td></tr> <tr> <td>　　純資産の部に計上(*)</td><td>190</td><td>435</td></tr> <tr> <td>購入、売却及び償還等の純額</td><td>—</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>7,489</td><td>19,078</td></tr> </tbody> </table>						その他有価証券	合計		外国その他の証券	その他の証券	期首残高	7,298	18,642	当事業年度の損益又は純資産の部	190	435	純資産の部に計上(*)	190	435	購入、売却及び償還等の純額	—	△0	期末残高	7,489	19,078
	その他有価証券	合計																																																
	外国その他の証券	その他の証券																																																
期首残高	6,554	14,982																																																
当事業年度の損益又は純資産の部	744	373																																																
純資産の部に計上(*)	744	373																																																
購入、売却及び償還等の純額	—	3,286																																																
期末残高	7,298	18,642																																																
	その他有価証券	合計																																																
	外国その他の証券	その他の証券																																																
期首残高	7,298	18,642																																																
当事業年度の損益又は純資産の部	190	435																																																
純資産の部に計上(*)	190	435																																																
購入、売却及び償還等の純額	—	△0																																																
期末残高	7,489	19,078																																																
(*)貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。																																																		
2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。 当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>期首残高</th><th>時価算定による調整額</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <th></th><th>2,099百万円</th><th>25百万円</th><th>2,124百万円</th></tr> </thead> </table>									期首残高	時価算定による調整額	期末残高		2,099百万円	25百万円	2,124百万円																																			
	期首残高	時価算定による調整額	期末残高																																															
	2,099百万円	25百万円	2,124百万円																																															
3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表上額は138,715百万円、時価は203,654百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。																																																		
4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権、3月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、764百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。 上記以外不能見込額の直接減額は、137百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は764百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																																																		
5. 有形固定資産の減価償却累計額は118,955百万円であります。																																																		
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は15,686百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。																																																		
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は46,565百万円、金銭債務の総額は3,732百万円であります。																																																		
8. 繰延税金資産の総額は、118,824百万円、繰延税金負債の総額は、89,000百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,464百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金37,016百万円、価格変動準備金35,561百万円、退職給付引当金20,235百万円及び有価証券評価損11,795百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,987百万円、連結法人間譲渡益繰延3,675百万円、有価証券に係る未收配当金809百万円及び不動産圧縮積立金528百万円であります。																																																		
9. 当事業年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となつた主な項目別の内訳の注記を省略しております。																																																		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,471百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金37,332百万円、価格変動準備金36,499百万円、退職給付引当金19,084百万円及び有価証券評価損10,887百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金168,175百万円、連結法人間譲渡益繰延3,672百万円、有価証券に係る未收配当金790百万円及び不動産圧縮積立金528百万円であります。																																																		
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となつた主な項目別の内訳の注記を省略しております。																																																		
(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、(株)T & Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。																																																		
9. —																																																		

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 48,550百万円 当事業年度契約者配当金支払額 12,912百万円 利息による増加額 14百万円 その他による減少額 31百万円 契約者配当準備金繰入額 11,530百万円 当事業年度末現在高 47,150百万円	10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 47,150百万円 当事業年度契約者配当金支払額 13,048百万円 利息による増加額 13百万円 その他による減少額 19百万円 契約者配当準備金繰入額 11,441百万円 当事業年度末現在高 45,537百万円	
11. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,666百万円であります。	11. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,305百万円であります。	
12. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。	12. 同 左	
13. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)9,002百万円であります。	13. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)42,416百万円であります。	
14. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は305,760百万円であります。	14. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は295,511百万円であります。	
15. 1株当たり純資産額は265,632円57銭であります。	15. 1株当たり純資産額は339,673円58銭であります。	
16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,932百万円であります。	16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,846百万円であります。	
17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。	17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 同 左 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 90,993百万円 勤務費用 3,769百万円 利息費用 569百万円 数理計算上の差異の発生額 △3,674百万円 退職給付の支払額 △3,798百万円 退職給付債務の期末残高 87,859百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金資産の期首残高 75,248百万円 期待運用収益 658百万円 数理計算上の差異の発生額 △2,418百万円 事業主からの拠出額 3,422百万円 退職給付の支払額 △3,762百万円 年金資産の期末残高 73,147百万円 ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 86,813百万円 年金資産 △73,147百万円 (うち退職給付信託) △59,216百万円 非積立型制度の退職給付債務 13,666百万円 退職給付引当金 △14,712百万円 ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 3,769百万円 利息費用 569百万円 期待運用収益 △658百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △1,255百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,425百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 81.6% 現金及び預金 11.8% 外国証券 3.6% 株式 3.0% その他 0.0% 合計 100.0% 年金資産合計には、退職給付信託が81.0%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.54%~1.06% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 2.96% 退職給付信託 0.42%	10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 47,150百万円 当事業年度契約者配当金支払額 13,048百万円 利息による増加額 13百万円 その他による減少額 19百万円 契約者配当準備金繰入額 11,441百万円 当事業年度末現在高 45,537百万円 11. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,305百万円であります。 12. 同 左 13. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)42,416百万円であります。 14. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は295,511百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は339,673円58銭であります。 16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,846百万円であります。 17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 同 左 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 87,859百万円 勤務費用 3,527百万円 利息費用 828百万円 数理計算上の差異の発生額 △4,305百万円 退職給付の支払額 △3,964百万円 退職給付債務の期末残高 83,945百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金資産の期首残高 73,147百万円 期待運用収益 459百万円 数理計算上の差異の発生額 △268百万円 事業主からの拠出額 3,560百万円 退職給付の支払額 △3,916百万円 年金資産の期末残高 72,982百万円 ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 82,925百万円 年金資産 △72,982百万円 (うち退職給付信託) △56,407百万円 非積立型制度の退職給付債務 9,942百万円 退職給付引当金 1,020百万円 退職給付引当金 10,962百万円 ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 3,527百万円 利息費用 828百万円 期待運用収益 △459百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △4,036百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 △140百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 83.5% 外国証券 7.4% 株式 5.5% 現金及び預金 3.5% その他 0.0% 合計 100.0% 年金資産合計には、退職給付信託が77.3%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.88%~1.49% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 0.58% 退職給付信託 0.64%
18. (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、264百万円であります。	(3)確定拠出制度 同 左	

注記事項(損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																	
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は532百万円、費用の総額は19,267百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等55,596百万円、外国証券15,396百万円、国債等債券7,456百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券32,794百万円、株式等2,019百万円、国債等債券967百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券752百万円、その他の証券157百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、305,760百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損288百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が8,301百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は17,003円24銭であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は1,702百万円、費用の総額は27,179百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等30,099百万円、国債等債券21,032百万円、外国証券19,239百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券47,956百万円、株式等2,354百万円、国債等債券1,744百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券935百万円、その他の証券342百万円、株式等195百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、10,248百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益153百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が182百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は21,003円66銭であります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグループ化した方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>山口県周南市等</td> <td>2件</td> <td>1,178百万円</td> <td>248百万円</td> <td>1,426百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	減損損失			土地	建物等	計	賃貸不動産	土地及び建物等	山口県周南市等	2件	1,178百万円	248百万円	1,426百万円
用途	種類					場所	件数	減損損失										
		土地	建物等	計														
賃貸不動産	土地及び建物等	山口県周南市等	2件	1,178百万円	248百万円	1,426百万円												

注記事項(株主資本等変動計算書)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)					2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
発行済株式	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000
合計	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
配当金支払額					配当金支払額				
2022年6月17日の定期株主総会において、次のとおり決議しております。					2023年6月23日の定期株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項					・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額					配当金の総額				
1株当たり配当額					1株当たり配当額				
基準日					基準日				
効力発生日					効力発生日				
2022年11月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。					2023年6月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項					・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額					配当金の総額				
1株当たり配当額					1株当たり配当額				
基準日					基準日				
効力発生日					効力発生日				
2022年11月16日					2023年6月26日				

(ご参考)生命保険会社の決算用語等について

●貸借対照表関係

(資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

(負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付のお支払いに備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払いに備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

(1)保険料 ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

(2)再保険収入 再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなじ決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用をネットし、収益が出た場合には特別勘定資産運用益に、損失が出た場合には特別勘定資産運用損に計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金ではなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払いする原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

(1)保険金 死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。

(2)年金 年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。

(3)給付金 死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

(4)解約返戻金 保険契約の解約、減額などにともない支払われる払戻し金額を計上します。

(5)その他返戻金 保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

(6)再保険料 再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払い方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払いに備え、その利息相当額を費用として計上しています。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いている場合、受取人からのご請求または据置期間の満了によりお支払いした金額を計上しています。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、ご契約者に対して翌年度にお支払いする配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を費用として損益計算書に計上しています。

4 保険業法に基づく債権の状況(会社合計)

(単位:百万円、%)

区分		2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	—	0
危険債権	②	764	3,127
三月以上延滞債権	③	—	—
貸付条件緩和債権	④	—	0
小計	①+②+③+④=⑤	764	3,129
(対合計比)	⑤／⑦	(0.10)	(0.37)
正常債権	⑥	784,332	833,924
合計	⑤+⑥=⑦	785,097	837,053

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
貸倒引当金残高の内訳			
一般貸倒引当金		367	1,095
個別貸倒引当金		778	3,144
特定海外債権引当勘定		—	—
個別貸倒引当金			
繰入額		778	3,144
取崩額		788	△561
純繰入額		△10	3,705
特定海外債権引当勘定			
対象国数		—	—
債権額		—	—
純繰入額		—	—
貸付金償却		—	—

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

2022年度末、2023年度末とも残高はありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,344,496	1,637,940
資本金等		483,070	493,109
価格変動準備金		127,322	130,681
危険準備金		78,781	80,797
一般貸倒引当金		367	1,095
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)		276,906	548,322
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		74,235	79,741
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		196,387	193,189
配当準備金中の未割当額		6,002	5,689
税効果相当額		101,422	105,312
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B)	240,911	274,456
保険リスク相当額 R ₁		22,278	21,888
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		7,876	8,075
予定期率リスク相当額 R ₂		11,515	10,520
最低保証リスク相当額 R ₇		487	465
資産運用リスク相当額 R ₃		221,694	255,857
経営管理リスク相当額 R ₄		5,277	5,936
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,116.1%	1,193.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。

①2022年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額

②2023年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額

3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4. 「最低保証リスク相当額R₇」は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジを適用したヘッジ手段の損益であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「繰延ヘッジ損益」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部(保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分)の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額(なお、当社は該当事項はありません)
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額(なお、当社は該当事項はありません)

●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

8 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)

(1) 市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV(Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが公表したEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©(MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページを参照ください。(https://www.td-holdings.co.jp/)

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(2) 当社のMCEV

(単位:億円)

	2022年度末	2023年度末
MCEV	22,225	26,360
修正純資産	9,331	9,672
純資産の部計 ^(注1)	5,482	5,454
有価証券の含み損益(税引後)	1,656	1,971
貸付金の含み損益(税引後)	20	△16
不動産の含み損益(税引後)	644	689
一般貸倒引当金(税引後)	0	7
負債中の内部留保 ^(注2) (税引後)	1,528	1,565
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	12,893	16,687
確実性等価将来利益現価	15,324	18,873
オプションと保証の時間価値	△850	△579
フリクショナル・コスト	△18	△12
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,560	△1,593
新契約価値	1,094	1,236

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

(3) 2022年度末から2023年度末へのMCEV変動要因

(単位:億円)

項目	金額
前年度末MCEV	22,225
前年度末MCEVの調整	△635
前年度末MCEV(調整後)	21,589
① 当年度新契約価値	1,236
② 期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) ^(注1)	172
③ 期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) ^(注1)	683
④ 保有契約価値および必要資本からフリー・サーフラスへの移転 ^(注2)	—
⑤ 保険関係の前提条件と実績の差異	△39
⑥ 保険関係の前提条件変更 ^(注3)	△446
⑦ その他保険事業関係の変動	—
⑧ 保険事業活動によるMCEV増減(①～⑦の合計)	1,606
⑨ 経済変動および経済的前提変更の影響	3,164
⑩ その他事業外の変動	—
MCEV増減総額(⑧～⑩の合計)	4,770
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	26,360

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および2022年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2023年度開始において変更した場合の影響です。

(4) 2023年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(2023年度末MCEV)	(26,360)	(1,236)
感応度 1：金利50bp上昇	674	65
感応度 2：金利50bp低下(低下後の下限0%)	△917	△93
感応度 3：金利50bp低下(全年限一律低下)	△910	△85
感応度 4：株式・不動産価値10%下落	△1,194	—
感応度 5：解約失効率10%低下	1,927	182
感応度 6：事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	407	38
感応度 7：生命保険の保険事故発生率5%低下	765	58
感応度 8：年金保険の死亡率5%低下	△23	△0
感応度 9：必要資本を法定最低水準に変更	△0	△0
感応度 10：株式ボラティリティ25%上昇	△2	—
感応度 11：金利ボラティリティ25%上昇	△223	—

(5) 主要な前提条件

・参考金利

参考金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。なお、超長期ゾーンは流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として2.9%を仮定し、補外開始年度を40年目としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

これらは主に保険監督者国際機構(IAIS)の発表した国際資本基準(ICS version2.0)および国内における経済価値ベースのソルベンシー規制の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

国債金利(スポット・レート)

期間	2022年度末	2023年度末
5年	0.101%	0.358%
10年	0.396%	0.758%
20年	1.108%	1.561%
30年	1.370%	1.929%
40年	1.459%	2.075%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

(7) アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページを参照ください。(https://www.td-holdings.co.jp/)

9 有価証券の時価情報(会社合計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
売買目的有価証券	15,614	△2,076		17,863	2,240	
公社債	—	—		—	—	
株式	—	—		—	—	
外国公社債	—	—		—	—	
外国株式等	649	△288		746	153	
その他の証券	14,964	△1,788		17,117	2,087	
その他	—	—		—	—	

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	253,210	282,742	29,532	30,849	1,317	93,954	102,133	8,178	8,178	—
公社債	253,210	282,742	29,532	30,849	1,317	93,954	102,133	8,178	8,178	—
責任準備金対応債券	2,899,224	2,782,767	△116,456	121,902	238,359	3,175,532	2,822,587	△352,945	65,363	418,308
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,441,647	2,612,427	170,779	254,760	83,980	2,357,603	2,776,226	418,623	445,553	26,929
公社債	616,244	611,363	△4,881	6,113	10,994	763,048	761,644	△1,404	10,639	12,043
株式	119,474	239,007	119,533	121,472	1,938	102,811	270,220	167,409	168,223	814
外国証券	1,345,149	1,359,500	14,350	84,198	69,848	1,173,167	1,297,048	123,881	137,720	13,839
公社債	490,907	444,030	△46,877	2,572	49,449	332,431	331,758	△672	3,554	4,226
株式等	854,242	915,469	61,227	81,626	20,398	840,736	965,289	124,553	134,166	9,613
その他の証券	277,785	317,275	39,489	40,609	1,120	258,984	386,327	127,342	127,389	46
買入金銭債権	39,992	42,280	2,288	2,367	79	47,591	48,985	1,394	1,580	185
譲渡性預金	43,000	43,000	—	—	—	12,000	12,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,594,082	5,677,937	83,854	407,512	323,657	5,627,090	5,700,947	73,856	519,095	445,238
公社債	3,765,679	3,674,215	△91,463	158,864	250,328	4,029,536	3,683,774	△345,761	84,181	429,942
株式	119,474	239,007	119,533	121,472	1,938	102,811	270,220	167,409	168,223	814
外国証券	1,348,149	1,362,157	14,007	84,198	70,190	1,176,167	1,299,639	123,471	137,720	14,249
公社債	493,907	446,687	△47,220	2,572	49,792	335,431	334,349	△1,081	3,554	4,636
株式等	854,242	915,469	61,227	81,626	20,398	840,736	965,289	124,553	134,166	9,613
その他の証券	277,785	317,275	39,489	40,609	1,120	258,984	386,327	127,342	127,389	46
買入金銭債権	39,992	42,280	2,288	2,367	79	47,591	48,985	1,394	1,580	185
譲渡性預金	43,000	43,000	—	—	—	12,000	12,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	243,901	274,751	30,849	93,954	102,133	8,178
公社債	243,901	274,751	30,849	93,954	102,133	8,178
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,308	7,990	△1,317	—	—	—
公社債	9,308	7,990	△1,317	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,187,458	1,309,360	121,902	884,781	950,145	65,363
公社債	1,187,458	1,309,360	121,902	884,781	950,145	65,363
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,711,766	1,473,406	△238,359	2,290,750	1,872,441	△418,308
公社債	1,708,766	1,470,749	△238,016	2,287,750	1,869,850	△417,899
外国証券	3,000	2,657	△342	3,000	2,590	△409
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,070,761	1,325,522	254,759	1,472,214	1,917,767	445,551
公社債	189,680	195,793	6,113	237,249	247,888	10,639
株式	105,221	226,693	121,472	95,222	263,446	168,223
外国証券	502,249	586,447	84,198	881,720	1,019,441	137,720
その他の証券	257,119	297,729	40,609	243,494	370,883	127,389
買入金銭債権	16,492	18,860	2,367	14,529	16,109	1,580
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,370,881	1,286,901	△83,979	885,384	858,455	△26,927
公社債	426,564	415,569	△10,994	525,799	513,755	△12,043
株式	14,252	12,314	△1,938	7,588	6,774	△814
外国証券	842,900	773,052	△69,848	291,447	277,607	△13,839
その他の証券	20,666	19,546	△1,120	15,489	15,443	△46
買入金銭債権	23,499	23,420	△79	33,061	32,876	△185
譲渡性預金	43,000	43,000	—	12,000	12,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	3,490	3,234
その他有価証券	266,831	298,763
国内株式	6,069	6,146
外国株式	4,831	4,294
その他	255,930	288,322
合計	270,321	301,997

・市場価格のない株式等および組合等について為替等を評価したものを含めた有価証券の時価情報は以下のとおりです。(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	253,210	282,742	29,532	30,849	1,317	93,954	102,133	8,178	8,178	—
公社債	253,210	282,742	29,532	30,849	1,317	93,954	102,133	8,178	8,178	—
責任準備金対応債券	2,899,224	2,782,767	△116,456	121,902	238,359	3,175,532	2,822,587	△352,945	65,363	418,308
子会社・関連会社株式	3,490	3,666	176	176	—	3,234	3,305	71	71	—
その他有価証券	2,708,478	3,015,976	307,497	392,002	84,505	2,656,366	3,265,542	609,175	636,591	27,416
公社債	616,244	611,363	△4,881	6,113	10,994	763,048	761,644	△1,404	10,639	12,043
株式	125,544	245,077	119,533	121,472	1,938	108,957	276,367	167,409	168,223	814
外国証券	1,594,185	1,744,249	150,063	220,348	70,284	1,452,151	1,766,442	314,291	328,508	14,217
公社債	490,907	444,030	△46,877	2,572	49,449	332,431	331,758	△672	3,554	4,226
株式等	1,103,278	1,300,219	196,941	217,776	20,835	1,119,720	1,434,683	314,963	324,953	9,990
その他の証券	289,510	330,005	40,494	41,701	1,207	272,617	400,102	127,484	127,640	155
買入金銭債権	39,992	42,280	2,288	2,367	79	47,591	48,985	1,394	1,580	185
譲渡性預金	43,000	43,000	—	—	—	12,000	12,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,864,403	6,085,153	220,749	544,930	324,181	5,929,088	6,193,569	264,480	710,205	445,725
公社債	3,765,679	3,674,215	△91,463	158,864	250,328	4,029,536	3,683,774	△345,761	84,181	429,942
株式	127,167	246,700	119,533	121,472	1,938	110,520	277,929	167,409	168,223	814
外国証券	1,597,185	1,746,906	149,721	220,348	70,627	1,455,151	1,769,033	313,881	328,508	14,626
公社債	493,907	446,687	△47,220	2,572	49,792	335,431	334,349	△1,081	3,554	4,636
株式等	1,103,278	1,300,219	196,941	217,776	20,835	1,119,720	1,434,683	314,963	324,953	9,990
その他の証券	291,378	332,048	40,670	41,878	1,207	274,288	401,845	127,556	127,711	155
買入金銭債権	39,992	42,280	2,288	2,367	79	47,591	48,985	1,394	1,580	185
譲渡性預金	43,000	43,000	—	—	—	12,000	12,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

10 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	3,682	3,682	—	—	—	4,860	4,860	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

a. 運用目的の金銭の信託

2022年度末・2023年度末とも有していません。

b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	3,682	3,682	—	—	—	4,860	4,860	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

11 土地等の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損
土地	97,268	185,029	87,760	98,242	10,481	96,090	190,317	94,227	103,055	8,828
借地権	672	247	△424	45	469	672	258	△414	48	462
合計	97,941	185,277	87,335	98,287	10,951	96,762	190,575	93,813	103,103	9,290

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

12 デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

(1) 定性的情報

① 取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

I) 金利関連：金利スワップ取引

- ・円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。

II) 通貨関連：為替予約取引・オプション取引

- ・外貨建資産について、為替予約取引・オプション取引を利用しています。

III) 株式関連：株価指数先物取引・オプション取引

- ・国内株式・外国株式について、株価指数先物取引・オプション取引を利用しています。

IV) 債券関連：債券先物取引

- ・円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。

V) その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

- ・信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

② 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

③ 利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引

II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引

III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引

IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引

また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引・オプション取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)

- ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)

ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

④ リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足

I) デリバティブ取引の信用リスクについて

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	契約額等	信用リスク相当額		契約額等	信用リスク相当額	
金利関連	—	—		—	—	—
通貨関連	939,244	121		1,009,343	109	
株式関連	30,000	18		—	—	
債券関連	—	—		—	—	
その他	—	—		—	—	
合計	969,244	139		1,009,343	109	

(注) 信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

II) デリバティブ取引の差損益について

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、
係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

(2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△14,572	—	—	—	△14,572	—	△17,993	—	—	—	△17,993
ヘッジ会計非適用分	—	△2,638	△497	—	—	△3,135	—	△7,995	—	—	—	△7,995
合計	—	△17,210	△497	—	—	△17,708	—	△25,989	—	—	—	△25,989

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連：2022年度末△14,572百万円、2023年度末△17,993百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

② ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	1,247,464	—	△17,321	△17,321	1,206,784	—	△25,743	△25,743
	(米ドル)	760,868	—	△6,989	△6,989	732,037	—	△19,219	△19,219
	(ユーロ)	259,656	—	△7,133	△7,133	197,214	—	△2,618	△2,618
	(豪ドル)	132,674	—	△543	△543	196,364	—	△2,993	△2,993
	(英ポンド)	55,817	—	△1,980	△1,980	41,533	—	△127	△127
	(その他)	38,447	—	△675	△675	39,635	—	△784	△784
	買建	171,241	—	111	111	170,129	—	△246	△246
	(米ドル)	153,820	—	74	74	82,839	—	14	14
	(ユーロ)	9,952	—	33	33	24,913	—	△117	△117
	(豪ドル)	7,468	—	3	3	44,147	—	△134	△134
	(英ポンド)	—	—	—	—	257	—	0	0
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		△17,210				△25,989			

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション 買建 プット	30,000 (499)	— —	— 1	— △497	— (—)	— —	— —	— —
	合計				△497				

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

その他

2022年度末、2023年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約 売建 (豪ドル) (英ポンド) (米ドル) (ユーロ) (その他)	231,357 114,432 37,112 37,051 22,604 20,156	— — — — — —	△2,666 △592 △1,230 △159 △353 △330	△2,666 △592 △1,230 △159 △353 △330	389,644 190,471 41,533 87,903 30,100 39,635	— — — — — —	△7,816 △2,884 △127 △3,369 △650 △784	△7,816 △2,884 △127 △3,369 △650 △784
	買建 (豪ドル) (米ドル) (ユーロ) (英ポンド) (その他)	11,662 7,468 4,194 — — —	— — — — — —	28 3 25 — — —	28 3 25 — — —	75,172 43,327 7,234 6,382 257 17,970	— — — — — —	△179 △131 △0 △38 0 △8	△179 △131 △0 △38 0 △8
	合計				△2,638				△7,995

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等		時価	差損益	契約額等	
		うち1年超				うち1年超	
取引所	株価指指数オプション 買建 プット	30,000 (499)	— —	— 1	— △497	— (—)	— — — —
	合計				△497		

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

その他

2022年度末、2023年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等		時価	差損益	契約額等	
		うち1年超				うち1年超	
店頭	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド) (豪ドル) (その他)	1,016,106 723,816 237,051 18,705 18,241 18,290	— — — — — —	△14,655 △6,830 △6,779 △749 48 △344	△14,655 △6,830 △6,779 △749 48 △344	817,140 644,134 167,114 5,892 — —	— — — — — —
	買建 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド) (豪ドル) (その他)	159,578 149,626 9,952 — — —	— — — — — —	83 49 33 — — —	83 49 33 — — —	94,956 75,605 18,530 — — —	— — — — — —
	合計				△14,572		

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

債券関連

2022年度末、2023年度末とも有していません。

その他

2022年度末、2023年度末とも有していません。

13 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	75,039	86,551
キャピタル収益		131,358	175,439
金銭の信託運用益		—	1
売買目的有価証券運用益		—	153
有価証券売却益		78,449	70,371
為替差益		18,819	49,877
その他キャピタル収益		34,089	55,036
キャピタル費用		96,129	151,415
売買目的有価証券運用損		369	—
有価証券売却損		35,781	52,055
有価証券評価損		910	1,473
金融派生商品費用		36,157	85,871
その他キャピタル費用		22,910	12,014
キャピタル損益	B	35,228	24,024
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	110,268	110,575
臨時収益		△1,050	—
危険準備金繰入額		△1,050	—
臨時費用		25,138	8,913
危険準備金繰入額		—	2,016
個別貸倒引当金繰入額		△10	3,705
その他臨時費用		25,148	3,190
臨時損益	C	△26,188	△8,913
経常利益	A+B+C	84,079	101,662

(参考)その他項目の内訳

	2022年度	2023年度
基礎利益	10,165	△43,021
金銭の信託運用損益中のインカム・ゲイン	—	1
為替に係るヘッジコスト	△34,066	△50,645
投資信託の解約損益	22,887	7,623
既契約の出再に伴う損益	21,343	—
その他キャピタル収益	34,089	55,036
金銭の信託運用損益中のインカム・ゲイン	—	△1
為替に係るヘッジコスト	34,066	50,645
投資信託の解約損益	23	4,391
その他キャピタル費用	22,910	12,014
投資信託の解約損益	22,910	12,014
その他臨時費用	25,148	3,190
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	3,804	3,190
既契約の出再に伴う損益	21,343	—

(ご参考)基礎利益明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
基礎収益	1,184,883	1,075,411
保険料等収入	810,311	843,749
保険料	808,414	823,650
再保険収入	1,897	20,098
資産運用収益	161,972	185,932
利息及び配当金等収入	159,359	179,358
その他運用収益	2,612	3,006
特別勘定資産運用益	—	3,567
その他経常収益	168,344	33,713
年金特約取扱受入金	24,773	26,646
保険金据置受入金	1,238	975
責任準備金戻入額	137,720	—
退職給付引当金戻入額	—	1,192
その他	4,611	4,898
その他基礎収益	44,254	12,015
基礎費用	1,109,843	988,859
保険金等支払金	887,660	588,397
保険金	147,785	143,278
年金	63,091	64,463
給付金	70,294	63,942
解約返戻金	266,990	302,151
その他返戻金	8,246	10,030
再保険料	331,250	4,530
責任準備金等繰入額	639	162,270
支払備金繰入額	624	6,059
責任準備金繰入額	—	156,196
契約者配当金積立利息繰入額	14	13
資産運用費用	41,714	36,010
支払利息	27	14
一般貸倒引当金繰入額	49	727
賃貸用不動産等減価償却費	2,676	3,027
その他運用費用	38,537	32,241
特別勘定資産運用損	423	—
事業費	121,827	124,068
その他経常費用	23,912	23,076
保険金据置支払金	1,302	1,163
税金	11,753	12,031
減価償却費	6,944	7,049
退職給付引当金繰入額	1,386	—
その他	2,526	2,831
その他基礎費用	34,089	55,037
基礎利益	75,039	86,551

14 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

15 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

16 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当事項はありません。

17 2023年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」)に基づき実施しています。なお、将来収支分析に用いたシナリオは、すべて「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に基本シナリオとして定められているシナリオです。

第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることをすべての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

(用語説明)

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に關し、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適當であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析で収支予測を行うためには、運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適當ではないと判断した場合には、他の合理的で客觀性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

「第三分野保険のストレステスト」

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

「第三分野保険の負債十分性テスト」

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

①保有契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,020,490	101.0	355,445	99.7	2,020,029	100.0	353,487	99.4
死亡保険	1,963,454	101.3	353,148	99.8	1,967,682	100.2	351,412	99.5
生死混合保険	56,762	91.5	2,273	90.6	52,085	91.8	2,052	90.3
生存保険	274	93.2	23	90.4	262	95.6	21	92.2
個人年金保険	146,023	96.7	10,415	95.9	140,869	96.5	9,945	95.5
団体保険	10,174,197	99.3	58,893	98.1	10,029,587	98.6	56,846	96.5
団体年金保険	4,165,239	100.1	6,095	97.0	4,152,170	99.7	5,904	96.9
財形保険	2,126	99.2	27	101.3	2,056	96.7	27	98.6
財形年金保険	531	95.7	10	94.4	502	94.5	9	93.8
医療保障保険	54,406	97.3	0	94.3	45,976	84.5	0	55.6
就業不能保障保険	6,190	102.0	0	101.3	6,978	112.7	1	108.5

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。

3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。

4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」、「介護リリーフα(無配当終身介護保障保険)」および「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」等は、普通死亡の保障がないため、上表の保有契約高には計上していません。

7. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額および「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」は入院一時金額を基準として計上した金額で見た場合の個人保険及び個人年金保険の小計は、次のとおりです。

(単位: 件、億円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険+個人年金保険の小計	2,166,513	100.7	466,838	100.0	2,160,898	99.7	466,376	99.9

②新契約高

①新契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	2022年度				2023年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	199,225	104.2	31,144	108.3	193,114	96.9	33,767	108.4
死亡保険	196,312	104.6	31,028	108.4	190,018	96.8	33,649	108.4
生死混合保険	2,913	84.3	115	82.6	3,096	106.3	117	101.9
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	1,404	80.6	65	77.7	1,324	94.3	62	96.2
団体保険	741	3.5	11	34.7	1,132	152.8	10	86.6
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	41	102.5	0	373.0	30	73.2	0	11.2
財形年金保険	7	233.3	0	575.0	4	57.1	0	20.0
医療保障保険	1	3.0	0	3.8	18	1,800.0	0	1,740.0
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。

4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

6. 転換契約は含めていません。

7. 「Jタイプ」、「Tタイプ」、「介護リリーフα」等および「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。

8. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額、「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」は入院一時金額を基準として計上した金額で見た場合、次のとおりです。

(単位: 件、億円、%)

区分	2022年度				2023年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険+個人年金保険の小計	200,629	104.0	42,881	106.0	194,438	96.9	47,905	111.7

②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位:件、百万円)

区分	2022年度				2023年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	199,420	3,113,494	3,114,406	△912	193,444	3,375,963	3,376,702	△738
死亡保険	196,507	3,101,948	3,102,861	△912	190,348	3,364,197	3,364,936	△738
生死混合保険	2,913	11,545	11,545	—	3,096	11,765	11,765	—
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	1,405	6,498	6,503	△5	1,324	6,259	6,259	—

(注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

3. 「Jタイプ」、「Tタイプ」、「介護リリーフα」等および「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。

4. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額、「一時金型Mタイプ(無配当入院一時金保険)」は入院一時金額を基準として計上した金額で見た場合、次のとおりです。

(単位:件、百万円)

区分	2022年度				2023年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険+個人年金保険の小計	200,825	4,287,235	4,288,152	△917	194,768	4,789,810	4,790,549	△738

3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位:件、百万円、%)

区分	2023年度新契約				2023年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	死亡保険	190,018	98.4	3,364,936	99.7	1,967,682	97.4	35,141,285	99.4
	定期保険	85,796	44.4	3,142,172	93.1	1,031,290	51.1	30,220,540	85.5
	遙増定期保険	1	0.0	5	0.0	6,487	0.3	210,834	0.6
	遙減定期保険	649	0.3	54,800	1.6	13,283	0.7	451,068	1.3
	重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	8,208	0.4	40,657	0.1
	重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	884	0.0	4,239	0.0
	年金払定期保険	—	—	—	—	198	0.0	4,605	0.0
	定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	1,818	0.1	3,365	0.0
	定期保険(生活障がい保障型)	—	—	—	—	21,204	1.0	1,735,217	4.9
	定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	308	0.0	22,701	0.1
	介護収入保障保険	1,541	0.8	59,544	1.8	14,521	0.7	451,234	1.3
	介護保障定期保険	—	—	—	—	15,726	0.8	646,194	1.8
	重度就業不能保障定期保険	14,248	7.4	83,417	2.5	41,222	2.0	241,787	0.7
	終身保険	166	0.1	1,892	0.1	86,641	4.3	837,230	2.4
	遙増終身保険	2,949	1.5	23,103	0.7	17,914	0.9	144,282	0.4
	重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	3,013	0.1	13,979	0.0
	重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	180	0.0	880	0.0
	連生終身保険	—	—	—	—	401	0.0	14,919	0.0
	告知扱終身保険	—	—	—	—	38	0.0	119	0.0
	変額保険(終身型)	—	—	—	—	4,369	0.2	34,574	0.1
定期特約	医療保険	32,708	16.9	—	—	328,249	16.2	7,339	0.0
	重大疾病保障保険	26,038	13.5	—	—	196,964	9.8	—	—
	就業障がい保障保険	22,389	11.6	—	—	137,994	6.8	—	—
	無配当終身介護保障保険	3,533	1.8	—	—	36,770	1.8	—	—
	定期特約	—	—	—	—	7,521	—	55,513	0.2
	生死混合保険	3,096	1.6	11,765	0.3	52,085	2.6	205,294	0.6
生存保険	養老保険	3,096	1.6	11,765	0.3	51,279	2.5	197,736	0.6
	定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	3,489	0.0
	変額保険(有期型)	—	—	—	—	2	0.0	4	0.0
	育英年金付こども保険	—	—	—	—	804	0.0	4,064	0.0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	生存保険	—	—	—	—	262	0.0	2,122	0.0
計	終身介護保障保険	—	—	—	—	262	0.0	2,122	0.0
	計	193,114	100.0	3,376,702	100.0	2,020,029	100.0	35,348,701	100.0

(注)新契約に転換契約は含めていません。

(単位：件、百万円)

	区分	2023年度新契約		2023年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	増額配当付年金保険	—	—	44	56
	個人年金保険	1,324	6,259	136,705	930,470
	個人変額年金保険	—	—	254	1,752
	個人保険年金特約	—	—	45	1152
	年金支払特約	—	—	3,740	60,811
	年金支払特則	—	—	1	16
	保障内容移行特約	—	—	80	332
計		1,324	6,259	140,869	994,592
団体保険	団体定期保険	—	—	2,627,017	1,209,476
	総合福祉団体定期保険	1,132	1,032	989,608	1,034,286
	団体信用生命保険	—	—	6,411,179	3,415,695
	消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
	団体終身保険	—	—	190	657
	心身障がい者扶養者生命保険	—	—	35,841	24,349
	年金特約	—	—	1,593	149
計		1,132	1,032	10,029,587	5,684,613
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	4,041,760	255,914
	拠出型企業年金保険	—	—	110,410	296,215
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	—	—	5,964
計		—	—	4,152,170	590,425
財形保険	財形貯蓄保険	28	0	618	2,459
	財形住宅貯蓄積立保険	2	0	63	185
	財形給付金保険	—	—	1,375	72
	計	30	0	2,056	2,716
財保形年金險	財形年金保険	—	—	12	26
	財形年金積立保険	4	0	490	964
	計	4	0	502	991
医保療保障	個人型	18	0	75	0
	団体型	—	—	45,901	8
	計	18	0	45,976	8
就保業障不能	就業不能保障保険	—	—	—	—
	団体就業不能保険	—	—	6,978	105
	計	—	—	6,978	105
受再保険		—	—	—	—

(注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。

4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。

5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

4 年換算保険料

①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	66,719	110.8	73,278	109.8
個人年金保険	290	76.2	288	99.3
合計	67,009	110.5	73,566	109.8
うち医療保障・生前給付保障等	17,334	111.7	18,206	105.0

②保有契約年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分		2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比	
個人保険	736,604	100.5	741,307	100.6	
個人年金保険	65,468	99.2	65,137	99.5	
合計	802,072	100.4	806,445	100.5	
うち医療保障・生前給付保障等	149,923	102.4	152,243	101.5	

(注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。

2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

5 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

死 亡 保 障	生存保障	入院保障	保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	満期・生存給付	災害入院	個人保険	35,542,284
			個人年金保険	5,625
			団体保険	5,889,204
			団体年金保険	—
			その他共計	41,437,114
生存保障	年金	疾病入院	個人保険	(4,523,045)
			個人年金保険	(4,095)
			団体保険	(512,025)
			団体年金保険	(—)
			その他共計	(5,039,166)
生存保障	その他の条件付死 亡	その他の条件付入院	個人保険	(639)
			個人年金保険	(—)
			団体保険	(9,562)
			団体年金保険	(—)
			その他共計	(10,201)
入院保障	その他の条件付死 亡	その他の条件付入院	個人保険	(2,302)
			個人年金保険	718,979
			団体保険	2
			団体年金保険	—
			その他共計	721,612
入院保障	その他の条件付死 亡	その他の条件付入院	個人保険	(220)
			個人年金保険	(143,581)
			団体保険	(30)
			団体年金保険	(—)
			その他共計	(143,839)
入院保障	その他の条件付死 亡	その他の条件付入院	個人保険	—
			個人年金保険	316,954
			団体保険	178
			団体年金保険	609,590
			その他共計	930,209

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額相当を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障がい保障	個人保険	85,792	78,916
	個人年金保険	555	525
	団体保険	363,243	350,703
	団体年金保険	—	—
その他共計		449,590	430,144
手術保障	個人保険	572,390	543,936
	個人年金保険	2,101	1,959
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
その他共計		574,491	545,895

6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	1,030,878	1,011,411
	定期保険	34,173,187	34,032,446
	その他共計	35,314,886	35,141,285
生死混合保険	養老保険	161,362	137,511
	定期付養老保険	59,948	63,713
	その他共計	227,398	205,294
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	—	—
	終身介護保障保険	2,302	2,122
計		2,302	2,122
年金保険	個人年金保険	1,041,559	994,592
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,084,146	1,906,777
	入院特約	659	570
	生活習慣病入院特約	397	344
	女性疾病入院特約	139	124
	通院特約	67	59

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。

2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。

3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

7 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	34,759	34,849
	定期保険	584,430	583,448
	その他共計	724,588	730,346
生死混合保険	養老保険	11,796	10,794
	定期付養老保険	49	44
	その他共計	11,981	10,928
生存保険		34	32
年金保険	個人年金保険	65,468	65,137

8 2023年度にお支払いした契約者配当

①個人保険・個人年金保険

- 前年度配当率を据え置きました。

②団体保険

- 前年度配当率を据え置きました。

③団体年金保険

- 利差配当は、0としました。

- 死差配当は、前年度配当率を据え置きました。

④財形保険

- 前年度配当率を据え置きました。

2023年度にお支払いした契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円			
更新年度	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
2020年度	3年	(619,200円)	64,392円
2018年度	5年	(619,200円)	65,592円
2016年度	7年	(637,200円)	63,192円
2013年度	[満期]10年	(637,200円)	72,504円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。

2. 契約者配当金は、年額を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
2008年度	15年	(887,800円)	93,000円
2003年度	20年	(981,000円)	171,000円
1998年度	25年	(890,400円)	105,000円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

9 2024年度にお支払いする契約者配当

(1) 契約者配当準備金への繰入

個人保険・個人年金保険・団体保険の保険契約に対する契約者配当率は据え置きました。また、団体年金保険の保険契約に対しては、ディスクローズしている方に従い、運用関係配当を実施します。その結果、2023年度の契約者配当準備金繰入額は11,441百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額11,441百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額20,428百万円の100分の56に当たります^(注)。

(注)当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算いたします。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。

(2) 2024年度に支払う契約者配当例示

①個人保険・個人年金保険

- 前年度配当率を据え置きます。

②団体保険

- 前年度配当率を据え置きます。

③団体年金保険

- 利差配当を0とします。

- 死差配当は、前年度配当率を据え置きます。

④財形保険

- 前年度配当率を据え置きます。

2024年度にお支払いする契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円			
更新年度	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
2021年度	3年	(619,200円)	64,392円
2019年度	5年	(619,200円)	65,592円
2017年度	7年	(637,200円)	63,192円
2014年度	[満期]10年	(637,200円)	72,504円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。

2. 契約者配当金は、年額を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
2009年度	15年	(887,800円)	93,000円
2004年度	20年	(981,000円)	171,000円
1999年度	25年	(922,300円)	148,000円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

保険契約に関する指標等

1 解約失効高

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	2,392,098	2,698,086
個人年金保険	18,332	21,396
計	2,410,430	2,719,483
団体保険	1,322	439

2 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△0.3	△0.6
個人年金保険	△4.1	△4.5
計	△0.4	△0.7
団体保険	△1.9	△3.5
団体年金保険	△3.0	△3.1

3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	15,632	17,485
保有契約平均保険金	17,592	17,499

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

4 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	8.74	9.50
個人年金保険	0.84	0.86
計	8.57	9.33
団体保険	0.02	0.02

(注)転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

5 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	7.36	8.30
個人年金保険	2.45	3.01
計	7.25	8.20
団体保険	2.60	2.39

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
解約失効率	6.56	7.43

6 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区分	2022年度	2023年度
平均保険料	224,636	251,321

(注) 1. 転換契約は含めていません。
2. 平均保険料は年換算した数値です。

7 個人保険平均予定利率

(単位: %)

区分	2022年度末	2023年度末
平均予定利率	1.40	1.33

(注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

8 死亡率(個人保険主契約)

(単位: ‰)

区分	2022年度	2023年度
件数率	4.08	4.09
金額率	3.02	3.03

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1‰(パーミル)は1,000分の1を表しています。

9 特約発生率(個人保険)

(単位: ‰)

区分	2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数率	0.378
	金額率	0.501
障がい保障契約	件数率	0.413
	金額率	0.140
災害入院保障契約	件数率	5.789
	金額率	97.3
疾病入院保障契約	件数率	186.234
	金額率	673.6
成人病入院保障契約	件数率	66.506
	金額率	1,133.6
疾病・傷害手術保障契約	件数率	36.660

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1‰(パーミル)は1,000分の1を表しています。

10 事業費率(対収入保険料)

(単位: %)

区分	2022年度	2023年度
事業費率	15.1	15.1

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位: 社)

区分	2022年度	2023年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	8	8

12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: %)

区分	2022年度	2023年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	99.7	92.6

13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

格付区分	2022年度	2023年度
AA-	49.6	69.6
A+	0.2	20.8
A	0.1	9.6
その他	50.1	0.0

(注)格付はスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しています。

「その他」には、A.M.Best社より「A」を取得している再保険会社への支払再保険料の割合を記載しております。

14 未だ収受していない再保険金の額

(単位: 百万円)

区分	2022年度	2023年度
未だ収受していない再保険金の額	688	6,886

15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位: %、百万円)

区分	比率	分子	分母
2022年度	三分野発生率	20.9	30,918
	医療(疾病)	53.8	17,195
	がん	83.8	247
	介護	2.4	963
	その他	16.5	12,511
2023年度	三分野発生率	18.3	27,686
	医療(疾病)	35.5	11,150
	がん	80.6	222
	介護	6.5	2,406
	その他	16.9	13,906

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病)：医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん：がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護：下記商品のうち、死亡保障に係る部分を除く。

終身介護保障保険、無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)、介護収入保障保険、介護保障定期保険。

④その他：重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金総額+保険金・給付金支払に係る事業費等} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2}

3. (注)2の算式中、支払備金総額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
保 險 金	死亡保険金	19,329	22,523
	災害保険金	109	356
	高度障がい保険金	6,970	7,349
	満期保険金	959	1,385
	その他	103	114
	小計	27,472	31,730
年金		720	1,385
給付金		2,667	2,662
解約返戻金		6,690	7,741
その他共計		37,743	43,803

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険 (一般勘定)	4,990,665	5,182,379
	(特別勘定)	(4,975,280)	(5,165,020)
	個人年金保険 (一般勘定)	711,959	698,988
	(特別勘定)	(711,663)	(698,648)
	団体保険 (一般勘定)	11,543	11,460
	(特別勘定)	(11,543)	(11,460)
	団体年金保険 (一般勘定)	609,439	590,276
	(特別勘定)	(609,439)	(590,276)
	その他 (一般勘定)	3,972	3,862
	(特別勘定)	(3,972)	(3,862)
小計		6,327,581	6,486,968
(一般勘定)		(6,311,900)	(6,469,269)
(特別勘定)		(15,681)	(17,698)
危険準備金		78,781	80,797
合計		6,406,362	6,567,766
(一般勘定)		(6,390,681)	(6,550,067)
(特別勘定)		(15,681)	(17,698)

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
保険料積立金		6,120,830	6,277,503
未経過保険料		206,750	209,465
払戻積立金		—	—
危険準備金		78,781	80,797
合計		6,406,362	6,567,766

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区分		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	4,434	4.00～5.00
1981年度～1985年度	19,502	1.50～1.50
1986年度～1990年度	134,178	1.50～5.50
1991年度～1995年度	294,474	1.50～5.50
1996年度～2000年度	319,086	1.50～2.75
2001年度～2005年度	762,044	1.50～1.50
2006年度～2010年度	1,184,294	1.10～1.50
2011年度	272,488	1.10～1.50
2012年度	306,308	1.10～1.50
2013年度	283,767	1.00～1.50
2014年度	334,256	0.75～1.00
2015年度	317,385	0.50～1.00
2016年度	378,395	0.50～1.00
2017年度	289,564	0.25～1.00
2018年度	353,707	0.25～0.25
2019年度	128,325	0.25～0.25
2020年度	134,129	0.00～0.25
2021年度	135,275	0.00～0.25
2022年度	117,154	0.00～0.25
2023年度	94,894	0.00～0.25
一般勘定計	5,863,669	—
特別勘定	17,698	
責任準備金合計	5,881,368	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。

2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式		
予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率		
割引率	年 1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
計算の基礎となる係数	期待收益率	年 1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		邦貨建債券	3.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外国株式	18.1% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外貨建債券	12.1% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
予定解約率	特別勘定の残高: 基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

7 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度							2023年度							
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	財形年金保険	その他の保険
当期首現在高	33,513	4,577	10,240	122	26	70	48,550	31,621	5,157	10,185	118	25	41	47,150	
利息による増加	12	1	0	—	0	—	14	11	2	0	—	0	—	—	13
配当金支払による減少	4,048	563	8,139	109	5	46	12,912	3,889	600	8,409	103	5	40	13,048	
その他による増加	△27	△1	△2	—	△0	—	△31	△21	△1	3	—	△0	—	△19	
当期繰入額	2,171	1,142	8,087	105	4	17	11,530	1,975	1,195	8,139	99	4	26	11,441	
当期末現在高	31,621	5,157	10,185	118	25	41	47,150	29,697	5,752	9,918	114	24	28	45,537	
	(23,655)	(4,005)	(174)	(—)	(20)	(—)	(27,855)	(22,218)	(4,545)	(161)	(—)	(19)	(—)	(26,944)	

(注) 1. ()内はうち積立配当金額です。

2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

8 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度			2023年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	317	367	49	367	1,095	727	会計方針に記載済につき記載省略
個別貸倒引当金		816	778	△37	778	3,144	2,366	同上
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金		82	69	△13	69	74	5	会計方針に記載済につき記載省略
退職給付引当金		15,745	14,712	△1,033	14,712	10,962	△3,749	同上
価格変動準備金		123,898	127,322	3,423	127,322	130,681	3,359	同上

9 特定海外債権引当勘定の状況

2022年度末、2023年度末とも残高はありません。

10 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	110,000	—	—	110,000	
うち既発行株式	普通株式 (2,900,000株) 110,000	—	—	(2,900,000株) 110,000	
	計 110,000	—	—	110,000	
資本剰余金	資本準備金 35,054	—	—	35,054	
	計 35,054	—	—	35,054	

11 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険 (うち一時払)	733,735 (11,867)	750,914 (23,272)
(うち年払)	(311,207)	(319,110)
(うち半年払)	(489)	(464)
(うち月払)	(410,170)	(408,066)
個人年金保険	20,828	19,457
(うち一時払)	(120)	(124)
(うち年払)	(3,253)	(3,041)
(うち半年払)	(41)	(36)
(うち月払)	(17,413)	(16,254)
団体保険	20,235	19,884
団体年金保険	32,413	32,199
その他共計	808,414	823,650

② 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	初年度保険料 76,578	94,022
個人年金保険	次年度以降保険料 677,985	676,349
	小計 754,564	770,372
団体保険	初年度保険料 4	3
	次年度以降保険料 20,231	19,880
	小計 20,235	19,884
団体年金保険	初年度保険料 —	0
	次年度以降保険料 32,413	32,199
	小計 32,413	32,199
その他共計	初年度保険料 76,607	94,039
	次年度以降保険料 731,807	729,611
	合計 808,414	823,650
	(増加率) (0.3)	(1.9)

12 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度 合計	2023年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	110,765	106,406	97,911	5	8,487	—	—	2
災害保険金	1,141	810	771	—	39	—	—	—
高度障がい保険金	18,374	20,293	19,360	—	932	—	—	—
満期保険金	17,248	15,542	15,498	1	—	—	42	—
その他	255	225	—	—	—	—	—	225
合計	147,785	143,278	133,541	6	9,459	—	42	227

13 年金明細表

(単位:百万円)

2022年度 合計	2023年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
63,091	64,463	15	57,764	34	6,540	108	—

14 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度 合計	2023年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,006	1,214	155	1034	5	—	19	—
入院給付金	10,482	4,868	4,796	14	51	—	—	5
手術給付金	5,380	5,419	5,396	22	—	—	—	—
障がい給付金	108	107	92	—	14	—	—	—
生存給付金	384	334	323	—	—	—	10	—
その他	52,933	51,997	1,475	5,669	7	44,841	—	4
合計	70,294	63,942	12,239	6,742	79	44,841	30	9

15 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2022年度 合計	2023年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
266,990	302,151	291,666	9,528	—	685	270	—

16 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	2022年度					2023年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	52,036	1,546	34,573	17,463	66.4	52,504	1,545	35,405	17,099	67.4
建物	46,690	920	31,207	15,483	66.8	47,212	990	31,866	15,346	67.5
リース資産	1,831	349	1,130	700	61.7	1,670	340	1,285	385	76.9
その他の有形固定資産	3,514	275	2,235	1,279	63.6	3,621	215	2,253	1,367	62.2
無形固定資産	30,752	5,365	11,800	18,951	38.4	40,216	5,472	13,213	27,003	32.9
その他	850	32	586	263	69.0	740	31	491	248	66.4
合計	83,638	6,944	46,960	36,678	56.1	93,461	7,049	49,109	44,351	52.5

17 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	34,675	34,929
営業職員経費	13,735	13,498
募集代理店経費	20,816	21,296
選択経費	122	134
営業管理費	20,936	21,505
募集機関管理費	19,904	20,504
広告宣伝費	1,031	1,001
一般管理費	66,215	67,633
人件費	18,589	18,735
物件費	47,625	48,897
(寄付・協賛金・諸会費)	(46)	(60)
負担金	1	0
合計	121,827	124,068

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費およびシステム関連経費です。

18 税金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	7,419	7,592
消費税	6,796	6,962
特別法人事業税	566	578
印紙税	55	50
登録免許税	1	0
その他の国税	0	0
地方税	4,333	4,438
地方消費税	1,915	1,962
法人事業税	1,951	1,991
固定資産税	345	361
不動産取得税	4	1
事業所税	93	91
償却資産税	23	30
その他の地方税	0	0
合計	11,753	12,031

19 リース取引

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

2022年度、2023年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

20 借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
2022年度末	リース債務	370	326	76	—	—	774
2023年度末	リース債務	197	211	20	—	—	428

資産関係

① 資産の運用状況(一般勘定)

①運用環境

【各種金融指標】

		2022年度末	2023年度末
国内債券	10年国債利回り	0.35%	0.73%
	20年国債利回り	1.03%	1.50%
	30年国債利回り	1.26%	1.82%
国内株式	日経平均株価	28,041円	40,369円
外国債券	米国10年国債利回り	3.47%	4.20%
外国株式	S&P 500指数	4,109.39	5,254.35
為替	円/ドル	133.53円	151.41円
	円/ユーロ	145.72円	163.24円

②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則り、資本・収益・リスクを一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分により運用収益の向上をめざすとともに、社会性・公共性に十分配慮した資産運用を行っています。

③運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、4,572億円増加し7兆9,057億円(2022年度末7兆4,484億円)となりました(以下、資産構成の括弧内は2022年度末の数値)。

2023年度は、米欧の金融引締め継続に伴う内外金利差拡大から、為替ヘッジコストが高止まりしたことを受け、ヘッジ付外債を中心に外国債・社債等の外国証券の残高を減少させた一方、安定的な収益を確保する観点から、引き続き国債を中心とする公社債に投資を行いました。

2023年度末の主な資産構成は、公社債51.0%(50.5%)、株式3.5%(3.3%)、外国証券22.4%(23.5%)、その他の証券5.1%(4.5%)、貸付金10.5%(10.5%)となりました。

2023年度の資産運用関係収支は、1,236億円(1,447億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,793億円(1,593億円)、有価証券売却益703億円(784億円)、為替差益498億円(188億円)、金融派生商品費用858億円(361億円)、有価証券売却損520億円(357億円)、その他運用費用322億円(385億円)等となりました。

②ポートフォリオの推移(一般勘定)

①資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	261,146	3.5	269,158	3.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	45,120	0.6	51,658	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	3,682	0.0	4,860	0.1
有価証券	6,087,446	81.7	6,478,095	81.9
公社債	3,760,797	50.5	4,028,131	51.0
株式	246,700	3.3	277,929	3.5
外国証券	1,747,899	23.5	1,770,189	22.4
公社債	447,030	6.0	334,758	4.2
株式等	1,300,869	17.5	1,435,430	18.2
その他の証券	332,048	4.5	401,845	5.1
貸付金	781,799	10.5	833,594	10.5
保険約款貸付	71,905	1.0	77,661	1.0
一般貸付	709,894	9.5	755,933	9.6
不動産	163,238	2.2	165,176	2.1
繰延税金資産	20,359	0.3	—	—
その他	86,844	1.2	107,432	1.4
貸倒引当金	△1,145	△0.0	△4,239	△0.1
合計	7,448,493	100.0	7,905,737	100.0
うち外貨建資産	1,960,641	26.3	2,003,776	25.3

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

②資産の増減

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	64,276	8,011
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△12,279	6,538
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△5,675	1,178
有価証券	△488,560	390,649
公社債	166,608	267,333
株式	△81,597	31,229
外国証券	△584,330	22,289
公社債	△310,683	△112,271
株式等	△273,647	134,561
その他の証券	10,759	69,796
貸付金	116,694	51,794
保険約款貸付	4,326	5,755
一般貸付	112,368	46,039
不動産	13,021	1,938
繰延税金資産	20,359	△20,359
その他	△79,422	20,587
貸倒引当金	△12	△3,094
合計	△371,596	457,244
うち外貨建資産	△641,741	43,135

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

3 資産運用に係わる諸効率(一般勘定)

①資産別運用利回り

(単位: %)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.25	1.17
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	0.02
有価証券	2.14	1.94
公社債	1.36	1.66
株式	40.10	24.83
外国証券	0.75	0.09
その他の証券	2.77	6.08
貸付金	1.14	0.70
うち一般貸付	0.99	0.51
不動産	2.95	2.85
一般勘定計	1.94	1.71
うち株式以外	1.19	1.33
うち海外投融資	0.78	0.39

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

②日々平均残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	204,108	235,466
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	50,953	47,886
商品有価証券	—	—
金銭の信託	9,679	6,115
有価証券	6,133,045	5,811,085
公社債	3,670,329	3,941,047
株式	145,089	117,649
外国証券	2,021,642	1,472,649
その他の証券	295,983	279,738
貸付金	711,524	782,935
うち一般貸付	642,848	709,379
不動産	158,008	164,243
一般勘定計	7,446,663	7,225,594
うち株式以外	7,301,573	7,107,945
うち海外投融資	2,258,075	1,722,447

(注) 1. 日々平均残高は帳簿価額ベースの日々平均残高です。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

4 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	159,359	179,358
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	1
売買目的有価証券運用益	—	153
有価証券売却益	78,449	70,371
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	18,819	49,877
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	2,612	3,006
合計	259,241	302,768

5 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	27	14
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	369	—
有価証券売却損	35,781	52,055
有価証券評価損	910	1,473
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	36,157	85,871
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	39	4,433
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,676	3,027
その他運用費用	38,537	32,241
合計	114,499	179,117

6 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
資産運用関係収支	144,741	123,650

7 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	201	210
有価証券利息・配当金	134,890	146,332
公社債利息	44,214	46,787
株式配当金	7,621	6,742
外国証券利息配当金	74,325	79,186
貸付金利息	12,914	21,144
不動産賃貸料	10,400	10,806
その他共計	159,359	179,358

8 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	7,456	21,032
株式等	55,596	30,099
外国証券	15,396	19,239
その他共計	78,449	70,371

9 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	967	1,744
株式等	2,019	2,354
外国証券	32,794	47,956
その他共計	35,781	52,055

10 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	195
外国証券	827	946
その他共計	910	1,473

11 貸付金償却額(一般勘定)

2022年度、2023年度とも該当はありません。

12 商品有価証券明細表(一般勘定)

2022年度、2023年度とも該当はありません。

13 商品有価証券売買高(一般勘定)

2022年度、2023年度とも該当はありません。

14 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,411,124	39.6	2,675,396	41.3
地方債	191,046	3.1	188,369	2.9
社債	1,158,626	19.0	1,164,365	18.0
うち公社・公団債	575,021	9.4	532,861	8.2
株式	246,700	4.1	277,929	4.3
外国証券	1,747,899	28.7	1,770,189	27.3
公社債	447,030	7.3	334,758	5.2
株式等	1,300,869	21.4	1,435,430	22.2
その他の証券	332,048	5.5	401,845	6.2
合計	6,087,446	100.0	6,478,095	100.0
うち劣後債	419,934	6.9	433,319	6.7

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2022年度末						2023年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合計
国債	—	230,811	38,712	—	2,141,600	2,411,124	—	80,863	188,297	—	2,406,235	2,675,396
地方債	—	3,608	28,178	—	159,260	191,046	—	—	24,656	—	163,713	188,369
社債	—	18,790	544,471	—	595,363	1,158,626	—	13,091	548,690	—	602,582	1,164,365
うち公社・公団債	—	14,390	77,645	—	482,985	575,021	—	13,091	32,218	—	487,550	532,861
株式	—	—	245,077	1,622	—	246,700	—	—	276,367	1,562	—	277,929
外国証券	649	—	1,744,249	—	3,000	1,747,899	746	—	1,766,442	—	3,000	1,770,189
公社債	—	—	444,030	—	3,000	447,030	—	—	331,758	—	3,000	334,758
株式等	649	—	1,300,219	—	—	1,300,869	746	—	1,434,683	—	—	1,435,430
その他の証券	—	—	330,005	2,043	—	332,048	—	—	400,102	1,742	—	401,845
合計	649	253,210	2,930,695	3,666	2,899,224	6,087,446	746	93,954	3,204,556	3,305	3,175,532	6,478,095

15 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
有価証券	230,610	337,361	297,402	282,096	998,728	3,941,248	6,087,446	121,072	210,187	378,205	419,628	865,936	4,483,066	6,478,095
国債	15,228	3,092	36,911	7,122	622,448	1,726,320	2,411,124	3,015	21,061	22,386	125,017	335,606	2,168,308	2,675,396
地方債	3,861	2,647	7,634	3,063	1,641	172,197	191,046	1,293	7,682	3,654	1,065	6,096	168,576	188,369
社債	44,032	37,277	36,633	19,947	171,018	849,716	1,158,626	19,270	20,419	40,211	22,823	223,662	837,978	1,164,365
株式	—	—	—	—	—	246,700	246,700	—	—	—	—	—	277,929	277,929
外国証券	166,823	292,516	211,482	249,884	199,533	627,657	1,747,899	97,239	157,710	308,877	267,748	295,980	642,632	1,770,189
公社債	43,171	79,771	60,480	65,227	60,453	137,926	447,030	2,076	8,310	69,476	37,588	155,771	61,534	334,758
株式等	123,651	212,745	151,002	184,657	139,080	489,731	1,300,869	95,162	149,400	239,401	230,159	140,208	581,097	1,435,430
その他の証券	664	1,827	4,739	2,077	4,084	318,655	332,048	253	3,312	3,074	2,973	4,590	387,641	401,845
買入金銭債権	20,427	855	855	855	427	18,860	42,280	30,410	821	821	—	—	16,109	48,985
譲渡性預金	43,000	—	—	—	—	—	43,000	12,000	—	—	—	—	—	12,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	294,037	338,216	298,257	282,951	999,155	3,960,108	6,172,727	163,483	211,009	379,027	420,450	865,936	4,499,175	6,539,081

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

16 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位: %)

区分	2022年度末		2023年度末	
	公社債	外国公社債	公社債	外国公社債
	—	—	1.20	1.15
	—	—	2.08	3.02

17 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	22,886	9.3	26,295	9.5	
製造業	食料品	12,422	5.0	16,971	6.1
	繊維製品	601	0.2	566	0.2
	パルプ・紙	0	0.0	0	0.0
	化学	10,258	4.2	12,540	4.5
	医薬品	18,852	7.6	9,040	3.3
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	596	0.2	890	0.3
	鉄鋼	1,522	0.6	2,811	1.0
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	1,072	0.4	1,745	0.6
	機械	18,961	7.7	26,118	9.4
	電気機器	19,042	7.7	17,208	6.2
	輸送用機器	3,216	1.3	6,487	2.3
	精密機器	7,140	2.9	9,254	3.3
	その他製品	3,889	1.6	6,062	2.2
電気・ガス業	8,977	3.6	4,502	1.6	
運輸・情報通信業	陸運業	2,632	1.1	2,300	0.8
	海運業	8	0.0	8	0.0
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	407	0.2	446	0.2
	情報・通信業	29,871	12.1	29,410	10.6
商業	卸売業	6,047	2.5	7,304	2.6
	小売業	1,723	0.7	2,987	1.1
金融・保険業	銀行業	51,039	20.7	68,313	24.6
	証券、商品先物取引業	4,181	1.7	7,178	2.6
	保険業	920	0.4	108	0.0
	その他金融業	2,890	1.2	2,009	0.7
不動産業	—	2,347	1.0	2,346	0.8
サービス業	—	15,190	6.2	15,018	5.4
合計		246,700	100.0	277,929	100.0

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

18 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	71,905	77,661
契約者貸付	71,546	77,326
保険料振替貸付	358	334
一般貸付	709,894	755,933
(うち非居住者貸付)	(205,813)	(269,221)
企業貸付	696,609	743,644
(うち国内企業向け)	(490,796)	(474,423)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,269	1,266
公共団体・公企業貸付	10,365	9,884
住宅ローン	718	520
消費者ローン	—	—
その他	930	616
合計	781,799	833,594
うち劣後特約付貸付	80,410	86,360

19 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
変動金利	12,712	31,321	51,086	52,374	46,414	53,867	247,777	13,797	45,292	45,220	55,076	46,946	97,634	303,968
固定金利	41,346	71,924	120,908	72,863	78,793	76,280	462,116	30,720	84,928	132,963	64,338	80,329	58,684	451,964
一般貸付計	54,059	103,246	171,994	125,237	125,208	130,148	709,894	44,518	130,220	178,183	119,414	127,276	156,319	755,933

20 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区分	2022年度末			2023年度末						構成比		
大企業	貸付先数	75	60.0	74	62.7							
	金額	365,249	74.4	373,945	78.8							
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—							
	金額	—	—	—	—							
中小企業	貸付先数	50	40.0	44	37.3							
	金額	125,546	25.6	100,478	21.2							
国内企業向け貸付計	貸付先数	125	100.0	118	100.0							
	金額	490,796	100.0	474,423	100.0							

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の②③④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業		
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上
		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中堅企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

サービス業は、「物品販賣業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、および「その他のサービス」で構成されます。

21 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
製造業	48,398	6.8	43,569	5.8	
	食料	3,490	0.5	2,990	0.4
	繊維	500	0.1	500	0.1
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	17,256	2.4	12,118	1.6
	石油・石炭	210	0.0	210	0.0
	窯業・土石	1,500	0.2	1,500	0.2
	鉄鋼	7,030	1.0	8,102	1.1
	非鉄金属	1,250	0.2	1,250	0.2
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	10,000	1.4	10,000	1.3
	電気機械	5,922	0.8	5,791	0.8
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	1,239	0.2	1,106	0.1
国内向け	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	6,952	1.0	6,948	0.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	73,811	10.4	67,109	8.9
	情報通信業	1,512	0.2	2,589	0.3
	運輸業、郵便業	20,843	2.9	19,920	2.6
	卸売業	68,500	9.6	64,450	8.5
	小売業	1,000	0.1	1,000	0.1
	金融業、保険業	162,006	22.8	157,165	20.8
	不動産業	65,555	9.2	69,001	9.1
	物品販賣業	39,364	5.5	39,953	5.3
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	715	0.1	700	0.1
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	3,399	0.5	3,361	0.4
海外向け	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	506	0.1	421	0.1
	地方公共団体	9,865	1.4	9,384	1.2
	個人(住宅・消費・納税資金等)	1,649	0.2	1,137	0.2
	合計	504,081	71.0	486,711	64.4
一般貸付計	政府等	—	—	—	—
	金融機関	0	0.0	—	—
	商工業(等)	205,813	29.0	269,221	35.6
	合計	205,813	29.0	269,221	35.6
一般貸付計		709,894	100.0	755,933	100.0

(注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

22 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	78,799	16.1	76,052	16.0
運転資金	411,996	83.9	398,370	84.0
合計	490,796	100.0	474,423	100.0

23 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
北海道	5,354	1.1	6,075	1.3
東北	2,931	0.6	2,626	0.5
関東	398,563	79.3	392,600	80.9
中部	17,967	3.6	17,159	3.5
近畿	71,530	14.2	62,815	12.9
中国	836	0.2	836	0.2
四国	—	—	—	—
九州	5,248	1.0	3,460	0.7
合計	502,431	100.0	485,574	100.00

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

24 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	47	0.0	152	0.0
有価証券担保貸付	47	0.0	152	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	7,847	1.1	3,950	0.5
信用貸付	700,350	98.7	750,693	99.3
その他	1,649	0.2	1,137	0.2
一般貸付計	709,894	100.0	755,933	100.0
うち劣後特約付貸付	80,410	11.3	86,360	11.4

25 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区分	2022年度						2023年度							
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	92,379	4,888	— (—)	—	97,268	—	—	97,268	—	1,178 (1,178)	—	96,090	—	—
建物	57,138	10,138	131 (—)	3,588	63,556	115,200	64.4	63,556	4,498	289 (248)	4,008	63,756	118,592	65.0
リース資産	975	74	—	349	700	1,130	61.7	700	25	—	340	385	1,285	76.9
建設仮勘定	698	2,268	553	—	2,413	—	—	2,413	3,547	630	—	5,329	—	—
その他の有形固定資産	1,215	391	4	283	1,318	2,624	66.6	1,318	327	16	224	1,406	2,651	65.3
合計	152,407	17,762	689 (—)	4,222	165,257	118,955	—	165,257	8,398	2,114 (1,426)	4,572	166,968	122,528	—
うち賃貸等不動産	127,687	15,038	1,342 (—)	2,668	138,715	83,993	—	138,715	5,845	1,286 (1,209)	3,017	140,256	86,725	—

(注) 1. 債却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の()には、減損損失の計上額を記載しています。

2. 「うち賃貸等不動産」の当期増加額・当期減少額には、期中の用途変更(営業用から賃貸用または賃貸用から営業用への変更)等による増加額・減少額を含んでいます。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
不動産残高		163,238		165,176
営業用		25,044		25,442
賃貸用		138,193		139,734
賃貸用ビル保有数		65棟		66棟

26 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	1
合計	—	1
うち賃貸等不動産	—	—

27 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	753	141
土地	—	—
建物	749	125
リース資産	—	—
その他	4	16
無形固定資産	6	31
その他	8	8
合計	769	182
うち賃貸等不動産	649	91

28 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度					2023年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	132,494	2,676	84,382	48,112	63.7	135,572	3,027	87,123	48,449	64.3
建物	132,065	2,668	83,993	48,072	63.6	135,136	3,017	86,725	48,410	64.2
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	428	8	389	39	90.9	436	9	397	38	91.1
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	132,494	2,676	84,382	48,112	63.7	135,572	3,027	87,123	48,449	64.3

29 海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	1,960,641	96.9	2,003,776	95.7
公社債	438,945	21.7	275,355	13.2
株式	24,610	1.2	23,953	1.1
現預金・その他	1,497,085	74.0	1,704,467	81.4
円貨額が確定した外貨建資産	7,142	0.4	193	0.0
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	7,142	0.4	193	0.0
円貨建資産	55,339	2.7	89,884	4.3
非居住者貸付	6,800	0.3	5,320	0.3
外国公社債	45,301	2.2	80,864	3.9
外国株式等	3,092	0.2	3,425	0.2
その他	145	0.0	273	0.0
合計	2,023,124	100.0	2,093,855	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表上額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	金額		構成比		金額		構成比	
米ドル	1,354,004		69.1		1,453,708		72.5	
ユーロ	359,189		18.3		322,610		16.1	
豪ドル	132,662		6.8		157,355		7.9	
英ポンド	64,544		3.3		42,075		2.1	
その他	50,240		2.6		28,026		1.4	
合計	1,960,641		100.0		2,003,776		100.0	

③地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末								
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付				
	公社債		株式等														
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比												
北米	518,172	29.6	214,071	47.9	304,100	23.4	38,685	18.8	543,221	30.7	195,320	58.3	347,900	24.2	55,472	20.6	
ヨーロッパ	609,088	34.8	174,851	39.1	434,236	33.4	45,684	22.2	497,375	28.1	116,804	34.9	380,570	26.5	49,007	18.2	
オセアニア	23,925	1.4	23,287	5.2	638	0.0	111,770	54.3	7,513	0.4	7,513	2.2	0	0.0	155,310	57.7	
アジア	8,096	0.5	3,196	0.7	4,899	0.4	2,200	1.1	5,285	0.3	—	—	5,285	0.4	2,020	0.8	
中南米	562,037	32.2	5,223	1.2	556,813	42.8	4,003	1.9	702,873	39.7	1,199	0.4	701,674	48.9	4,182	1.6	
中東	—	—	—	—	—	—	3,469	1.7	—	—	—	—	—	—	3,227	1.2	
アフリカ	179	0.0	—	—	179	0.0	—	—	0	0.0	—	—	0	0.0	—	—	
国際機関	26,400	1.5	26,400	5.9	—	—	—	—	13,919	0.8	13,919	4.2	—	—	—	—	
合計	1,747,899	100.0	447,030	100.0	1,300,869	100.0	205,813	100.0	1,770,189	100.0	334,758	100.0	1,435,430	100.0	269,221	100.0	

30 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

	2022年度		2023年度	
	海外投融資利回り	0.78	0.78	0.39

31 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2022年度				2023年度			
	金額		構成比		金額		構成比	
公共債	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	公社・公団債	9	0.7	9	75.6	9	75.6	75.6
	小計	9	0.7	9	75.6	9	75.6	75.6
貸付	政府関係機関	1,270	99.3	3	24.4	—	—	—
	公共団体・公企業	—	—	—	—	—	—	—
	小計	1,270	99.3	3	24.4	3	24.4	24.4
	合計	1,279	100.0	12	100.0	12	100.0	100.0

32 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	2022年度		2023年度			
	利 率		利 率			
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2023年3月10日 実施 年1.45%	2023年4月11日 実施 年1.40%	2023年6月9日 実施 年1.30%	2023年8月10日 実施 年1.40%	2023年9月8日 実施 年1.45%	2023年10月11日 実施 年1.50%
		2023年11月10日 実施 年1.60%	2023年12月8日 実施 年1.50%	2024年1月10日 実施 年1.40%	2024年2月9日 実施 年1.50%	2024年3月8日 実施 年1.60%

(注) 2022年度、2023年度とも住宅ローンおよび消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

33 その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	2022年度						2023年度					
	取得原価	当期 増加額	当期 減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要	取得原価	当期 増加額	当期 減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
繰延資産	854	13	18	586	263		850	22	132	491	248	
その他	238	—	—	—	238		238	—	22	—	216	
合計	1,092	13	18	586	501		1,088	22	155	491	464	

有価証券等の時価情報(一般勘定)

① 有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	649	△288	746	153
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	649	△288	746	153
その他の証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、99~100ページをご参照ください。

② 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の金銭の信託の時価情報は、101ページをご参照ください。

③ 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、101ページをご参照ください。

④ デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取り組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、102~105ページをご参照ください。

特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
個人変額保険	15,390	17,358
個人変額年金保険	296	340
団体年金保険	—	—
特別勘定計	15,686	17,698

② 特別勘定資産の運用の経過

2023年度通期の運用環境は、以下の通りです。

債券市場では、国内長期金利、米国長期金利ともに上昇しました。株式市場でも、国内株式、外国株式ともに上昇しました。為替市場では、円は対ドル、対ユーロともに下落しました。

国内長期金利は、日本銀行のイールドカーブ・コントロール政策の運用柔軟化などにより、年度前半は上昇しました。年度後半は、一時低下する場面もありましたが、日本銀行の金融政策修正観測の影響や米国長期金利の上昇に連れて反転、通期では上昇となりました。米国長期金利は、労働市場や消費を中心に米国経済の底堅さが確認されたほか、FRB(米連邦準備制度理事会)による金融引き締めが今後長期間にわたって続くという思惑を背景に上昇しました。その後、インフレの減速が確認されたことや先々の利下げ観測などから低下する場面もありましたが、年度末にかけては再度上昇に転じました。

株式市場では、国内株式については、日本企業の収益性の向上が確認されたことや、賃金と物価の好循環への期待、企業の資本効率向上への期待、為替市場における円安進行などから上昇しました。外国株式については、欧米の利上げの実体経済への影響が相場の重しとなる場面もありましたが、依然として米国経済が堅調であることが示されたほか、AI(人工知能)・半導体関連株にけん引される形で上昇しました。

為替市場では、円がドルやユーロに対して下落しました。欧米の中央銀行と日本銀行の金融政策スタンスの違いから、金利差が拡大し、円に下落圧力が加わりました。

国内長期金利は、日本銀行の金融政策の動向によるものの、賃金と物価の好循環を確認する形で上昇する見通しです。海外長期金利については、横ばい推移を予想しています。米国では底堅い実体経済やインフレの減速が鈍いことが金利を下支えする一方で、FRBのバランスシート縮小ペースが緩やかになる可能性が意識され、低下圧力が加わることも考えられます。国内株式については、足許は懸念材料があるものの、長期的には、日本経済の成長への期待や企業の資本効率改善に向けた取り組みなどの各種好材料を背景に、緩やかに上昇すると予想します。外国株式については、米国の実体経済は緩やかながらも景気拡大を成し遂げるとみていますが、足許の株価は割高感が強く、目先の調整リスクもあることから、当面は横ばいを予想しています。為替については、目先は上下双方向の圧力があることから横ばい推移を予想します。しかし、長期的には、ファンダメンタルズから円がサポートされる可能性もあり、円高推移を予想しています。

上記、市場見通しのもとで、基本構成比対比で国内株式を高め、国内債券を低めとする資産配分方針とします。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメント(株)が作成したものです。

3 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険<有期型>	3	4	2	4
変額保険<終身型>	4,615	36,183	4,369	34,621
合計	4,618	36,188	4,371	34,625

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	673	4.4	535	3.1
有価証券	14,689	95.4	16,800	96.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	14,689	95.4	16,800	96.8
貸付金	—	—	—	—
その他	28	0.2	22	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	15,390	100.0	17,358	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,346	1,468
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	2,053
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,753	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	7	10
収支差額	△415	3,511

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	14,689	△1,753	16,800	2,053
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	14,689	△1,753	16,800	2,053
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。
- ホ. その他：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

4 個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額年金保険<投資勘定選択型>	43	211	41	207
変額年金保険<年金原資保証型>	25	56	23	48
合計	68	267	64	256

(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6	12.1	6	10.7
有価証券	49	87.9	54	89.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	49	87.9	54	89.3
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	56	100.0	61	100.0

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	9	5.7	11	5.6
有価証券	160	94.3	199	94.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	160	94.3	199	94.4
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	169	100.0	211	100.0

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4	5.9	4	7.1
有価証券	65	94.1	63	92.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	65	94.1	63	92.9
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	69	100.0	68	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度				2023年度		
	投資勘定選択型		年金原資 保証型	投資勘定選択型		年金原資 保証型	
	安定運用 重視型	収益 重視型		安定運用 重視型	収益 重視型		
利息配当金等収入	2	20	2	2	14	5	
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—	
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—	
有価証券評価益	—	—	—	0	30	2	
為替差益	—	—	—	—	—	—	
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—	
その他の収益	—	—	—	—	—	—	
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—	
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—	
有価証券評価損	4	25	4	—	—	—	
為替差損	—	—	—	—	—	—	
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	
その他の費用	—	0	—	—	0	—	
収支差額	△1	△5	△1	2	45	7	

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	49	△4	54	0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	49	△4	54	0
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	160	△25	199	30
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	160	△25	199	30
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	65	△4	63	2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	65	△4	63	2
金銭の信託	—	—	—	—

②金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末とも残高はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

ロ. 通貨関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

ハ. 株式関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

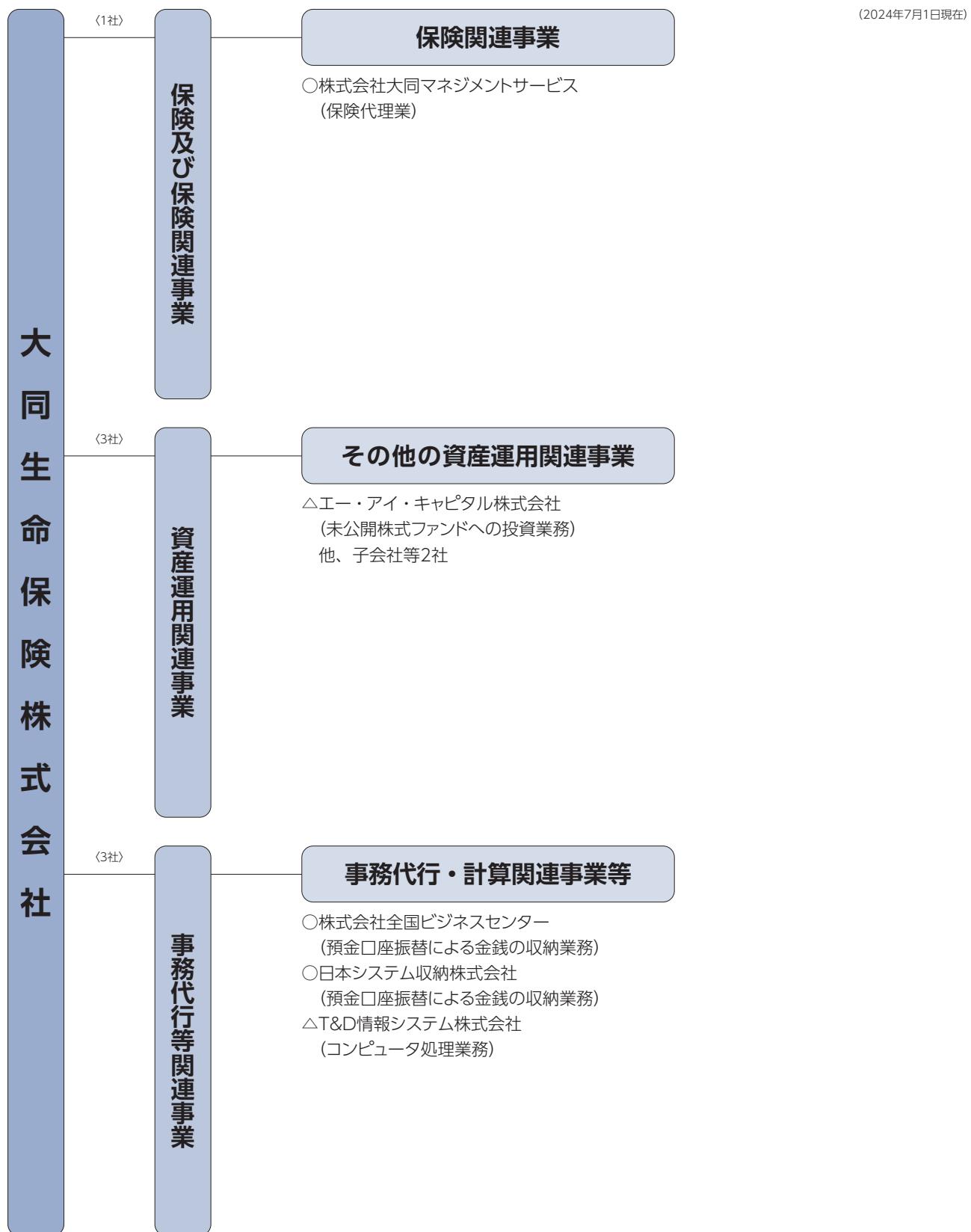
二. 債券関連：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

ホ. その他：当社は2022年度末、2023年度末とも有していません。

保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及びその子会社等の概況

① 主要な事業の内容及び組織の構成



2 子会社等に関する事項

●子会社等

(2024年7月1日現在)

名称	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当子会社等の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋小網町 17番10号	30百万円	保険代理業	1974年11月1日	100.0%	—
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	2002年7月15日	36.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋小網町 17番10号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	1972年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	2002年10月1日	50.0%	—
T&D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	1999年7月15日	50.0%	—

(注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」のうち重要なものについて記載しております。

●公益法人

(2024年3月31日現在)

名称	所在地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,002百万円	地域保健福祉研究助成、 ボランティア活動助成	1974年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文芸 作品の翻訳出版、世界 各地域に関する調査・ 研究ならびに助成	1985年3月27日

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近事業年度における事業の概況

●株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。2023年度の営業収益は180百万円(前年比82.1%)、経常利益は3百万円(同22.6%)、当期純利益は0.27百万円(同3.5%)となりました。

●エー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エワイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。2023年度の営業収益は1,603百万円(前年比109.0%)、経常利益は482百万円(同104.0%)、当期純利益は336百万円(同113.9%)となりました。

●株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。2023年度の営業収益は149百万円(前年比98.0%)、経常利益は1百万円(同50.0%)、当期純利益は0.69百万円(同44.5%)となりました。

●日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。2023年度の営業収益は3,818百万円(前年比102.1%)、経常利益は354百万円(同99.1%)、当期純利益は228百万円(同102.0%)となりました。

●T&D情報システム株式会社

T&D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。2023年度の営業収益は31,845百万円(前年比129.9%)、経常利益は33百万円(同40.3%)、繰延税金資産の取崩しにより、96百万円の当期純損失となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	1,018,410	1,026,191	1,036,312	1,236,659	1,186,348
経常利益	86,669	96,375	123,343	84,433	100,865
親会社株主に帰属する当期純利益	50,618	55,035	76,466	49,409	60,174
包括利益	8,353	236,360	91,197	△53,286	278,433

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	7,073,386	7,591,141	7,875,240	7,503,382	7,965,231
連結ソリベンチャー・マージン比率	1,345.9%	1,302.6%	1,212.0%	1,124.4%	1,200.2%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結貸借対照表

科 目	(単位:百万円)	
	年 度 2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	310,675	319,566
買入金銭債権	45,120	51,658
金銭の信託	3,682	4,860
有価証券	6,102,056	6,496,101
貸付金	781,799	833,594
有形固定資産	165,400	167,112
土地	97,281	96,102
建物	63,663	63,870
リース資産	700	385
建設仮勘定	2,413	5,329
その他の有形固定資産	1,341	1,424
無形固定資産	20,187	28,247
ソフトウェア	19,485	27,541
その他の無形固定資産	702	706
代理店貸	352	315
再保険貸	804	7,011
その他資産	53,962	60,916
繰延税金資産	20,485	85
貸倒引当金	△1,144	△4,238
資産の部合計	7,503,382	7,965,231
(負債の部)		
保険契約準備金	6,491,257	6,657,107
支払備金	37,743	43,803
責任準備金	6,406,362	6,567,766
契約者配当準備金	47,150	45,537
再保険借	1,980	1,506
その他負債	90,588	110,077
役員賞与引当金	69	74
退職給付に係る負債	14,723	10,973
価格変動準備金	127,322	130,681
繰延税金負債	—	62,537
負債の部合計	6,725,941	6,972,957
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	405,960	402,558
株主資本合計	551,014	547,612
その他有価証券評価差額金	223,687	441,840
為替換算調整勘定	39	49
その他の包括利益累計額合計	223,727	441,889
非支配株主持分	2,698	2,772
純資産の部合計	777,441	992,274
負債及び純資産の部合計	7,503,382	7,965,231

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書) (単位:百万円)

科 目	(単位:百万円)	
	年 度 2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	1,236,659	1,186,348
保険料等収入	810,311	843,749
資産運用収益	259,112	305,140
利息及び配当金等収入	159,240	179,262
金銭の信託運用益	—	1
売買目的有価証券運用益	—	153
有価証券売却益	78,449	69,281
為替差益	18,819	49,877
その他運用収益	2,603	2,996
特別勘定資産運用益	—	3,567
その他経常収益	167,154	37,430
持分法による投資利益	80	27
経常費用	1,152,225	1,085,482
保険金等支払金	887,660	588,397
保険金	147,785	143,278
年金	63,091	64,463
給付金	70,294	63,942
解約返戻金	266,990	302,151
その他返戻金	8,246	10,030
再保険料	331,250	4,530
責任準備金等繰入額	639	167,477
支払準備金繰入額	624	6,059
責任準備金繰入額	—	161,403
契約者配当金積立利息繰入額	14	13
資産運用費用	114,915	179,109
支払利息	27	14
売買目的有価証券運用損	369	—
有価証券売却損	35,781	52,055
有価証券評価損	910	1,473
金融派生商品費用	36,157	85,871
貸倒引当金繰入額	39	4,433
賃貸用不動産等減価償却費	2,669	3,020
その他運用費用	38,536	32,240
特別勘定資産運用損	423	—
事業費	124,841	127,163
その他経常費用	24,169	23,334
経常利益	84,433	100,865
特別利益	—	1
固定資産等処分益	—	1
特別損失	4,326	4,972
固定資産等処分損	782	186
減損損失	—	1,426
価格変動準備金繰入額	3,423	3,359
その他特別損失	120	—
契約者配当準備金繰入額	11,530	11,441
税金等調整前当期純利益	68,577	84,453
法人税及び住民税等	21,097	25,702
法人税等調整額	△2,043	△1,537
法人税等合計	19,054	24,165
当期純利益	49,522	60,288
非支配株主に帰属する当期純利益	112	114
親会社株主に帰属する当期純利益	49,409	60,174

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	(単位:百万円)	
	年 度 2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	49,522	60,288
その他の包括利益	△102,809	218,144
その他有価証券評価差額金	△102,830	218,136
持分法適用会社に対する持分相当額	20	8
包括利益	△53,286	278,433
親会社株主に係る包括利益	△53,399	278,335
非支配株主に係る包括利益	112	97

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		68,577	84,453
貸貸用不動産等減価償却費		2,669	3,020
減価償却費		7,197	7,303
減損損失		—	1,426
支払備金の増減額(△は減少)		624	6,059
責任準備金の増減額(△は減少)		△132,866	161,403
契約者配当準備金積立利息繰入額		14	13
契約者配当準備金繰入額		11,530	11,441
貸倒引当金の増減額(△は減少)		11	4,433
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△13	5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△1,035	△3,749
価格変動準備金の増減額(△は減少)		3,423	3,359
利息及び配当金等収入		△159,240	△179,262
有価証券関係損益(△は益)		△40,965	△19,472
支払利息		27	14
為替差損益(△は益)		△18,860	△49,711
有形固定資産関係損益(△は益)		753	143
持分法による投資損益(△は益)		△80	△27
代理店貸の増減額(△は増加)		37	37
再保険貸の増減額(△は増加)		287	△6,207
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△5,600	△16,330
再保険借の増減額(△は減少)		622	△474
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		2,512	7,134
その他		72,062	115,119
小計		△188,308	130,133
利息及び配当金等の受取額		148,714	165,571
利息の支払額		△27	△14
契約者配当金の支払額		△12,912	△13,048
その他		△3,841	△3,277
法人税等の支払額		△37,697	△16,577
営業活動によるキャッシュ・フロー		△94,073	262,786
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		—	1,300
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,560	2,567
金銭の信託の増加による支出		—	△3,000
有価証券の取得による支出		△936,096	△1,209,650
有価証券の売却・償還による収入		1,485,422	1,244,234
貸付けによる支出		△261,858	△191,345
貸付金の回収による収入		145,968	164,738
その他		△235,689	△181,405
資産運用活動計		201,307	△172,560
(営業活動及び資産運用活動計)		107,234	90,225
有形固定資産の取得による支出		△17,062	△7,671
その他		△579	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー		183,665	△180,256
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△373	△370
配当金の支払額		△34,872	△63,576
非支配株主への配当金の支払額		△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,269	△63,970
現金及び現金同等物に係る換算差額		△185	△190
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		54,137	18,368
現金及び現金同等物期首残高		276,759	330,897
現金及び現金同等物期末残高		330,897	349,266

4 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	391,423	536,477	326,518	19	326,537	2,608	865,623
当期変動額									
剩余金の配当			△34,872	△34,872					△34,872
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,409	49,409					49,409
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△102,830	20	△102,809	89	△102,720
当期変動額合計	—	—	14,537	14,537	△102,830	20	△102,809	89	△88,182
当期末残高	110,000	35,054	405,960	551,014	223,687	39	223,727	2,698	777,441

(単位:百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	405,960	551,014	223,687	39	223,727	2,698	777,441
当期変動額									
剩余金の配当			△63,576	△63,576					△63,576
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,174	60,174					60,174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					218,152	9	218,161	74	218,236
当期変動額合計	—	—	△3,402	△3,402	218,152	9	218,161	74	214,833
当期末残高	110,000	35,054	402,558	547,612	441,840	49	441,889	2,772	992,274

連結財務諸表の作成方針

2022年度	2023年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。	1. 連結の範囲に関する事項 同 左
2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T & D情報システム(株)、エー・アイ・キャピタル(株)及びその他3社であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。	2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 4社 持分法適用の関連法人等は、T & D情報システム(株)、エー・アイ・キャピタル(株)及びその他2社であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。 T & Dカスタマーサービス㈱は清算結了に伴い、第2四半期連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。
3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、一部の持分法適用の関連法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左
4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。	4. のれんの償却に関する事項 同 左

注記事項(連結貸借対照表)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2)満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4)その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要是次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行なっております。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) ①1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(1)売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2)満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4)その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 また、当連結会計年度において、一般資産区分で保有する満期保有目的の債券(連結貸借対照表計上額159,230百万円)をその他有価証券に変更しております。これは、保険負債の長期性に合わせた投資期間の長期化を目的とする保有債券の入れ替えを機動的に実施するために変更したものです。 この結果、第1四半期連結会計期間末の有価証券が18,451百万円増加、繰延税金負債が5,153百万円増加、その他有価証券評価差額金が13,297百万円増加しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2)リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。	6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。
7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左
8. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 累積算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理	8. 退職給付に係る会計処理の方法 同 左
9. 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金の計上方法 同 左
10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	10. ヘッジ会計の方法 同 左 (1)ヘッジ会計の方法 同 左
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建有価証券、外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建有価証券
(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(3)ヘッジ方針 同 左
(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジが高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左
11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	11. 消費税等の会計処理方法 同 左
12. 責任準備金の積立方法 当社は期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象となるない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎清算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	12. 責任準備金の積立方法 同 左
13. 保険料等収入の計上方法 当社の保険料等収入(再保険収入を除く)については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に応対する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	13. 保険料等収入の計上方法 同 左
14. 保険金等支払金の計上方法及び支払備金の積立方法 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもののうち、保険金等の支出として計上していないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないもの(以下「既発生未報告支払備金」という)について、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」と	14. 保険金等支払金の計上方法及び支払備金の積立方法 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けっていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの(以下「既発生未報告支払備金」という)のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>いう。) 第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要)</p> <p>IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」という)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率で診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p>	<p>「IBNR告示」という。) 第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要)</p> <p>IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度にみなし入院の入院給付金等の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>
<p>15. 再保険料の計上方法</p> <p>当社の再保険料は、主に次のとおり計上しております。</p> <p>(1) 取引内容</p> <p>保険料払込満了後の終身保険の既契約ブロックの一部を共同保険式再保険により出再しております。</p> <p>当該再保険取引にかかる影響額は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他経常収益のうち責任準備金戻入額 305,760百万円 ・再保険料 327,104百万円 <p>(2) 再保険料</p> <p>再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。</p> <p>(3) その他</p> <p>当該再保険に付した部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき不積立としております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前連結会計年度において、「保険金等支払金」の「その他返戻金」に含めていた「再保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「保険金等支払金」の「その他返戻金」に表示していた12,317百万円は、「その他返戻金」8,574百万円、「再保険料」3,742百万円として組み替えております。</p>	<p>15. —</p>
<p>16. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産(リース資産を除く) <p>自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. グループ通算制度の適用</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、(株)T&Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>18. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>19. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>責任準備金 6,406,362百万円、その他経常収益のうち責任準備金戻入額 132,866百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>算出方法は、「連結貸借対照表の注記-12」に記載のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定期発生率・予定期利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を來すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>退職給付に係る負債 14,723百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。</p> <p>なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「連結貸借対照表の注記-8」に記載のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>数理計算上の計算基礎に関する事項は、「連結貸借対照表の注記-33-(2)確定給付制度-②数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る負債に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>減損損失 一千万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>資産のグルーピング方法は、当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。</p> <p>なお、連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産(営業用資産)グループとしております。</p> <p>減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を損失として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産</p>	<p>16. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産(リース資産を除く) <p>同 左</p> <p>17. —</p> <p>18. —</p> <p>19. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>責任準備金 6,567,766百万円、責任準備金戻入額 161,403百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>同 左</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>同 左</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>退職給付に係る負債 10,973百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>同 左</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>同 左</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額</p> <p>減損損失 1,426百万円</p> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 算出方法 <p>資産のグルーピング方法は、「連結損益計算書の注記-2-(1)資産をグルーピングした方法」に記載のとおりであります。</p> <p>減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を当連結会計年度の損失として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 <p>同 左</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p> <p>20. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりあります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として受取った金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客様からお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託（主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの）及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険契約に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険契約貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株価指指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <p>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類（固定・変動）の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <p>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化（金額換算）する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。</p> <p>(i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産（オーバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利・為替・株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>(ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オーババランス資産を含む）の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付けを活用してVaR（バリュー・アット・リスク）を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。</p> <p>また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>② 流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができるない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(5) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>20. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託（主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの）及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険契約に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険契約貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株価指指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <p>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類（固定・変動）の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <p>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p> <p>(5) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)			
なお、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他のこれに準ずる事業体への出資(以下、「組合出資金等」という。)は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。				なお、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他のこれに準ずる事業体への出資(以下、「組合出資金等」という。)は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。			
また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(単位:百万円)							
	連結貸借対照表上額	時価	差額		連結貸借対照表上額	時価	差額
(i) 買入金銭債権	25,120	25,156	35	(i) 買入金銭債権	21,658	21,639	△19
有価証券として取り扱うもの	22,280	22,280	—	有価証券として取り扱うもの	18,986	18,986	—
その他有価証券	22,280	22,280	—	その他有価証券	18,986	18,986	—
上記以外	2,839	2,875	35	上記以外	2,672	2,653	△19
(ii) 有価証券	5,695,195	5,608,270	△86,924	(ii) 有価証券	6,003,864	5,659,098	△344,766
売買目的の有価証券(*1)	15,614	15,614	—	売買目的の有価証券(*1)	17,863	17,863	—
満期保有目的の債券	253,210	282,742	29,532	満期保有目的の債券	93,954	102,133	8,178
責任準備金対応債券	2,899,224	2,782,767	△116,456	責任準備金対応債券	3,175,532	2,822,587	△352,945
その他有価証券(*1)	2,527,146	2,527,146	—	その他有価証券(*1)	2,716,513	2,716,513	—
(iii) 貸付金	780,684	783,832	3,147	貸付金	829,393	828,053	△1,340
保険契約貸付(*2)	71,905	76,376	4,478	保険契約貸付(*2)	77,661	81,990	4,336
一般貸付(*2)	709,894	707,455	△1,330	一般貸付(*2)	755,933	746,062	△5,677
貸倒引当金(*3)	△1,115	—	—	貸倒引当金(*3)	△4,200	—	—
資産計	6,501,000	6,417,258	△83,741	資産計	6,854,917	6,508,790	△346,126
金融派生商品(*4)				金融派生商品(*4)			
(i) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,636)	(2,636)	—	(i) ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,995)	(7,995)	—
(ii) ヘッジ会計が適用されているもの	(14,572)	(14,572)	—	(ii) ヘッジ会計が適用されているもの	(17,993)	(17,993)	—
金融派生商品計	(17,208)	(17,208)	—	金融派生商品計	(25,989)	(25,989)	—
(※1)一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。							
(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表上額と、時価との差額を記載しております。							
(※3)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。							
(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。							
(注)当連結会計年度末において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、「資産(ii)有価証券」には含めておりません。							
(単位:百万円)							
区分	連結貸借対照表上額			区分	連結貸借対照表上額		
関係会社株式等	3,308			関係会社株式等	2,918		
非上場株式等(*1)	1,264			非上場株式等(*1)	1,175		
組合出資金等(*2)	2,043			組合出資金等(*2)	1,742		
その他有価証券	403,552			その他有価証券	489,318		
非上場株式等(*1)	11,610			非上場株式等(*1)	11,434		
組合出資金等(*2)	391,941			組合出資金等(*2)	477,883		
(※1)非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。							
(※2)組合出資金等については、時価算定期会計基準適用指針第24~16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。							
②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項							
金融商品の時価を、時価の算定期に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。							
レベル1の時価:観察可能な時価の算定期に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定期となる資産又は負債に関する相場価格により算定期とした時価							
レベル2の時価:観察可能な時価の算定期に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定期に係るインプットを用いて算定期とした時価							
レベル3の時価:観察できない時価の算定期に係るインプットを使用して算定期とした時価							
時価の算定期に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定期における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。							
(i) 時価をもって連結貸借対照表上額とする金融商品							
(単位:百万円)							
区分	時価			区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3
買入金銭債権	—	22,280	—	買入金銭債権	—	18,986	—
その他有価証券	—	22,280	—	その他有価証券	—	18,986	—
有価証券	1,057,616	1,299,533	—	有価証券	1,186,880	1,321,496	—
売買目的の有価証券	—	14,964	—	売買目的の有価証券	—	17,117	—
その他の証券	—	14,964	—	その他の証券	—	17,117	—
その他有価証券	1,057,616	1,284,569	—	その他有価証券	1,186,880	1,304,379	—
公社債	46,641	564,721	—	公社債	197,024	564,620	—
国債	38,712	—	—	国債	188,297	—	—
地方債	—	28,178	—	地方債	—	24,656	—
社債	7,928	536,542	—	社債	8,726	539,963	—
株式	239,007	—	—	株式	271,493	—	—
外国証券	533,773	659,409	—	外国証券	420,518	670,355	—
外国公社債	361,384	82,646	—	外国公社債	241,184	90,574	—
外国株式	18,748	—	—	外国株式	18,606	—	—
外国その他の証券	153,639	576,763	—	外国その他の証券	160,727	579,780	—
その他の証券	238,194	60,438	—	その他の証券	297,844	69,404	—
金融派生商品	1	2,663	—	金融派生商品	—	619	—
通貨関連	—	2,663	—	通貨関連	—	619	—
株式関連	1	—	—	株式計	1,186,880	1,341,103	—
資産計	1,057,618	1,324,478	—	資産計	—	—	2,527,983
金融派生商品	—	19,873	—	金融派生商品	—	26,609	—
通貨関連	—	19,873	—	通貨関連	—	26,609	—
負債計	—	19,873	—	負債計	—	26,609	—

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)			
(ii) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品 (単位:百万円)				(ii) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品 (単位:百万円)			
区分	時価			区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	合計
買入金銭債権	—	—	2,875	2,875	—	—	2,653
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	2,875	2,875	—	—	2,653
有価証券	2,314,513	750,996	—	3,065,509	2,215,943	708,776	—
満期保有目的の債券	260,518	22,223	—	282,742	88,213	13,920	—
公社債	260,518	22,223	—	282,742	88,213	13,920	—
国債	260,518	—	—	260,518	88,213	—	88,213
地方債	—	3,195	—	3,195	—	13,920	—
社債	—	19,027	—	19,027	—	—	13,920
責任準備金対応債券	2,053,994	728,773	—	2,782,767	2,127,730	694,856	—
公社債	2,053,994	726,116	—	2,780,110	2,127,730	692,266	—
国債	2,053,994	—	—	2,053,994	—	—	2,819,996
地方債	—	147,726	—	147,726	—	142,440	—
社債	—	578,389	—	578,389	—	549,825	—
外国証券	—	2,657	—	2,657	—	2,590	—
外国公社債	—	2,657	—	2,657	—	2,590	—
貸付金	—	—	783,832	783,832	—	—	828,053
保険約款貸付	—	—	76,376	76,376	—	—	81,990
一般貸付	—	—	707,455	707,455	—	—	746,062
資産計	2,314,513	750,996	786,707	3,852,217	2,215,943	708,776	830,706
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
有価証券として取り扱うことは適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一般貸付として取り扱うことは適当と認められるものは貸付金のうち一般貸付と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。							
有価証券							
上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。							
債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等を入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定に当たって重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
貸付金							
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。							
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。							
これらの取引については、観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。							
金融派生商品							
・為替予約取引は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。							
・債券先物取引、株価指数先物取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は185,609百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							
有価証券							
同 左							
貸付金							
同 左							
金融派生商品							
同 左							
③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託							
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は225,999百万円であります。							
(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表							
時価算定期会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表							
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明							
買入金銭債権							
同 左							

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)						
(ii) 当連結会計年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳				(ii) 当連結会計年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳						
(単位:百万円)				(単位:百万円)						
	売買目的有価証券	その他有価証券	合計		売買目的有価証券	その他有価証券	合計			
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	649	135,719	136,369	解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	746	88,488	89,234			
上記以外	—	23,298	23,298	上記以外	—	110,197	110,197			
合計	649	159,018	159,667	合計	746	198,685	199,432			
(iii) 投資信託財産が不動産である投資信託の調整表				(iii) 投資信託財産が不動産である投資信託の調整表						
時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表				時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表						
(単位:百万円)				(単位:百万円)						
	その他有価証券	合計			その他有価証券	合計				
期首残高	6,554	14,982	21,537	期首残高	7,298	18,642	25,941			
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	744	373	1,117	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	190	435	626			
その他の包括利益に計上(*)	744	373	1,117	その他の包括利益に計上(*)	190	435	626			
購入、売却及び償還等の純額	—	3,286	3,286	購入、売却及び償還等の純額	—	△0	△0			
期末残高	7,298	18,642	25,941	期末残高	7,489	19,078	26,567			
(*)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。				(*)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。						
21. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。	21. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。				21. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。					
当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。	当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。				当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。					
期首残高 2,173百万円	時の経過による調整額 <u>26百万円</u>		期末残高 2,200百万円	期首残高 2,200百万円		その他増減額 <u>-1百万円</u>	期末残高 2,200百万円			
22. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は138,527百万円、時価は203,423百万円であります。	22. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は140,058百万円、時価は209,344百万円であります。				当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は140,058百万円、時価は209,344百万円であります。					
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。	当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。				当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。					
23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、764百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。	23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3,129百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。				23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3,129百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。					
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。				債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。					
上記取り不能見込額の直接減額は、137百万円であります。	上記取り不能見込額の直接減額は、131百万円であります。				上記取り不能見込額の直接減額は、131百万円であります。					
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。				なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。					
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。	債権のうち、三月以上延滞債権はありません。				債権のうち、三月以上延滞債権はありません。					
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。				なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					
債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。	債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。				債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。					
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。				なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					
24. 有形固定資産の減価償却累計額は119,289百万円であります。	24. 有形固定資産の減価償却累計額は122,855百万円であります。				24. 有形固定資産の減価償却累計額は122,855百万円であります。					
25. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は15,686百万円であります。	25. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,698百万円であります。				25. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,698百万円であります。					
なお、負債の額も同額であります。	なお、負債の額も同額であります。				なお、負債の額も同額であります。					
26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。				26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。					
当連結会計年度期首現在高 48,550百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額 12,912百万円		利息による増加額 14百万円	利息による減少額 31百万円		その他による増加額 11,530百万円	その他による減少額 47,150百万円			
当連結会計年度期首現在高 48,550百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額 12,912百万円		利息による増加額 14百万円	利息による減少額 31百万円		その他による増加額 11,530百万円	利息による増加額 13,048百万円			
利息による増加額 14百万円	利息による減少額 31百万円		その他による増加額 11,530百万円	利息による増加額 13百万円		その他による減少額 47,150百万円	利息による増加額 11,441百万円			
その他による増加額 11,530百万円	その他による減少額 47,150百万円		利息による増加額 11,441百万円	利息による増加額 45,537百万円		その他による減少額 45,537百万円	利息による増加額 45,537百万円			
当連結会計年度未現在高 47,150百万円	当連結会計年度未現在高 45,537百万円		利息による増加額 45,537百万円	利息による増加額 45,537百万円		利息による増加額 45,537百万円	利息による増加額 45,537百万円			
27. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式又は出資金の総額は3,308百万円であります。	27. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式又は出資金の総額は2,918百万円であります。				27. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式又は出資金の総額は2,918百万円であります。					
28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。	28. 同 左				28. 同 左					
29. 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）9,002百万円、現金及び預貯金430百万円であります。	29. 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）42,416百万円であります。				29. 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）42,416百万円であります。					
30. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は305,760百万円であります。	30. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は295,511百万円であります。				30. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は295,511百万円であります。					
31. 1株当たりの純資産額は267,152円60銭であります。	31. 1株当たりの純資産額は341,207円43銭であります。				31. 1株当たりの純資産額は341,207円43銭であります。					
32. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,932百万円であります。	32. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,846百万円であります。				32. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,846百万円であります。					
33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。				33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。					
(1)採用している退職給付制度の概要	(1)採用している退職給付制度の概要				(1)採用している退職給付制度の概要					
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。	同 左				同 左					

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																																																																																																																																		
<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>91,009百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,769百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>569百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△3,674百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,801百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>87,872百万円</td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>年金資産の期首残高</td><td>75,250百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>658百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△2,418百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>3,422百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,762百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td><td>73,149百万円</td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>86,816百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△73,149百万円</td></tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td><td>△59,216百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>13,667百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>14,723百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>14,723百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>14,723百万円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,769百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>569百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△658百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△1,256百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,425百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>債券</td><td>81.6%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>11.8%</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>3.6%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が81.0%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用收益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.54%～1.06%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用收益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>2.96%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.42%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、264百万円であります。</p> <p>34. 總延税金資産の総額は、118,960百万円、総延税金負債の総額は、89,001百万円であります。総延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,473百万円であります。</p> <p>総延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金37,016百万円、価格変動準備金35,561百万円、退職給付に係る負債20,238百万円及び有価証券評価損11,795百万円であります。</p> <p>総延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,987百万円、連結法人間譲渡益総延3,675百万円、有価証券に係る未収配当金809百万円及び不動産圧縮積立金528百万円であります。</p> <p>35. 当連結会計年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p>	退職給付債務の期首残高	91,009百万円	勤務費用	3,769百万円	利息費用	569百万円	数理計算上の差異の発生額	△3,674百万円	退職給付の支払額	△3,801百万円	退職給付債務の期末残高	87,872百万円	年金資産の期首残高	75,250百万円	期待運用収益	658百万円	数理計算上の差異の発生額	△2,418百万円	事業主からの拠出額	3,422百万円	退職給付の支払額	△3,762百万円	年金資産の期末残高	73,149百万円	積立型制度の退職給付債務	86,816百万円	年金資産	△73,149百万円	(うち退職給付信託)	△59,216百万円	非積立型制度の退職給付債務	13,667百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,723百万円	退職給付に係る負債	14,723百万円	退職給付に係る資産	一百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,723百万円	勤務費用	3,769百万円	利息費用	569百万円	期待運用収益	△658百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,256百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,425百万円	債券	81.6%	現金及び預金	11.8%	外国証券	3.6%	株式	3.0%	その他	0.0%	合計	100.0%	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	割引率	0.54%～1.06%	長期期待運用收益率		確定給付企業年金	2.96%	退職給付信託	0.42%	<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>87,872百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,528百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>828百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△4,305百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,972百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>83,956百万円</td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>年金資産の期首残高</td><td>73,149百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>459百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△269百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>3,560百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,917百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td><td>72,982百万円</td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>82,925百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△72,982百万円</td></tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td><td>△56,407百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>10,973百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>10,973百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>10,973百万円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,528百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>828百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△459百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△4,035百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>△134百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>債券</td><td>83.5%</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>7.4%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が77.3%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用收益率の設定方法</p> <p>同 左</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.88%～1.49%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用收益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>0.58%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.64%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>同 左</p> <p>34. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 総延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>総延税金資産の総額は、120,510百万円、総延税金負債の総額は、173,482百万円であります。総延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,479百万円であります。</p> <p>総延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金37,332百万円、価格変動準備金36,499百万円、退職給付に係る負債19,087百万円及び有価証券評価損10,887百万円であります。</p> <p>総延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金168,479百万円、連結法人間譲渡益総延3,672百万円、有価証券に係る未収配当金795百万円及び不動産圧縮積立金528百万円であります。</p> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記を省略しております。</p> <p>(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、(株)T & Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号、2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>35. —</p>	退職給付債務の期首残高	87,872百万円	勤務費用	3,528百万円	利息費用	828百万円	数理計算上の差異の発生額	△4,305百万円	退職給付の支払額	△3,972百万円	過去勤務費用の発生額	4百万円	退職給付債務の期末残高	83,956百万円	年金資産の期首残高	73,149百万円	期待運用収益	459百万円	数理計算上の差異の発生額	△269百万円	事業主からの拠出額	3,560百万円	退職給付の支払額	△3,917百万円	年金資産の期末残高	72,982百万円	積立型制度の退職給付債務	82,925百万円	年金資産	△72,982百万円	(うち退職給付信託)	△56,407百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,030百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,973百万円	退職給付に係る負債	10,973百万円	退職給付に係る資産	一百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,973百万円	勤務費用	3,528百万円	利息費用	828百万円	期待運用収益	△459百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△4,035百万円	過去勤務費用の費用処理額	4百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△134百万円	債券	83.5%	外国証券	7.4%	株式	5.5%	現金及び預金	3.5%	その他	0.0%	合計	100.0%	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	割引率	0.88%～1.49%	長期期待運用收益率		確定給付企業年金	0.58%	退職給付信託	0.64%
退職給付債務の期首残高	91,009百万円																																																																																																																																																		
勤務費用	3,769百万円																																																																																																																																																		
利息費用	569百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△3,674百万円																																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△3,801百万円																																																																																																																																																		
退職給付債務の期末残高	87,872百万円																																																																																																																																																		
年金資産の期首残高	75,250百万円																																																																																																																																																		
期待運用収益	658百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△2,418百万円																																																																																																																																																		
事業主からの拠出額	3,422百万円																																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△3,762百万円																																																																																																																																																		
年金資産の期末残高	73,149百万円																																																																																																																																																		
積立型制度の退職給付債務	86,816百万円																																																																																																																																																		
年金資産	△73,149百万円																																																																																																																																																		
(うち退職給付信託)	△59,216百万円																																																																																																																																																		
非積立型制度の退職給付債務	13,667百万円																																																																																																																																																		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,723百万円																																																																																																																																																		
退職給付に係る負債	14,723百万円																																																																																																																																																		
退職給付に係る資産	一百万円																																																																																																																																																		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,723百万円																																																																																																																																																		
勤務費用	3,769百万円																																																																																																																																																		
利息費用	569百万円																																																																																																																																																		
期待運用収益	△658百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	△1,256百万円																																																																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	2,425百万円																																																																																																																																																		
債券	81.6%																																																																																																																																																		
現金及び預金	11.8%																																																																																																																																																		
外国証券	3.6%																																																																																																																																																		
株式	3.0%																																																																																																																																																		
その他	0.0%																																																																																																																																																		
合計	100.0%																																																																																																																																																		
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。																																																																																																																																																			
割引率	0.54%～1.06%																																																																																																																																																		
長期期待運用收益率																																																																																																																																																			
確定給付企業年金	2.96%																																																																																																																																																		
退職給付信託	0.42%																																																																																																																																																		
退職給付債務の期首残高	87,872百万円																																																																																																																																																		
勤務費用	3,528百万円																																																																																																																																																		
利息費用	828百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△4,305百万円																																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△3,972百万円																																																																																																																																																		
過去勤務費用の発生額	4百万円																																																																																																																																																		
退職給付債務の期末残高	83,956百万円																																																																																																																																																		
年金資産の期首残高	73,149百万円																																																																																																																																																		
期待運用収益	459百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△269百万円																																																																																																																																																		
事業主からの拠出額	3,560百万円																																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△3,917百万円																																																																																																																																																		
年金資産の期末残高	72,982百万円																																																																																																																																																		
積立型制度の退職給付債務	82,925百万円																																																																																																																																																		
年金資産	△72,982百万円																																																																																																																																																		
(うち退職給付信託)	△56,407百万円																																																																																																																																																		
非積立型制度の退職給付債務	1,030百万円																																																																																																																																																		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,973百万円																																																																																																																																																		
退職給付に係る負債	10,973百万円																																																																																																																																																		
退職給付に係る資産	一百万円																																																																																																																																																		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,973百万円																																																																																																																																																		
勤務費用	3,528百万円																																																																																																																																																		
利息費用	828百万円																																																																																																																																																		
期待運用収益	△459百万円																																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	△4,035百万円																																																																																																																																																		
過去勤務費用の費用処理額	4百万円																																																																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	△134百万円																																																																																																																																																		
債券	83.5%																																																																																																																																																		
外国証券	7.4%																																																																																																																																																		
株式	5.5%																																																																																																																																																		
現金及び預金	3.5%																																																																																																																																																		
その他	0.0%																																																																																																																																																		
合計	100.0%																																																																																																																																																		
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。																																																																																																																																																			
割引率	0.88%～1.49%																																																																																																																																																		
長期期待運用收益率																																																																																																																																																			
確定給付企業年金	0.58%																																																																																																																																																		
退職給付信託	0.64%																																																																																																																																																		

注記事項(連結損益計算書)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																	
<p>1. 1株当たり当期純利益は17,037円92銭であります。</p>	<p>1. 1株当たり当期純利益は20,749円69銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法 当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 なお、連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産(営業用資産)グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>山口県 周南市等</td> <td>2件</td> <td>1,178 百万円</td> <td>248 百万円</td> <td>1,426 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	減損損失			土地	建物等	計	賃貸 不動産	土地及び 建物等	山口県 周南市等	2件	1,178 百万円	248 百万円	1,426 百万円
用途	種類					場所	件数	減損損失										
		土地	建物等	計														
賃貸 不動産	土地及び 建物等	山口県 周南市等	2件	1,178 百万円	248 百万円	1,426 百万円												

注記事項(連結包括利益計算書)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																																				
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△108,322百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△34,307百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△142,630百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>39,799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△102,830百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△102,809百万円</td> </tr> </tbody> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	△108,322百万円	組替調整額	△34,307百万円	税効果調整前	△142,630百万円	税効果額	39,799百万円	その他有価証券評価差額金	△102,830百万円	持分法適用会社に対する持分相当額		当期発生額	20百万円	その他の包括利益合計	△102,809百万円	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>308,699百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△6,087百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>302,611百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△84,474百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>218,136百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>218,144百万円</td> </tr> </tbody> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	308,699百万円	組替調整額	△6,087百万円	税効果調整前	302,611百万円	税効果額	△84,474百万円	その他有価証券評価差額金	218,136百万円	持分法適用会社に対する持分相当額		当期発生額	8百万円	その他の包括利益合計	218,144百万円
その他有価証券評価差額金																																					
当期発生額	△108,322百万円																																				
組替調整額	△34,307百万円																																				
税効果調整前	△142,630百万円																																				
税効果額	39,799百万円																																				
その他有価証券評価差額金	△102,830百万円																																				
持分法適用会社に対する持分相当額																																					
当期発生額	20百万円																																				
その他の包括利益合計	△102,809百万円																																				
その他有価証券評価差額金																																					
当期発生額	308,699百万円																																				
組替調整額	△6,087百万円																																				
税効果調整前	302,611百万円																																				
税効果額	△84,474百万円																																				
その他有価証券評価差額金	218,136百万円																																				
持分法適用会社に対する持分相当額																																					
当期発生額	8百万円																																				
その他の包括利益合計	218,144百万円																																				

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																										
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>310,675百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>△3,460百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>45,120百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td>△25,120百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>3,682百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>330,897百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預貯金	310,675百万円	うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円	買入金銭債権	45,120百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△25,120百万円	金銭の信託	3,682百万円	現金及び現金同等物	330,897百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>319,566百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>△2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>51,658百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td>△21,658百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>4,860百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の金銭の信託</td> <td>△3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>349,266百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預貯金	319,566百万円	うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△2,160百万円	買入金銭債権	51,658百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△21,658百万円	金銭の信託	4,860百万円	うち現金同等物以外の金銭の信託	△3,000百万円	現金及び現金同等物	349,266百万円
現金及び預貯金	310,675百万円																										
うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円																										
買入金銭債権	45,120百万円																										
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△25,120百万円																										
金銭の信託	3,682百万円																										
現金及び現金同等物	330,897百万円																										
現金及び預貯金	319,566百万円																										
うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△2,160百万円																										
買入金銭債権	51,658百万円																										
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△21,658百万円																										
金銭の信託	4,860百万円																										
うち現金同等物以外の金銭の信託	△3,000百万円																										
現金及び現金同等物	349,266百万円																										

注記事項(連結株主資本等変動計算書)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)					2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																																													
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当連結会計年度期首株式数</th><th>当連結会計年度増加株式数</th><th>当連結会計年度減少株式数</th><th>当連結会計年度末株式数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> </tbody> </table>						当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式	2,900,000	—	—	2,900,000	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当連結会計年度期首株式数</th><th>当連結会計年度増加株式数</th><th>当連結会計年度減少株式数</th><th>当連結会計年度末株式数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr> </tbody> </table>							当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式	2,900,000	—	—	2,900,000	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																														
発行済株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																														
発行済株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																														
2. 配当に関する事項 配当金支払額 2022年6月17日の定期株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 18,032百万円 1株当たり配当額 6,218円 基準日 2022年6月17日 効力発生日 2022年6月20日					2. 配当に関する事項 配当金支払額 2023年6月23日の定期株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 63,576百万円 1株当たり配当額 21,923円 基準日 2023年6月23日 効力発生日 2023年6月26日																																													
2022年11月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 16,840百万円 1株当たり配当額 5,807円 基準日 — 効力発生日 2022年11月16日																																																		

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	—	0
危険債権 ②	764	3,127
三月以上延滞債権 ③	—	—
貸付条件緩和債権 ④	—	0
小計 ①+②+③+④=⑤	764	3,129
(対合計比) ⑤ / ⑦	(0.10)	(0.37)
正常債権 ⑥	784,332	833,924
合計 ⑤+⑥=⑦	785,097	837,053

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,348,639	1,642,584
資本金等	490,113	499,489
価格変動準備金	127,322	130,681
危険準備金	78,781	80,797
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	366	1,094
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	276,906	549,256
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	74,360	79,869
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	196,387	193,189
配当準備金中の未割当額	6,002	5,689
税効果相当額	101,422	105,312
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△3,023	△2,797
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	239,883	273,709
保険リスク相当額 R ₁	22,278	21,888
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	7,876	8,075
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定期率リスク相当額 R ₂	11,515	10,520
最低保証リスク相当額 R ₇	487	465
資産運用リスク相当額 R ₃	220,678	255,120
経営管理リスク相当額 R ₄	5,256	5,921
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,124.4%	1,200.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。

- ①2022年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額
 ②2023年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額

3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

8 セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2023年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

10 代表者による連結財務諸表の適正性に関する確認

当社代表者は、2023年度の連結財務諸表の適正性について確認しています。

確 認 書
2024年6月5日
大同生命保険株式会社 代表取締役社長 北原 隆郎
<p>1. 私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の連結財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。</p> <p>2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。</p> <p>(1) 内部管理体制の確立及び運用</p> <p>当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成プロセス</p> <p>連結財務諸表の作成プロセスについて、連結財務諸表の所管部門からの報告、おおよび内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「連結財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して連結財務諸表が作成されていることを確認いたしました。</p> <p>(3) その他</p> <p>連結財務諸表は、当社の経営執行会議（注）において審議を行い、取締役会において承認されております。</p> <p>（注）当社では取締役会のほか、業務執行の基本的事項等に関する審議を強化するため経営執行会議を開催しております。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当事項はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

I. 保険会社の概況及び組織	52, 53	(3) 主要資産の平均残高 124
1. 沿革 54	(4) 資産運用収益明細表 125	
2. 総務の組織 54	(5) 資産運用費用明細表 125	
3. 店舗網一覧 55, 56, 57, 58	(6) 利息及び配当金等収入明細表 125	
4. 資本金の推移 59	(7) 有価証券売買益明細表 125	
5. 株式の総数 59	(8) 有価証券売却損明細表 126	
6. 株式の状況 59	(9) 有価証券評価損明細表 126	
(発行済株式の種類等) 59	(10) 商品有価証券明細表 126	
(大株主<上位10人以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>) 59	(11) 商品有価証券売買高 126	
7. 主要株主の状況 59	(12) 有価証券明細表 126	
8. 取締役及び監査役(職名・氏名) 60, 61	(13) 有価証券残存期間別残高 127	
9. 会計参与の氏名又は名称 認当せず	(14) 保有公社債の期末残高利回り 127	
10. 会計監査人の氏名又は名称 62	(15) 業種別株式保有明細表 127	
11. 従業員の在籍・採用状況 62	(16) 貸付金明細 128	
12. 平均給与(内勤職員) 62	(17) 貸付金残存期間別残高 128	
13. 平均給与(営業職員) 62	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 128	
II. 保険会社の主要な業務の内容	72	(19) 貸付金業種別内訳 129
1. 主要な業務の内容 72	(20) 貸付金便送額内訳 129	
2. 経営方針 6	(21) 貸付金地域別内訳 130	
III. 直近事業年度における事業の概況	73, 74, 75, 76, 77, 78, 79	(22) 貸付金担保保証内訳 130
1. 直近事業年度における事業の概況 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79	(23) 有形固定資産明細表 130	
2. 契約者懇談会開催の概況 68	(有形固定資産の明細) 130	
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 19, 20, 21	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数) 130	
4. 契約者に対する情報提供の実態 26, 65	(4) 固定資産等処分益明細表 131	
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 25	(5) 固定資産等処分損明細表 131	
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 67, 68	(6) 貸賃用不動産等減価償却費明細表 131	
7. 新規開発商品の状況 64	(7) 海外投融資の状況 131, 132	
8. 保険商品一覧 62, 63, 64	(資産別明細) 131	
9. 情報システムに関する状況 66	(地域別構成) 132	
10. 公共福祉活動・厚生事業団活動の概況 36, 37, 38	(外貨建資産の通貨別構成) 132	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 80	(8) 海外投融資利回り 132	
V. 財産の状況	81	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受け額、貸出額) 132
1. 債貸対照表 81	(30) 各種ローン金利 132	
2. 損益計算書 82	(31) その他の資産明細表 132	
3. キャッシュ・フロー計算書 認当せず	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) 133	
4. 株主資本等変動計算書 83	(有価証券) 133	
5. 保険業法に基づく債権の状況 94	(金銭の信託) 133	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権) 94	(デリバティブ取引) 133	
(危険債権) 94		
(三ヶ月以上延滞債権) 94		
(貸付条件緩和債権) 94		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 94		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベーシー・マージン比率) 95		
8. 有価証券等の時価情報(会社計) 99		
(有価証券) 99, 100		
(金銭の信託) 101		
(デリバティブ取引) 102, 103, 104, 105		
9. 経常利益等の明細(基礎利益) 106		
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 107		
11. 債貸対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 認当せず(参考107)		
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 認当せず		
13. 事業年度の末において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容 108		
VI. 業務の状況を示す指標等	108	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18	
(1) 決算業績の概況 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18	1. リスク管理の体制 49, 50, 51	
(2) 保有契約高及び新契約高 10, 109, 110	2. 法令遵守の体制 42, 43, 44, 45	
(3) 年換算保険料 111, 112	3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 108	
(4) 保障機能別保有契約高 112, 113	4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 21	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 113	5. 個人データ保護について 46, 47, 48	
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 113	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 45	
(7) 契約者登録の状況 114		
2. 保険契約に関する指標等	115	
(1) 保有契約増加率 115	1. 特別勘定資産残高の状況 134	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 115	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 134	
(3) 新契約率(対年度始) 115	3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 134	
(4) 解約失効率(対年度始) 115	(1) 保有契約高 135, 136	
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 116	(2) 年度末資産の内訳 135, 136	
(6) 死亡率(個人保険契約) 116	(3) 運用収支状況 135, 137	
(7) 特約発生率(個人保険) 116	(4) 有価証券等の時価情報 135, 137	
(8) 事業費率(対収入保険料) 116	(有価証券) 135, 137	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 116	(金銭の信託) 135, 137	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 117	(デリバティブ取引) 135, 137	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合 117		
(12) 未収受再保険金の額 117		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 117		
3. 経理に関する指標等	118	
(1) 支払備金明細表 118		
(2) 責任準備金明細表 118		
(3) 責任準備金残高の内訳 118		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 118, 119		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 119		
(6) 契約者登録の責任準備金明細表 119		
(7) 引当金明細表 120		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定) 120		
(9) 資本金等明細表 120		
(10) 保険料明細表 120		
(11) 保険金明細表 121		
(12) 年金明細表 121		
(13) 給付金明細表 121		
(14) 解約返戻金明細表 121		
(15) 減価償却費明細表 121		
(16) 事業費明細表 122		
(17) 税金明細表 122		
(18) リース取引 122		
(19) 借入金残存期間別残高 122		
4. 資産運用に関する指標等	123	
(1) 資産運用の概況(年度の運用の概況) 123		
(2) 運用利回り 124		
VII. 保険会社の運営	124	
1. リスク管理の体制 49, 50, 51		
2. 法令遵守の体制 42, 43, 44, 45		
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 108		
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 21		
5. 個人データ保護について 46, 47, 48		
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 45		
VIII. 特別勘定に関する指標等	124	
1. 特別勘定資産残高の状況 134		
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 134		
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 134		
(1) 保有契約高 135, 136		
(2) 年度末資産の内訳 135, 136		
(3) 運用収支状況 135, 137		
(4) 有価証券等の時価情報 135, 137		
(有価証券) 135, 137		
(金銭の信託) 135, 137		
(デリバティブ取引) 135, 137		
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	134	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	138	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	139	
(2) 子会社等に関する事項	139	
(名称) 139		
(生たる営業所又は事務所の所在地) 139		
(資本金又は出資金の額) 139		
(事業の内容) 139		
(設立年月日) 139		
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) 139		
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) 139		
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	139	
(1) 直近事業年度における事業の概況 140		
(2) 主要な業務の状況を示す指標 140		
(経常収益) 140		
(経常利益又は経常損失) 140		
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) 140		
(包括利益) 140		
(総資産) 140		
(ソルベーシー・マージン比率) 140		
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	141	
(1) 連結貸借対照表	141	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)	141	
(連結包括利益計算書)	141	
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	142	
(4) 連結株主資本等変動計算書	143	
(5) 保険業法に基づく債権の状況	144	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権) 144		
(危険債権) 144		
(三ヶ月以上延滞債権) 144		
(貸付条件緩和債権) 144		
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベーシー・マージン比率) 144		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベーシー・マージン比率) 144		
(8) セグメント情報	144	
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 認当せず(参考155)		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 155		
(11) 事業年度の末において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容 155		



本社(大阪) : 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
TEL. 06-6447-6111(代表)
(東京) : 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
TEL. 03-3272-6777(代表)
HP : <https://www.daido-life.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。



各種お手続きやお問い合わせは大同生命センターでお受けいたします。

大同生命センター **0120-789-501** (通話料無料)

受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは

契約者ご本人またはご家族登録制度のご登録者よりお願いいたします。

契約内容のご照会・見直し

資金のご用立て・お引出し

各種変更

保険金・給付金のご請求

契約者マイページ(インターネットサービス)

当社ホームページの「契約者マイページ」でも、
ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命

検索